

平成29年 網走市議会  
平成29年度予算等審査特別委員会会議録  
第5号 平成29年3月16日(木曜日)

○日時 平成29年3月16日  
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(15名)

委員長	井戸達也
副委員長	古都宣裕
委員	小田部照
	金兵智則
	川原田英世
	工藤英治
	栗田政男
	近藤憲治
	佐々木玲子
	田島央一
	立崎聡一
	永本浩子
	平賀貴幸
	松浦敏司
	渡部眞美

港湾課長	山本規与思
建築課長	小原功
都市開発課長	立花学
土木管理課長	高橋勉
土木管理課参事	阿部昌和
下水道課長	中村昭彦
下水道課参事	佐々木修司

教育長	三島正昭
学校教育部長	田口桂
社会教育部長	猪股淳一
社会教育部参事監	米村衛
学校教育部次長	大西篤
社会教育部次長	岩本博隆
管理課長	林幸一
社会教育課長	吉村学
スポーツ課長	大西広幸
美術館長	古道谷朝生
図書館長	笹尾誠
社会教育部参事	本間保司

○欠席委員(0名)

○委員外議員(1名)

議長 山田庫司郎

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	川田昌弘
企画総務部長	岩永雅浩
市民部長	鈴木直人
福祉部長	岩原敏男
経済部長	後藤利博
観光部長	二宮直輝
水産港湾部長	河野宣昭
建設部長	石川裕将
水道部長	佐々木浩司
企画調整課長	高井秀利
総務課長	岩尾弘敏
財政課長	秋葉孝博

○事務局職員

事務局長	大島昌之
事務局次長	永倉一之
総務議事係長	高畑公朋
総務議事係主査	寺尾昌樹
係	川畑雄介

午前10時00分 開議

○井戸達也委員長 おはようございます。本日の出席委員は15名で、全委員が出席しております。

ただいまから本日の委員会を開きます。

それでは早速、本日の日程であります。

一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

質問者、挙手を願います。

田島委員。

○田島央一委員 それでは、私のほうからは公共施設長寿命化対策についてお伺いしたいと思います。

まず新規事業なのですが、公共施設耐震化検討

事業についてなのですが、我が会派の代表質問の答弁で、平成29年度中において、公共施設耐震化検討事業を実施することとし、この事業において、耐震性が不足する施設について、今後どのようにして耐震化を図っていくか、手法の検討を行いたいと答弁のほうで述べられております。耐震化検討事業ということで、多分外注して、さまざまなシミュレーションをした結果を踏まえるなど、総合的な検討となるかと思いますが、結果の公表はいつごろを想定しているのか、お伺いしたいと思います。

**○小原功建築課長** 今後の事業スケジュールについてでございますけれども、4月に業務委託の発注を行い、年度内に取りまとめを行いたいと考えております。

**○田島央一委員** 年度内ということ、年内で取りまとめ、次の予算に向けて反映していくというような状況ではなくて、来年3月までに取りまとめるとい認識でいいのか。確認ですがお伺いします。

**○小原功建築課長** 今回の事業につきましては、五つの施設をさまざまな角度から検討することがございますので、3月いっぱいまでかかると今のところ予定をしております。

**○田島央一委員** 承知をしました。

あと、我が会派の代表質問でも触れましたが、国の動きとして、市町村役場機能の緊急保全事業が創設される方針で、その財政措置の活用も視野に入れると、事業年度が平成29年度から平成32年度までの4カ年となっておりますので、この財政措置を活用する可能性があるなら、遅くとも平成32年度に事業採択されるようなスピード感を持って、対応していかなければならないと考えますが、このような視点を持って取り組んでいくのか。

その認識をお伺いしたいと思います。

**○小原功建築課長** 検討に当たりましては、想定される工事の方法や、それらのコスト、またそういった補助制度を財源措置等の期限分を考慮した中で検討していきたいと考えております。

**○田島央一委員** 承知しました。

スピード感を持って対応しなければならない部分も多分にありますので、その点を持って取り組んでいただければと思います。

次に、中学校情報教育推進事業のほうをお伺い

していきますが、まずは、新規の中学校情報教育推進事業ICT教育環境整備の点なのですが、各中学校の普通教室に実物投影機と大型テレビを配置するとありますが、こういった器材の整備について、学校側から希望が以前からあったのか。所見をお伺いしたいと思います。

**○林幸一管理課長** 今回整備いたします実物投影機と大型テレビにつきましては、わかりやすい事業を行うためのツールとして、最近、全国的に導入されてきており、本年度は市内の小学校に導入したところでございます。市内校の公開研究会などで小学校での活用など、中学校の先生が実際見る機会がふえ、中学校においても、わかりやすい事業への活用が図れるとの声が多く、導入の要望があったところでございます。

小学校での活用状況から、日常的に授業で活用することで、より効果を発揮できる普通教室への常設を希望する声を受けての整備ということでございます。

**○田島央一委員** 確認なのですが、実物投影機というイメージとして、昔、私たち習っていたときOHPって多分あったと思うのですが、それと同じようなものなのか。ちょっと確認なのですが、お伺いします。

**○林幸一管理課長** イメージといたしましては昔のOHPのデジタル版というイメージになるかと思えます。実物投影機と大型テレビをつないで、大型テレビモニターで写したものを映し出すと。大きくテレビに映し出すということでありませう。

**○田島央一委員** もう一つ確認なのですが、大型テレビとはどの程度のものなのか。何インチだとか、規格、もしわかっているならお知らせいただければと思います。

**○林幸一管理課長** 小学校に導入したものが、50インチの大型テレビでございます、中学校にも同型のものを導入を考えているところでございます。

**○田島央一委員** 小学校のほうに既に導入されものと同様ということで、小学校のほうでの活用策のほうも、先ほどちょっと触れられていました。

もう1点ちょっと確認したいのですが、今回の機材整備で高等教育機関と連携して遠隔事業ということがきるようなものなのか、その点の確認をしたいのですが。

○林幸一管理課長 今回整備する大型モニターにつきましては、遠隔操作の設定はしていないところでございます。

○田島央一委員 承知をしました。

小規模校だったりだとか、そういうところのニーズがあるところもあるので、今回はそういう形にはなっていないということで承知をしました。

あともう1点確認なのですが、契約において、機材を購入するという形になるのか、リース契約というような形になるのか。その点もお伺いします。

○林幸一管理課長 こちらの機材は、ふるさと寄附金を活用しての事業となります。実際に入札をかけての、購入する形となります。

○田島央一委員 承知しました。

最後に、教職員向けの機材を活用して、授業をやるための研修なんかも既に終わっているという認識でよろしいのでしょうか。

○林幸一管理課長 本年度、小学校へのICT機器の導入に際しまして、小学校の教職員に対する研修を実施しておりますけれども、中学校教員に関しまして、その活用例などを含めた、研修の実施を考えているところでございます。

○田島央一委員 承知をしました。

昔のOHPのイメージと、大画面だからそんなに難しいことではないのかなと思いますが、確認のためということで質問させていただきました。

次に、中学校タブレットパソコン整備事業についてお伺いしていきますが、既に各校に順次整備してきている継続の事業であります。今回どの中学校に整備というか、導入するような形になるのか、お伺いしたいと思います。

○林幸一管理課長 中学校のタブレットパソコンに関しましては、既に設置が全中学校には終わっております。こちらはパソコン教室でのタブレットパソコン。デスクトップ型を整備していたのを更新するときにタブレットパソコン整備したということでございまして、予算に関しましては、購入に際する資金を備荒資金組合というところから、資金調達しておりますので、そちらへの償還分という予算の内容となっております。

○田島央一委員 承知をしました。あとこれ、主要事業調書の中に触れられているのですが、無線LANの環境整備というところも触れられているのですが、そうすると無線LANの環境整備とい

うのは既にもう終わっているということの認識でよろしいでしょうか。

○林幸一管理課長 実際やパソコン教室にタブレットパソコン整備した際に、一緒に無線LANの工事を終わっているところでございます。

○田島央一委員 承知をしました。

もう一つ確認なのですが、この無線LANは、そうするとそのパソコンの教室の中で使える分の容量という認識でよろしいでしょうか。

○林幸一管理課長 そのとおりでございます。

○田島央一委員 あともう1点、無線LANのほうについて確認をしたいのですが、運用面で、これまで問題があったとか、そういったことがあるのかなと思って確認なのですが、例えば、子供たちの最近ゲーム機は無線LANとかWi-Fiの規格に沿ったような形でゲームをつないで遊ぶみたいなのがよくあって、無線LANが使えるようなところにゲームセンターみたいな形で、子供たちがゲーム機を持ってやっているような光景も、小学生なんかはよく見かけるのですけれども。

中学校では、そういった事例はないと思うのですが、その辺の運用をどのようにしているのかというのと、問題点、もし何かあったら教えていただければと思うのですが。

○林幸一管理課長 タブレットパソコンの使用に関しましては、使用する教職員からの注意で、そういったことはないということで、これまでもそういった事例は聞いてはおりません。

○田島央一委員 承知をしました。

そういったことはないということでひとつ安心したところでもありますが、あとちょっと所管が違うかもしれませんが、災害時などに中学避難場所となる場合が想定されますが、避難時に、学校無線LANが、例えば一般でも使えるような、例えばそういう取り決めになっていたりとか、災害時に限ってそういうふうにするだとか、そういう決めというか、ルールづくりみたいなのはされているのでしょうか。

○林幸一管理課長 タブレットパソコンの整備に際しましては、そういった災害時の関係はちょっと想定してはおりませんでした。学校教育でのパソコン教育の推進ということでの整備ですので、今、そういったときに使えるかどうかということ、ちょっと所管課も違うということもございまして、学校教育ではちょっと想定していないと

いうことでございます。

○田島央一委員 総務部長はいらっしゃいますよね。何かそういう観点から、何か検討だとか、防災の観点から、そういったことって考えていられるのでしょうか。

○岩尾弘敏総務課長 災害時については、28年でWi-Fiのポータブルのものを整備しております。それでの光回線だとか、ルーターと接続をして、災害にWi-Fiが使えるという状態を、今想定をして整備しております。

○田島央一委員 承知をしました。

防災の話になってしまうので、また、これは決算の委員会だとかそういったところでまた議論をしてきたいなと思います。

最後の質問になりますが、先ほど触れた中学校の情報教育推進事業で、整備する大型テレビ等とタブレットパソコンが連動して使うような授業というのは想定はされているのでしょうか。

事業が別なのですけれども、大型テレビとパソコン、タブレットパソコン連動するような形の授業という展開は、今の時点であるのか。それとも今後の検討課題となっているのか、その点お伺いしたいと。

○林幸一管理課長 今回整備いたします実物投影机と大型テレビは、各普通教室に設置し、日々の授業の中で活用するということでございます。一方、タブレットパソコンは、コンピューター教室での活用でありますことから、直接の連動はありませんけれども、タブレットと大型テレビの活用は物理的には可能であるとありますことから、タブレットの利用状況も見て、いろいろな研究をしていくことになると考えているところでございます。

○田島央一委員 承知をしました。

今すぐということではないですが、今後の検討ということで、その可能性があるということの確認がとればよかったかなと思います。

以上で私の質問を終わります。

○井戸達也委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 早速質問に入らせていただきます。

まず、体育施設の環境整備、新規2,970万円の事業がありますが、これはいつごろ完成予定なのか、詳しい概要を説明いただきたいと思います。

○大西広幸スポーツ課長 体育施設の整備事業の

内容についてでございますが、一つは、総合体育館環境整備事業としまして、障がい者の方々が利用しやすい設備とするため、総合体育館内のシャワー室、男子シャワー室を改修しまして、多目的トイレを設置するもの。また、フットサルの使用につきまして、競技団体から要望が多数ありますことから、総合体育館アリーナで、フットサルの大会を開催できるよう、改修するものであります。

整備の内容としましては、壁面に設置されている使用していない電光掲示板の撤去。アリーナ内のガラス面の防護柵の設置、あと他コートへボールの進入を防ぐためのネットの購入、フットサルゴールの購入となっております。

また、もう1点としまして、スポーツトレーニングフィールド環境整備事業としまして、スポーツトレーニングフィールド内のトイレにつきましての洋式化を行うものであります。現在24カ所、和式トイレがございまして、そのうち12カ所のトイレを洋式化しようとするものであります。

またこの事業の実施の完成予定でございますが、年度当初から取りかかりまして、シーズン早いうちに終了させたいと考えているところであります。

○小田部照委員 わかりました。フットサルの大会の誘致ということで、サッカー関係者やファンにとっては待望のことだと思いますが、これはどんな大会の誘致活動に取り組んでいくのか伺います。

○大西広幸スポーツ課長 フットサル大会の誘致についてでございますが、総合体育館の環境が整えました時点で、サッカー協会等に御協力いただきまして、各種フットサル大会の誘致を行いまして、大会実施に向けて積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

また、昨年秋に実施していただきましたエスポラーデにおけますフットサルのクリニックにつきましても、本年度の継続実施につきまして要請してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 わかりました、関係団体とよく協議をして、行っていただきたいと思っております。

こういった大会は経済効果もあり、地域の活性化にもつながりますので、皆様の御努力に大いに期待しております。

それでは次に、障がい者スポーツ指導者につい

て伺います。網走には現在、障がい者スポーツ指導者の資格を所有している方は何人ぐらいおられるのか。またどんな方が持っているのか、お尋ねいたします。

**○岩本博隆社会教育部次長** 当市の宿泊者数につきまして、北海道障がい者スポーツ協会に伺ったところ、中級1名、初級4名が取得しております。どのような方が取得しているのか、詳しいことについては伺っておりません。

**○小田部照委員** わかりました。日本障がい者スポーツ協会の資格制度の中には、今、答弁にありましたように初級、中級、上級、障がい者スポーツコーチ、障がい者スポーツ医、障がい者スポーツトレーナーの六つの資格の制度を設けていますが、網走はこれから、こういったこの資格を目標に取り組んでいくのか伺います。

**○岩本博隆社会教育部次長** 資格につきましては、初級、中級の資格取得を目標に考えております。

**○小田部照委員** わかりました。全ての障がい者スポーツ指導者の思いは、スポーツの魅力を障がいのある方全ての人に知ってもらうことであり、そのパートナーとしての活躍が期待されていません。

当市の現在24名いるスポーツ推進委員の皆様との連携、協力が欠かせないものとなってきていますが、その辺の所見を伺います。

**○岩本博隆社会教育部次長** スポーツ推進委員は、市教委が委嘱しており、さまざまなスポーツ事業に参画いただいております。今回の事業につきましても、スポーツ推進委員の協力を得ての開催を計画しております。

**○小田部照委員** わかりました。特に網走では日体大の開校も控え、障がい者スポーツの理念である、活力ある共生生活の創造が大変重要な目標となっております。

一層の努力を期待いたしまして、質問を終わります。

**○井戸達也委員長** 古都委員。

**○古都宣裕委員** 早速質問に入らせていただきます。予算書78ページ。最初に、樋門管理事業について伺います。

樋門管理事業、昨年伺いましたところ19名、個人に委託し、40数カ所を管理していただいているとのことでしたが、昨年は予想以上、今までにな

いぐらい、台風が三つ直撃など大変な形になりました。

その上でも樋門管理をお願いして個人の動きがどうだったのか。

また、ベテランの人がやっていたという部分もあると思いますけれども、その人たちの負担があったから助かったのか。また、その一つの安全面についてはどうだったのか。まず、伺います。

**○高橋勉土木管理課長** 樋門管理事業の関係でございますが、昨年、皆さん御承知のとおり、8月から9月にかけて、大雨が繰り返し、大雨に襲われましたけれども、委員御指摘のとおり、樋門管理につきましては、地域の18名の方に、42の樋門の管理をお願いしているところであります。

昨年の8月9日の関係でございますが、樋門管理における樋門等の巡回、あるいは、臨時的な操作、これは、樋門の開閉操作でございますが、8月9日で延べ16カ所において、42件の報告がございました。

樋門の巡回調査につきましては、北海道が作成しております樋門、樋管の管理に関する要領に基づいて行われているところでございます。

御質問の中に、樋門管理人等の、危険ではなかったのかという部分でございますが、樋門の管理人から、後日提出していただいております報告書の中に、1件、巡回に向かったが、風が強いため、引き返したというような内容の報告がございましたが、それ以外は管理人が危険を感じたり、あるいは混乱したりするような状況にはなかったと判断しております。

今後につきましても、この要領に基づきながら、樋門管理人の安全を最優先しながら、適正な樋門、樋管の管理に努めていきたいと考えております。

**○古都宣裕委員** まず、1番はやはり樋門管理していただいている方の安全も第一なのですが、河川の管理ということから川が氾濫してしまうと、もっと多くの被害が出ることも予想されることがあることから、天気等、今、そういった技術が発達しておりますので、ある程度の予測というのは大きくできるころだと思っております。そういった部分も活用しながら、とり行っていたきたいなと思っております。

次に、移ります。84ページ、家賃収納向上対策

事業について伺います。

平成28年、伺いましたところ、52万円の予算に対して執行はゼロだったということだったのですけれども、本年度は、104万円ついていることに対して、お伺いいたします。

**○小原功建築課長** まずこの事業の内容でございますけれども、市営住宅使用料を9カ月以上滞納し、かつ納入に対し誠意が見られない悪質な滞納者に対し、住宅の明け渡し請求に係る訴訟を提起するもので、さらに裁判所の明け渡し判決に従わない者に対しては、強制執行を行うものとなっております。

昨年度は1件、52万円を予算計上しておりましたが、幸いなことにこの事業を使用することはございませんでした。

今年度につきましては、年度当初より滞納が多い方に対して、明け渡し予告等を行ってまいりましたが、以前、今年度は2世帯の方に対しまして、現在のところ、訴訟にいくものに該当する方がおられますので、該当者2世帯分の予算を計上しているところでございます。

**○古都宣裕委員** 差し支えなければ、2件それぞれ、どれぐらい滞納しているかという部分をお示しいただけますでしょうか。

**○小原功建築課長** それぞれ100万円を超えている方になります。

**○古都宣裕委員** 金額もさることながら、市営住宅に住んでいるということは、それなりに収入の部分もそうですし、いろんな面で御苦労されている部分もあるとは思うのですけれども、やはり公平化から見ると、家賃を滞納してそのままいらっしゃるという部分と悪質などという部分からも、支払い能力があるにもかかわらず滞納している方だと思っておりますので、しっかり対応していただきたいと思っております。

次に、市営住宅長寿命化修繕事業とありますけれども、これはどの市営住宅に当たるのか。また事業の内容としてはどういったことを行うのか、まずお伺いいたします。

**○小原功建築課長** 改修を行う住宅でございますけれども、大曲1丁目でございます3-27及び3-28号棟、各12戸でございます。

工事の内容でございますけれども、老朽化した排水管の取りかえ工事を行うものでございます。

これは建築後30年以上経過していることによる

劣化を改善するというところでございます。

**○古都宣裕委員** そこでもっと一つ心配なのが、排水管の取りかえ、もちろん築30年を超えて必要だとわかるのですけれども、予算額として1,920万。それを使った上で今後、数年後にやはり建てかえますとなったら、この予算自体が無駄になるのではないかなという心配があるわけですが、これが行うことによって、長寿命化として何年延びる考えでいらっしゃるのでしょうか。

**○小原功建築課長** この事業は国の交付金も活用した事業でございますので、国の交付金の対象では回収後10年以上使用するのが要件となっておりますこともあり、また、RCづくりの建物でございますので、耐用年数が70年となっております。

この耐用年数の2分の1ほどしかまだ経過していない段階でございますので、この住宅充当改修後も、少なくとも10年以上は使用する予定としております。

また、一度30年間で初めての更新でございますので、今回更新を行えば、排水管については、解体時期までこのまま使用できるのかというふうを考えております。

**○古都宣裕委員** 最大では70年ぐらい使える中、まだ半分もいっていないということで、しっかり財産の管理の一つとしてやっていただきたいと思っております。

次に、86ページ。児童生徒カウンセリング事業について伺います。この事業はカウンセリングを行うということなのですが、まず、これは対象は小学、中学どちらなのか。また両方なのか。そして、予算額的にも全部の学校に張りつけるというのはちょっと無理だと思うので、何人体制でどのように行い、対象としては、児童のみなのか。どういった方々まで対象になるかを伺いたします。

**○林幸一管理課長** 現在、道費派遣のカウンセラー1名によりまして、市内の中学校全校を巡回してカウンセリングに当たっていただいているところでございます。基本的には、中学校で受けるカウンセリングと考えているところでございますが、要請があれば小学校でのカウンセリングにも柔軟に対応してまいりたいと考えているところでございます。

また、相談する事象等につきましても、相談窓

口を広く持つということから、特に決めてはおりませんので、希望があればどんな内容でも相談に乗ることで考えているところでございます。

あわせて、児童生徒のほかにも、例えば教職員、それから保護者の方からも相談をしたいという要請があれば、そちらのほうも対応してまいりたいということで考えております。

**○古都宣裕委員** 巡回体制等についてなのですが、その体制として、図書館司書のように何か月もいて回る体制なのか、それとも曜日ごとに細かく回っていくような体制なのか。こういった形で配置する予定でしょうか。

**○林幸一管理課長** 先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、現在道費派遣のカウンセラー1名による巡回の体制となっております。

新年度におきましては、道費カウンセラーの増員が見込めないということもございまして、市費での、市負担のカウンセラーによる中学校を基本とした巡回カウンセリングをと考えているところでございまして、巡回の配置につきましては、基本的には中学校ということで考えておりますが、カウンセラーには、なるべく同じ方が同じ学校に足を運ぶことが望ましいと考えているところでございます。

巡回の仕方につきましては、現在、道教委とも協議を進めているところでございます。

**○古都宣裕委員** 図書館司書のように、まずはこの学校という長期間であると、なかなか自分の場に回ってこないということもなりかねないので、相談があるときはそのときに困っているのであって、なるべく早く相談に上がっていただけるような体制であればいいなと思って伺いました。

あわせてなのですが、その翌ページのいじめ対策事業について伺います。

先日、横浜市で起きた300万円ほどを、被災者で引っ越してきた方が脅しとられて、最初は横浜市もいじめではないという話をしながらも、途中で翻したですけれども、いじめという言葉は、いじめという言葉で片づけてはならないと私は思っております。

といいますのも、100円だろうが1,000円だろうが何万円であろうが、いじめで脅しとったのではなく、脅しとったのであれば、それは恐喝でありますし、友達同士でふざけて殴ってけがをしたということでも、相手が一方的にやられたと思って

やられたのであれば、それは傷害事件があって、立派な犯罪だと思います。それをいじめという言葉で簡単に片づけてはいけないのではないかなと思っておりますけれども、網走市のいじめの基準としてはどのように認識しているのでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** いじめとは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど、当該児童生徒と一定の人的関係のある、他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものとされておりまして、当市においても、積極的な認知と迅速な対応に努めるよう各学校に指導しているところでございます。

**○古都宣裕委員** 先般、代表質問中でもいじめの件数について、網走は把握しているというふうにしたところではありますけれども、往々にして、いろいろな学校とかでも、なるべく校内で済ませる、また当事者どうして解決できたものはそのほうがいいというのは、それはそのとおりである側面もあるのかなと想いますけれども、往々にしてそれが逆に隠ぺい体質ととられかねないような対応も散見しますけれども、網走市としてはまずそれは、件数としてカウントをした上で、対象に当たっているということによろしいでしょうか。それとも、まず小さいものは、まず当人同士の対処を試みた上で、それでも収集がつかない場合、カウントしているような形になるのでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 当市におきましては、北海道教育委員会が実施する年2回のいじめアンケートにより、いじめの状況や各学校の取り組み状況の把握に努めているところでございます。

今年度11月に実施したいじめアンケートにおいては、小学校で6件、中学校で17件のいじめを認知したところでございます。その内容は、悪口や嫌なことと言われるが最も多く、次に無視をされるというような内容になっております。

各学校においては、積極的な認知に努め、その認知したいじめについては、児童生徒の聞き取りや、保護者への連絡、いじめた側への指導を行い、解消を図っております。

また、その後も、児童生徒のみとりや、面談を通して、再発防止に努めているところでございます。

**○古都宣裕委員** 現在、機械化も進み、小中学生

でも携帯電話を持っていたり、ネットの中でもなかなか見えづらい場面ではありますけれども、そういった部分で悪口を言っていたり、そういった部分なかなか見えないいじめというのも確実に存在します。

そういった部分本人が見たとき、傷ついてしまったり、また、幼少のときからこそ、なかなか、簡単な悪口のもりでも、インターネットの世界などでは、簡単に死ねだとか、そういった殺してやるというような言葉も目にすることも、最近では少なくありません。

そういった部分本人が受け取って、本当に自死につながってしまうという部分もありますので、しっかりとこの部分、インターネットとしたサイバーのほうでも対処していただいた上で、指導していただいて、また、そういった人の命につながらないように、カウンセリング事業とも連携しながらしっかり対処していただきたいなと思います。

次に、92ページ、ふるさとアーティスト公演事業について伺います。

これは隔年で実施している事業というのは承知しておりますけれども、本年は、市政施行70周年に当たりますが、一昨年と同じ予算ですけれども、本年ふるさとアーティストとして70周年を、何か特別にイベントとしてやるような予定等はございますでしょうか。

**○吉村学社会教育課長** ふるさとアーティスト公演事業につきましてでございますが、29年度は8月29日から9月3日までの期間、オホーツク文化交流センターを会場として予定しております。

日程、予算とも27年度と同じ規模を想定しておりますが、委員のおっしゃられました70年という節目の部分ということと、こちらが今度3回目というようなことでブラッシュアップをしていきたいということで、多くの市民にアーティストを知っていただいて、また交流を行ってほしいという思いから、アーティストと市民とのワークショップを予定しているほか、七福神の祭と連携して、祭り会場でアーティストを紹介する機会をつくっていただくことで、より市民にアーティストさんを周知紹介をしてコンサートに来ていただくというような仕組みを考えていきたいというふうに思っています。

また、そのほか、今回、新たな取り組みといた

しまして、親子で楽しむクラシック鑑賞ということで、このステージではないのですが、赤ちゃんや幼児と子育て世代の親と一緒に暮らす地区に親しむといった機会を創出したいというふうなことを、アーティストさんとお話をさせていただいております。

アーティストさんもぜひ網走市民のために協力したいということで、赤ちゃんや幼児と一緒に連れて来ても楽しめるようなクラシックのコンサートを今、ふるさとのアーティストの方とオリジナルで取り組みをしようというふうに行っているところでございます。

**○古都宣裕委員** ふるさとアーティスト公演事業ということで、網走出身者のもとより、縁ゆかりのある人に来ていただいてやっていただいているということは承知のところなのですが、せつかく70周年ということで、もう少し何か広げられないかなと思って質問いたしました。

同じく下の子ども夢育事業とありますけれども、この事業の内容としてはどのようなものなのでしょうか。

**○吉村学社会教育課長** 子ども夢育事業につきましてですが、夢や人生、命などテーマにいたしまして、文化講演を開催するものでございますが、対象は、市内の全中学生、そして会場は、市内の三つの中学校でそれぞれ1回ずつ、計3回を開催する。そして郊外校の3校は、その市内校と合同で開催するといったような計画を予定しております。

実施時期につきましては、学校の負担にならないように、新年度に入りましたら要望を聞きながら、今後進めていくといったものでございます。

**○古都宣裕委員** 体育のほうで、毎年、オリンピック選手とか呼んで、講演していただいたりとかという部分もあると思うのですが、そういった部分にせつかくでするので、もう少しコラボレーションした上で、やはり有名選手とか、そういった実際に夢をかなえている人だからこそ説得力が生まれるのだと思います。

できれば、講演するだけじゃなく、もし忙しい方々も呼ぶのでしょから、なかなか難しいかもしれないのですが、実際に児童と交流を持っていただきながら進めていただければ、本当に将来のオリンピック選手も網走から出るのも夢ではないというふうに思います。

あわせて、網走には、パラリンピックの狩野選手といった、実際に金メダリストもいらっしゃいますから、そういった部分も考えて進めていただければいいかなと思っております。

次に、94ページの美術館展示物購入事業ということでお伺いたします。

これは5年ごと隔年で、毎年だとなかなか美術品というのは高額になることからやっているというふうに向ったのですけれども、それで今回200万円とついているのですけれども、まずどういったものを購入予定しているのでしょうか。

**○古道谷朝生美術館長** 現在は、特別展や企画展の作家を中心に、作品購入を考えておりますが、現段階ではどの作品の、どの作家という計画ではまだ確定しておりません。

**○古都宣裕委員** 5年ごとに、今、買っているということなのですけれども、今、美術館の展示として、展示している件数がどれぐらいで、収蔵として持っているものが何点ぐらいあるのでしょうか。

**○古道谷朝生美術館長** 現在、常設展で展示されている作品は、およそ100点になりますが、収蔵されている作品は、現在、油彩、水彩、彫刻、素描等あわせて、1,413点となっております。

**○古都宣裕委員** 常設で100点、収蔵で1,413点と、すごい数があるのだな。また、逆に言えば、なかなか10分の1も見せられるに至っていないのだなっていうのが正直な感想です。

この200点の中で、今回、質問の中ではないのですけど、企画展示では、たしかガンダムのデザインをされた方がこしやってくるということで、私は少年時代から親しんでいるものですから、ちょっとうれしく思っているのですけれども、そういった作品等も購入していただければ、幅広い世代にファンを持っている方だと思わないかなと思います。

また、こういったものというのは200万円というのが、正直美術品というのは安いものがないというのではなく、やはりいいと認められたものは値段が上がってしまうものですから、やはり網走の美術館としても目玉になるものが、今後必要ではないかなと思うのですけれども、幸い、近年、ふるさと寄附というのがありますけれども、今後そういったものを、ことしは70周年ですから、活

用した上で何か目玉になるものを購入というのは考えられないのでしょうか。

**○古道谷朝生美術館長** 今後そのようなことがあるかもしれませんが、現段階では、今、計上しております予算の範囲で考えてございます。

**○古都宣裕委員** こういったもの美術品に投資するというのは、別になくなってしまっているものではないですし、後世にわたって見てもらう、また別に価値がそんなに上下するものでもないもので、どちらかといえば財産として残すものだなと思うので、積極的にやっていただきたいなど、私は思っております。

次に、その下、博物館重要文化指定推進事業とありますけれども、これ、2年ほどやっているのですけれども、博物館の指定を受ける見通しというのはどのようになっているのでしょうか。

**○米村衛社会教育部参事監** この事業は平成28年度、今年度から実は新たに実施しているものでございます。

平成27年に文化庁のほうから調査に訪れた、調査官が、建物内部についても、空間的広がりをよく見えるような形での天井にしたらという御指導受けまして、それにのっとって実施しているものでございます。

今年度28年度は1階の展示室、そして来年29年度は、2階の歴史の展示室につきまして、いわゆる展示室の整備を行うと考えているところでございます。

この指定についてでございますけれども、御承知のとおり、指定というのは国の意向ということがまず1番でございます。そのような点で、なかなか見通しがつかないということもございますが、近年の傾向といたしましては、網走博物館、昭和11年に建設されておりますが、昭和の1桁台まで、指定がだんだん延びてきてございます。

そういう点からも、まずは、文化庁のほうから指摘を受けました展示室の整備等をまずはクリアしまして、文化財の保全に努めていきたいと考えてございます。

**○古都宣裕委員** なかなか時間が立たないと、重要文化、歴史的価値というのは、なかなか認められないのかな。また、網走にある博物館も、もともと本当は同じデザイナーで、川沿えにもう1個あって、雌雄対としてつくられたもので、残念ながら1個がなくなってしまったという話も聞いて

おります。

その上で残っている博物館というのは、網走の財産一つとなり得ると私も思っておりますので、ぜひ積極的に取り組んでいただいて、まだ昭和1桁台ということで、もうちょっと時間もかかるかなと思うのですけれども、内容物等の展示に対しても、丸万の収蔵物の中でも、なかなか、歴史的価値があって、何度か私も見に行っているのですけれども、おもしろいものもいっぱいあることから、そういった部分も考えていただければと思います。

あわせてその下、今度は博物館網走監獄も耐震診断補助金とあるのですけれども、これももちろん向こうが受けるものに対して補助だとは思いますが、何分、歴史的建造物で重要文化指定も受けたことからわかるように、近代建築ではなく耐震の基準は、もちろん私は満たせないと思うのですけれども、かといって、今度は耐震を満たさないから直しますとなったときに、あまり鉄骨隆々に見えるようなものにできるとも思わないのですけれども、この補助の診断を受けた後、どのような対応になっていくのかというのを伺いたいと思います。

**○米村衛社会教育部参事監** 診断後のことでございますが、今回、博物館網走監獄さんのほうで実施されます耐震診断というのは、建物の構造いわゆる柱の強度とか、構造具合、それとあと地盤の調査ということを行います。そういうものに基づきまして、建物も、強度といえますか、建物強度っていうの診断するというのが1番にございます。

それとともに、耐震診断の中で、大きなメニューとしては、そういう強度に基づいて、どのような補強の仕方がいいのかということもあわせて検討するというところでございます。

今委員、御指摘のとおり、あまり補強材外側に見えては、文化財としての本来の価値が損なわれてしまいますので、そういうことも含めて、どういう工法がいいのか、そして費用はどれぐらいなのかということも含めて検討するというところでございます。

そして、それが耐震診断でございますけれども、その後についてですが、それは文化財というものは、いわゆる建築基準法の外にあるものでございますので、ある意味、法的には強制力がござ

いません。それは運用の面で解決していくか、または、新たに補強工事を行っていくということは、それは所有者さんのほうで御検討いただくという形になってございます。

**○古都宣裕委員** 法的に拘束力がないということですが、その中でも、耐震診断を行うということは、何らかしらちょっと安全面について配慮を行おうという意思のあらわれだと思いますけれども、折にはやはり重要文化ということもありますし、それこそ先日、観光では言わなかったのですけれども、リーサスでの検索で1番に博物館網走監獄がひっかかるということは、国内需要が1番高い建物であると。網走の中では1番高い建物であるというふうに私は認識しておりますので、しっかりと今後の対応も考えた上で行っていただきたいなと思っております。

次に入ります。98ページ、スキー場管理運営事業とあります。

これは、管理費としてはそんなに増減とかはないのですけれども、スキー場管理として今現在、ここ数年の利用率と、またその中の、毎年聞いているのですけれどもボーダーとかの内訳を教えてくださいませんか。

**○大西広幸スポーツ課長** レイクビュースキー場の利用状況でございますが、平成25年度が利用者数16万3,007人。うちボーダー利用者数が5万9,233人。ボーダーの割合は36.3%。

平成26年度は利用者数が13万7,450人。うちボーダー数が4万8,356名。ボーダー率は35.2%。

平成27年度につきましては、使用者数が15万110人。ボーダー利用者数が5万1,269名。ボーダー割合は34.2%となっております。

**○古都宣裕委員** あわせて、直近の3年間、3年間の、開催というか、開会できた期間というのをお示しいただきたいと思っております。

**○大西広幸スポーツ課長** スキー場の開設期間でございますが、平成25年から平成27年度までの3年間、いずれも66日、開設日と閉鎖日は前後しておりますが、開設期間につきましては66日間となっております。

**○古都宣裕委員** 聞いたのも、本年、平成28年度に対して、キッカー、いわゆるジャンプ台が設置されたりですとか、安全面の部分でいえば、多少は危険が伴う部分ももちろんあるのですけれど

も、そういった部分にチャレンジする、そういった施設ができることによって、やはり技術の向上には間違いなくつながるという部分があると思っております。

網走、私も近い友人の子供など話を聞くに、実はもう道内でも、学年でいえば1番になっているような子たちもいらっしゃいます。

その子たちからすると、やはり、将来のオリンピック選手になり得る子供たちだと私は思っておりますけれども、話を聞くにやはり練習場所か練習期間できるところがやっぱりホームグラウンドとなるのはレイクビューなのだけでも、開催期間が短いために、かなり遠くまで、札幌近郊のほうまで練習に行ったりしているという話も耳にします。

親の負担も、やはりそれに伴って、かなりのものだと思っております。

そこで、現時点では、ふるさと寄附など、そういった部分の活用として、降雪機などを用いて、開会できる期間を延長するような取り組みが必要になってくるのではないかなと思っておりますけれども、お考えとしてはいかがでしょうか。

**○大西広幸スポーツ課長** レイクビュースキー場への人工降雪機の導入についてでございますが、スキー場の開設期間につきましては、その年の降雪状況によって影響されますので、昨シーズンまだ数年間は1月年明けからのオープンとなっております。今年につきましては雪の降雪が早かったため、年内のオープンとなっております。

また、人口降雪機の導入につきましては、近隣のスキー場の導入事例を調査しましたところ、導入時に人工降雪機の取得に数千万円。そのほか、給水のための配管工事がかかることとなります。また、導入した場合のランニングコストとしまして、4台導入した場合には、人工降雪機運転のための燃料費、水道料等で、年間1,000万程度の経費になると聞いております。そのほか、人工降雪機運転かかる人件費も必要となると聞いております。

現時点ではスキー場の利用料収入が1シーズン当たり1,200万円程度、平均となっておりますので、経費等の面からも、現時点での人口降雪機の導入は困難であると考えております。

スキー場におきましては、シーズン前に雪だめネット設置するなど、開設期間の延長対策を図っ

ているところでございます。

**○古都宣裕委員** ランニングコストが厳しいというのは重々承知の上で聞いております。

他方面に対して、どことは言いませんが、一方的にいろいろつけている部分も関係しますので、それだったら市内の利用者が多いところにもつけてもいいのではないかなと思いました。

次、オホーツクドーム管理運営事業について伺いますけれども、今回、余り予算等は変わらなかったと思うのですけれども、オホーツクドームの利用を聞くに、結構雨漏りですとかそういった部分も聞くのですけれども、耐用年数としてはそろそろ限界なのではないかなというふうに思っておりますけれども、今後の運用方針としてはどのようにお考えなのでしょうか。

**○大西広幸スポーツ課長** オホーツクドームにつきましては、平成10年に供用開始なりまして、約20年ほど経過しております。毎年メーカーの定期点検を受けまして、必要な補修箇所につきましては、補修を行っているところであります。

耐用年数についてでございますが、空気膜につきましては、15年のメーカー保証となっておりますが、毎年メーカーの定期点検を受けまして、補修等、整備を行っているところであります。建物につきましては、鉄筋コンクリートづくりとなっておりますので、耐用年数にはまだ数十年ございますので、問題ないかと考えております。また、空気膜の借り換えには多額の費用がかかりますので、今後も定期的な点検を実施して、長寿命化を図っていきたいと考えております。

**○古都宣裕委員** 北海道という土地柄もあり、冬期に夏のスポーツをするときに、なかなかそういった部分で利用が多いというふうに聞いております。

その中でも、北海道では無理だと言われていた甲子園優勝を果たした学校も近年ではいろいろなところで出てきている中からも、こういった部分というのはすごい大切だなと思っておりますので、しっかり活用していただくためにも、補修メンテナンスはやっていただきたいなと思っております。

以上で、質問を終わります。

**○井戸達也委員長** ここで暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

質疑を続行いたします。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、早速質問に移らせていただきます。

まず初めに、客船誘致受入事業についてお聞きしたいと思います。

平成28年の入港状況と規模、またその経済効果を教えてくださいと思います。

○山本規与思港湾課長 平成28年度の入港状況と、その経済効果についての御質問ですが、平成28年度の実績につきましては、飛鳥Ⅱが2回、パシフィックヴィーナスが1回、にっぽん丸が羅臼港の天候不良によります寄港地変更で2回、合計5回、客船が入港して、乗船客のみでは約2,600人の寄港となっております。入港料や岸壁使用料の市への直接的収入は約180万円となっております、そのほか全て聞いたわけではございませんが、関係事業者から事業所からの聞き取りによりまして、船舶代理店やタグボートなどの港湾関係収入やツアーバス代、施設入館料等を含めると、約1,000万円程度の経済波及効果があったものと推計しております。

○永本浩子委員 ありがとうございます。昨年はいっぽん丸の、ちょっと突然の寄港によっても、経済効果もプラスになったということで、それでは平成29年の入港予定と規模、また乗船客の国籍などもわかればお願いいたします。

○山本規与思港湾課長 29年度の寄港についてでございますが、6月の16日から17日にかけて、1泊で飛鳥Ⅱが、また翌日の18日にはダイヤモンドプリンセスが、同じく6月の28日にパシフィックヴィーナスが寄港いたします。

また、翌月の7月25日に再び飛鳥Ⅱが入港する予定となっております。

乗船客の人数、規模、国籍等については、現在、クルーズの販売中ということになりますことから、数字的には、わかりかねるところでございます。

○永本浩子委員 乗船客の国籍と申しますか、そういったことなんかも、まだこれからわからない。

○山本規与思港湾課長 今、販売中ですので、どの国の方が何人乗るとかっていうのは、まだ未確定の状況でございます。

○永本浩子委員 毎年、この入港に関しては誘致を行っているわけなのですがけれども、誘致先になる船会社からの要望というのは、どんなものがきているのでしょうか。

○山本規与思港湾課長 船社からの要望についてでございますけれども、寄港地において、市街地とのアクセスの確保、岸壁での物産販売などにぎわい、にぎやかしなどの実施、十分なツアーバスの確保、魅力ある寄港地観光の提案、寄港地ならではのイベントの有無、入出港に伴う寄港にしましては、スムーズな出入港の審査の実施などについて、協力や取り組みについて要望されているところでございます。

○永本浩子委員 ささまざまな船会社さんのほうからの要望があるようですけれども、それに応える形で、こちら網走市としてポートセールスの工夫点とかそういったことはあるのでしょうか。

○山本規与思港湾課長 船社から要望を受けまして当市の取り組みについてでございますが、官公庁、観光関係団体、運輸関係団体等で組織いたします、港湾課が事務を事務局になっております網走港クルーズ船入港促進協議会を通じまして、先ほど申し上げました要望について、情報共有を行いながら、船社の要望に沿えるように努力しているところでございます

また、出入国管理など法的な対応に伴うものにつきましては、C I Qに代表される手続きに関しまして、入国管理局を初めとする関係機関に早目に入港の情報を提供いたしまして、全国全道規模での職員の派遣をお願いして対応いただいているところでございます。

○永本浩子委員 昨年、平成28年と比べると、29年のほうが入港していただける客船がふえていると思いますけれども、これ、ポートセールスの一つの成果かなと思うのですけれども、何か具体的に、例えば船会社さんから毎回同じメニューだと飽きてしまうとか、何かこう、今までと違うようなものっていうのはないのかっていうようなことが聞かれるのではないかなと思いますけれども。

そういった点では、今回、少しこの入港の客船がふえたということについては、どのようなポートセールスを行ってきたのでしょうか。

○山本規与思港湾課長 今までもポートセールスを行いながら、背後圏の観光地の紹介など、またほかの港との連携して、航路の造成等を提案したりしてポートセールスを行っている状況でございます。

○永本浩子委員 そういったポートセールスの成果という形で、ことは寄港してくださる客船もふえてきたかなとは思っております。

そしてまた今回は、ダイヤモンドプリンセス号も来てくれるということで、今回の平成29年に来ていただける客船の中では、多分このダイヤモンドプリンセス号が、1番乗船客も多い、大きな船になるかと思っておりますので、市にとっては絶好のチャンスと言いますか、そういったことを踏まえて、市としての、観光地やまた市内、各店に対する誘客の工夫というのは何か考えていることがありますでしょうか。

○山本規与思港湾課長 クルーズ船寄港の事につきまして、誘客についてでございますけれども、これまでも、市内のガイドマップを作成したり、観光案内窓口を設置するなどしまして、町中への集客を行ったほか、本年度の飛鳥Ⅱの7月24日の2回目の寄港時には、道の駅にシャトルバスを運行しまして、この日の道の駅の入館者数は、通常7月、日平均入館者数の2倍近くのぼっているところでありまして、一定の集客効果があったものとみております。

29年度につきましても、観光協会の協力を得ながら、6月の3日連続で寄港いたします関係上、網走バルの開催と春カニのキャンペーンの周知を行う予定でありまして、また7月の飛鳥Ⅱの入港の際は、夕市まつりの開催時期と重なることから、船社に対して、事前の情報提供を図ってまいります。

また、網走港クルーズ船入港促進協議会には、中央商店街振興組合も参画しておりますので、これらの、積極的に連携して、これまでの取り組みとあわせて、まち中への誘客を図ってまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 網走バル、春カニ合戦、また夕市との連携ということで、本当にこういった形であらうまく連携がとれると、かなりの効果が得られるのではないかと、今、ちょっと安心いたしました。

そしてまた先ほど国籍ということをちょっとお

聞きしたのですけれども、まだこれからなので、わからないという状態ではありますけれども、やはり流水館でも、昨年度からですか、英語がしゃべれる職員の方が、流すだけじゃなくて直にしゃべれる方が説明をしたりとかってということで、大変好評を得ているという話もあつたり、また、駅のところに中国語を話せる方がいてくださってよかったという話も出ておりますので、どんな国籍の方がいらっしゃるかわかりませんが、そういった形の対応とかももしできれば、ぜひ考えていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、広域連携海外クルーズプロモーション事業についてお聞きいたします。

今回のこの事業の内容をまず教えていただきたいと思っております。

○山本規与思港湾課長 広域連携海外クルーズプロモーション事業の内容についてでございますけれども、クルーズ船誘致につきましては、全国の多くの港で誘致活動に熱を入れ始めておりました、全国的に航路上にある通行でストーリー性のある、寄港プログラムを提案し、船社に売り込みをするなど、広域的な誘致活動が主流となっております。

そこで東北北海道地区で、網走港と航路上も1日程度で移動可能で、客船の寄港が可能な釧路港や稚内港及び平成28年度ポナン社の招聘事業で連携いたしました利尻、礼文などの港湾と連携して、海外クルーズ船へのプロモーションを実施するものでございます。

プロモーションの方法ですが、平成30年3月に開催されます、アメリカフロリダ州で開催される世界最大のクルーズの博覧会であるCトレードグローバルに参加いたしまして、網走港に寄港の可能性のあるクルーズ船社に対して、個別の商談会やセールス等を行う予定と考えております。

○永本浩子委員 大変夢の広がるいい事業ということで、先ほどもやはり同じような内容だと飽きてしまうということで、今回こういった広域連携をすることによってストーリー性のある航路をつくっていくということで、期待しておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは次に、港湾利用促進調査事業についてお聞きいたします。

今回の港湾利用促進調査ですけれども、調査の

方法を具体的な形で教えていただきたいと思いません。

**○山本規与思港湾課長** 港湾利用促進事業の内容についてでございますけれども、網走港は木材、石炭、水産物などを中心としました外貨貨物、農産品、燃料、化学工業品、地元水産品の水揚げ中心といたしました内貨貨物を主力としまして、平成当初のピーク時には年間100万トン前後の貨物を取り扱ってきたところでございますが、ロシアからの北洋材につきましては、関税の引き上げや、水産品については、日露密漁防止協定の発効によりまして、輸入が皆無となったところから、年々貨物量が減少傾向にあり、近年では40万トン前後で推移している厳しい状況となっております。

このような状況を打開し、新たな貨物の掘り起こしのために北網地域を中心とした背後圏及び取り扱いの貨物によりましては、釧根、十勝、宗谷、上川地方まで広げた物流、消費、生産、加工などの状況を総合的に調査し、最新の基礎データの収集を実施するものでございます。

**○井戸達也委員長** 永本委員。

**○永本浩子委員** 今、御説明がありましたけれども、本当に網走港の港湾利用に関しては、さまざまな外国のそういう事情もありまして、平成12年には790隻入港していたものが、平成27年には9隻にまで落ち込んでしまって、閉港の危機レベルになっているという状況で、昨年7月には税関も非常駐になったということで、網走市としても大変厳しい状況を抱えております。

平成27年には9隻ということでしたけれども、平成28年の利用数は具体的にはどれぐらいだったのでしょうか。

**○山本規与思港湾課長** 平成28年の利用隻数についてですけれども、外貨貨物の隻数が7隻となっております。

**○永本浩子委員** 27年よりまたさらに2隻減って7隻ということで、本当に厳しい状況で、今回こういった調査が開始されるということは、大事なことだと思いますけれども、正直なところ、この調査開始がちょっと遅過ぎたのではないかという気がいたしますけれども、今回こういった調査を開始して、今後の展望というかどういった形で具体的に手を打っていかうとされているのか、その展望の中身を教えていただきたいと思えます。

**○山本規与思港湾課長** この本調査の結果につきましては、多額的な視点により持続可能な利用促進方法について検討いたしまして、網走港利活用の可能性のある企業について、ヒアリングを通しまして、ポートセールスを実施していく予定と考えております。

**○永本浩子委員** できるだけ早く、調査をしながらも行動もしていくという形で、私としては動いていただきたいなと思っておりますので、ぜひその点よろしく願いいたします。

それでは次に、町名表示板及び街区表示板整備事業についてお聞きいたします。

今回のこの継続されている事業でありますけれども、事業の内容を教えてください。

**○立花学都市開発課長** 町名表示板及び街区表示板整備事業の事業の内容でございますけれども、住居表示整備につきましては、昭和46年に網走市住居表示整備事業実施基準を定めまして、平成21年までに1,496本の街区表示板を地番板に設置しております。

また信号機に設置してある表示板、これが主要地点表示板という表示板なのですが、これにつきましては国道に52カ所、道道に33カ所、市道に57カ所、合計142カ所の信号機に、平成18年までに設置をしている状況でございます。この表示板は市道以外の国道、道道にも各道路管理者に占有をさせていただきまして、網走市が設置しているものでございます。

平成29年の事業の内容につきましては、街区表示板の維持修繕にやっている事業でございます。

**○永本浩子委員** 長年、年数をかけながら、こういった整備をしてきたということで、国道、道道、市道も全てまちづくりとしてきちんと設置開始をするということだと思いますけれども、私も車を運転していますと、道路の信号機とかについているこの表示が、英語表示があるものと、ないものがあるのが前からずっと気になっていたのですけれども、網走市としましても、インバウンドの誘客に力を入れておりますので、できればきちんと英語表示を入れておりますので、できればきちんと統一して英語表示をきちんと入れる形にすべきじゃないかと思えますけれども、この点に関してはいかがでしょうか。

**○立花学都市開発課長** 主要地点表示板の外国語表記についての御質問でございますけれども、現

在142カ所のうち103カ所につきましては、街区符号表記がなされている状況でございます。残る39カ所につきましては平成13年以前に設置されておりまして、現在、外国語表記がされていないという状況でございます。

委員のお話のとおり、現在、インバウンドの観光客との入り込みが非常にふえてくる状況等を考えますと、足並みをそろえまして、今後全ての表示板につきましては、外国語表記用を明記していきたいというふうに考えているところでございます。

**○永本浩子委員** 是非お願いしたいと思います。

そしてまた、ちょっとこれは防災に関係するもので所管が違うかもしれませんが、東日本大震災を機に全国的に防災サインの設置が進んでいるということで、災害発生時や、また何らかの理由で全市的に停電になっても避難誘導に困らないような、蓄光式の標識の設置をしている自治体がふえているようなのですけれども、本市としてもそういった設置を考える必要があるのではないかと考えますけれども、この件に関してはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

**○岩尾弘敏総務課長** 蓄光式の表示板の関係ですが、一定の時間、光のエネルギーを受けて、暗くなっても光というようなものでございますが、室内においては消防法令等でも、一定の条件を満たせば使えるというふうになっております。

避難場所だとか、そういったところの蓄光式の使用については、また研究をしてまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** 網走比較的災害の少ない場所ですので、なかなかこういったところに予算をつくるのが大変な部分もあるかもしれませんが、最近の異常気象と考えますと、いつ何があるかわからないということも市民の皆様感じているところだと思いますので、ぜひ研究していただいて、いい形で導入をお願いしたいと思います。

それでは次に、児童生徒カウンセリング事業についてお伺いしたいと思います。

先ほど古都委員のほうからも質問がありましたけれども、また、代表質問でも私も取り上げさせていただきましてけれども、今回、市独自でスクールカウンセラー1名を増員するということが、大変すばらしい取り組みだと思っております。

今回、増員に至った経過ですけれども、学校側からの増員の要望等が強かったということが大きな原因だったのでしょうか。その辺のところ、まずよろしくお願いたします。

**○林幸一管理課長** 市内の中学校におきましては、カウンセリング的要素を含む相談が多くなってきているところでございます。こうしたことから、現在の道教委派遣のカウンセラーはそのまま活用することとし、相談窓口を広く持ち、その機会をふやすことによって、問題の芽を早期に解消し、きめ細やかな指導につなげていきたいということで、市費負担のカウンセラーによる中学校を基本とした巡回カウンセリングを実施したいということで考えているところでございます。

**○永本浩子委員** 学校のほうからも、道のほうからも、そういった要望の声とかもあったということではなかったでしょうか。

**○林幸一管理課長** 毎月行われております定例の校長会、また教頭会等においても、こういったカウンセリング的要素のお話も聞いておりましたので、学校からの要望もあったということでございます。

**○永本浩子委員** 承知いたしました。

そして今までは、道教委から派遣されていたカウンセラーの方1名が、年間560時間の中で市内の全中学校を回って相談に当たってくれていたと思いますけれども、平成28年の相談実績はどれぐらいあったのかということは、延べ人数になるかと思っておりますけれども、どれぐらいだったのかわかりますでしょうか。

**○林幸一管理課長** 道派遣のカウンセラーが受けた現在までの相談人数は、市内中学校合わせた延べ人数では、平成28年度では232人となっております。

**○永本浩子委員** 232人ということで、やはり、かなりの相談があるということがわかりました。

今度、新年度から2名体制ということで、先ほども同じ人が同じ学校にできるだけ回れるような体制を考えているという答弁がありましたけれども、私もこれをぜひお願いしたいと思っております。

せっかく心を開いて相談していたのに、人が、カウンセラーの方が変わって、なかなか心が開けなくなってしまったりとか、また、同じ学校に2人の方が交互にみたいになると、前回話をした内

容を人が変わるとまた1から話をしなければならなくなったりとか、さまざまな心配な点があると思いますので、いろいろと難しい部分もあるかと思えますけれども、ぜひ子供たちが相談しやすい体制ということを考えていただきたいと思います。

そしてまた、現在は中学生が対象ということになっておりますけれども、小学校から相談の要請があった場合も対応できるということによかったでしょうか。

**○林幸一管理課長** 小学校からの要請に対しましても、これは市負担、道費負担もあわせて、柔軟に対応する方向で考えております。

**○永本浩子委員** ありがとうございます。道からの、現在派遣されているカウンセラーの方は、女性ということを知っておりますけれども、もし男性のカウンセラーを希望する生徒がいた場合、今回新しく市が独自でお願いしたカウンセラーの方が男性ならすぐ対応できるかと思えますけれども、女性の場合はこのような要望に対応できるようになっているのでしょうか。

**○林幸一管理課長** ケースの内容などによっては男性カウンセラーをということがあろうかと思えます。男性カウンセラーの要請があった場合におきましては、これまでも相談に対応することで考えていたところでございますが、要請があれば引き続き相談に応えることで、今まで同様に考えてまいりたいと思っております。

**○永本浩子委員** これまでも要望にこたえて対応していたという今の答弁でしたけれども、具体的にはどういった方が対応に当たっていらっしゃるのでしょうか。

**○林幸一管理課長** 今回、市費でお願いするカウンセラーは女性を予定しているところであります。もし男性をという要請があった場合には、このカウンセリングと別な形で、別の予算で対応していきたいと考えております。

**○永本浩子委員** わかりました。きちんと対応できるということで安心いたしました。

また、先生が相談の必要がありと察知して、生徒をカウンセラーにつなげたりとか、また自分から相談を希望するという場合は、いいかと思うのですけれども、本当は相談したいのに先生にも言えず、また、先生からも察知してもらえていない場合など、カウンセラーの方がずっと常駐してい

る場合は意外とカバーできたとしても、当市の場合は、新年度からやっと2人という状況で、どうしてもいくつかの学校を順番に回るという形になるかと思えますので、そういったときに1番相談を必要としている生徒が取り残されてしまうということが、心配されるわけですが、こういった点はどのようにお考えでしょうか。

**○林幸一管理課長** 学校におきましては、担任の教諭はもとより養護教諭も含めまして、その辺は、生徒に目配りはしているというものと思っておりますけれども、学校として、そういったとりこぼしのお子さんの見落としのないように、対応していただくように、また、校長会教頭会を通じてお話をしていきたいと思えます。

**○永本浩子委員** どんな体制を組んでも100%完璧ということはありませんので、そういった状況も、やはり意識を持ってカバーしていくことを続けることが大切かと思えますので、そういったところの心配りもぜひお願いしていただきながら、子供たちの健やかな成長のために、今回1名ふえたことを最大に生かせる体制づくりをお願いしたいと思っております。

それでは次に、あばしり寺子屋開催事業についてお聞きいたします。

昨年からはまったこの事業ですけれども、農大生が来てくださってということで、具体的なこの事業の内容と、平成28年の実績を教えてくださいたいと思えます。

**○大西篤学校教育部次長** まず、事業の内容についてですが、小学校1年生から3年生までを対象とした土曜学習のサポートで、東京農業大学と連携して行ったものです。

小学生の子供たちは、持参した問題集や、寺子屋で用意した学習プリントなどに取り組みまして、大学生のボランティアがわからないところを教えたり、丸付けをするなどして、学習サポートするというような内容になっております。

今年度は5回実施いたしました。小学生が延べ69名参加しました。大学生のボランティアは延べ44名が協力していただきました。

**○永本浩子委員** 大変、いい内容の取り組みだと思っております。

今回、小学生が69名、そして農大生が44名ということでしたけれども、今回このあばしり寺子屋に参加してくれた子供たちや父兄の反応、また教

える側の農大生の感想等がわかりましたら教えていただきたいと思います。

**○大西篤学校教育部次長** 小学生の課程学習の目安となる時間は、学年掛ける10分というものが示されているところなのですが、寺子屋が開始されてから終了するまでの2時間、学習に取り組む子供が多数おりました。

参加した子供たちに学習の楽しさを体感させることができたものと評価しているところですが、実際に子供たちからも、わからないところをいっぱい聞いてよかった。いつもより勉強ができたからよかったといった感想が聞かれました。

大学生からは、子供と直接かかわることで物事を教えることの難しさや、奥深さを知った。子供一人一人に応じたかかわり方が必要であることを学んだといった感想が集まっておりました。

保護者からですが、今回保護者の中で参観を希望する方には、様子を見ていただいたり、指導に参画していただけるようにもしました。

保護者も思っていた以上に集中していましたが、教えてくれる先生がたくさんいるので、わからないところを聞きやすいと思いますといった感想をいただいております。

**○永本浩子委員** 大変いい感想が出ているということで、楽しみな事業だと思いますけれども、年6回ということですが、ちょっと少ないような気がするのですが、この点はいかがでしょう。

**○大西篤学校教育部次長** 平成28年度5回実施したところを29年度は6回に、1回ふやすというようになっているところなのですが、土曜日の過ごし方の多様性、大学生ボランティアの確保、各学校が実施する土曜学習サポートとの兼ね合い、また徒歩で参加する児童の安全面などの観点から、実施回数は雪が降り積もる前までに月1回程度の者が適切と考えているところでございます。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。雪が降っていないこの夏場の時期ということで理解させていただきました。

今回この対象小学校1年生から3年生にしているということで、基本的な学習に対する楽しさとか勉強の仕方っていうのが、この時期にしっかりと身につけていただきたいということが、対象年齢の理由かと思いますが、こういったこと

でよろしかったでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 小学校1年生から3年生までを対象とした理由としましては、今、御指摘いただきましたとおり、小学校低学年のうちから学習することの楽しさや、わかる喜びを感じさせること。また低学年から、土曜日の過ごし方の多様性を持たせることなどが理由となっております。

**○永本浩子委員** わかりました。平成28年、昨年からこうやってみて、今お聞きした範囲ではとても好評で、いい結果が出ているかと思えますけれども、運営面とか、何かそういったところでも見えてきた課題とか問題点というのはあるのでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 成果もたくさん見たところですが、参加する子供たちが、もっと学習したいとか、また参加したいと思えるような学習プログラムを工夫改善していくこと。それから、大学生に対して、事前にガイダンスを行うなどして指導の方法を充実させることなどを課題として、平成29年度の取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

**○永本浩子委員** ありがとうございます。本当に素晴らしい取り組みだと思っております。

子供たちにとっても、また教える農大生にとっても、とてもよい事業だと思いますので、今後もこれが長く継続できるように、農大とも連携をとり進めていっていただきたいと思っております。

それでは最後に、こども夢育事業についてお聞きいたします。

先ほど古都委員からの質問にもありましたので、事業の内容等は把握させていただきました。

ただ、どのような人が講師になってくれるかで成功するかどうかが決まるかと思えますけれども、講師の方の方向性等は決まっているのでしょうか。

**○吉村学社会教育課長** こども夢育事業の講師の関係についての御質問ですが、委員のおっしゃられるとおり、講師の選定については非常に重要なものというふうに考えております。

選定のほうは新年度に入りましてから決定していくこととなりますが、テーマとしてあります夢や人生、命といったものについて、中学生に向けて感性に響くような内容、伝え方をさせていただけ

る講師を意識して設定していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひその点お願いいたします。

そしてまた対象はもう市内の全中学生というお話でしたけれども、全中学校の1年生から3年生までは全員となりますと、市全体としては何人になるのでしょうか。

○吉村学社会教育課長 概算ですが、各学年300名程度で合計約900名の中学生の方を想定しております。

○永本浩子委員 900人ということで、この全中学生に対して、今回この夢育事業ということで、行うということなのですが、何回に分けるおつもりなのでしょうか。

○吉村学社会教育課長 今回は、学校に負担をかけない中で実施をしたいというふうに考えておまして、市内の3校の体育館を活用して、郊外校を集約して3回に分けて講演をしたいというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 3回に分けて3校で1回ずつということで、単純に計算しましても、1会場、300人ということで、現実、講師の方との兼ね合いもあると思うのですが、余り多過ぎると集中できないのではないかとか、また、他校の生徒が入ってくることによって、生徒の中でざわつきが起きたりとか、また講師の方もやりづらいのではないかと、ちょっと心配をしております。

今回、1年生から3年生まで全部の生徒を対象ということで考えていらっしゃるのですが、例えば今回は中学3年生を対象にして、毎年1学年ずつ続けていくというほうが、やりやすいのではないかと、成功するのではないかと、気がいたしますけれども、この点はいかがでしょう。

○吉村学社会教育課長 想定しておりますのは、第3中学校が1校で400名近くおりますので、少し多いような形にはなりますが、ほかは約300名弱を想定しております。

エコーセンターで講演するというふうに考えた場合、ホールで実施する席数が465席ということですので、そういったことから考えますと、必ずしも多過ぎるというようなことは感じてはいたるところでございます。

今年度は、ふるさと寄附を活用して、全ての中

学生にこういった聴講機会を創出したいというような思いがあって、全学年実施ということで計画をしているところでございます。

また、学校で講演するというので、郊外の子供たちには少し御不便をおかけしますが、在校の生徒さんは自分ところが体育館でやるということで浮き足立たずにしっかり聴講してくれるのではないのかなということは期待をしているところでございます。

○永本浩子委員 今の話でエコーセンターだと465席でしたか。

わかりました。なかなか大人数でありますけれども、事業の内容としては、小学生は夢先生による夢の教室、中学生は今回こういった形で夢育事業という取り組みは、網走の未来を担う子供たちを育てる上で、とても大切な取り組みだと思っておりますので、なかなか難しい面もあるかと思えますけれども、成功に向けて取り組んでいただきたいと思えますし、またぜひ、毎年継続してやれるような内容にしていきたいと思っておりますので、そういったことをお願いして私の質問を終わらせていただきます。

○井戸達也委員 次、金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、質問をさせていただきますというふうに思います。

まず天都山公園整備事業であります。旧流氷館跡地に公園を整備する事業で、もともと今年度で完了予定だったというふうに思いますが、国の補助費補助金が活用できるということで工事が2カ年となり、来年度にて完了する予定というふうに伺っておりますけれども、来年度の工事の概要と完成使用に向けたスケジュールについてお伺いしたいと思います。

○立花学都市開発課長 天都山公園整備事業についてのスケジュール等についてでございますけれども、旧流氷館跡地にオホーツク海や斜里岳、海別岳が一望できる景観を生かした市民や観光客の憩いの場として整備を進めている事業でございます。

平成28年度から整備を着手しておまして、現在のところ盛り土を階段への整備の一部を行っている状況でございます。

平成29年度におきましては、園路、ベンチ、植栽を整備いたしまして、できるだけ早期に完成を目指していきたいということで考えているところ

でございます。

**○金兵智則委員** できるだけ早期にということですので、夏前ぐらいはできていくのかななんていう期待もあるのですが、人がいっぱい来る前には完成できてほしいというふうに思いますけど、その辺のスケジュールは大体これぐらいというのは、なるべく早くというぐらいで、特に決まってないというか、ないということなのでしょう。

**○立花学都市開発課長** 今回、自然環境交付金事業の交付金事業を活用して整備を進めていくのですが、昨年の整備の事業の流れといたしましては、交付金の内示を受ける時期が、想定していたよりも非常におくれたということもございまして、整備につきましては、今年度、28年におきましては、若干整備としてはおけている状況でございました。

4月早々に交付金が内示をされて、整備が進められるという状況になります条件であれば、できるだけ早期に夏の観光シーズンに向けて、早期に完成できるかなと考えているところなのですが、何分交付金事業の内示の時期によって、整備の若干のスケジュールが前後するかなということと考えているところでございます。

**○金兵智則委員** 事情のほうは理解をしたいというふうに思います。

来年度、完成する公園ですけれども、完成した後の公園の管理というのは、市で行っていくものなのか。それとも流氷館が行なっていくものなのか。

また、天都山公園という名前かどうかわからないですけれども、天都山の公園は市民などが景観を見ながらゆっくりと過ごせるということでもありましたけども、そのようなものを整備するという認識しておりますが、人が集まるための活用など何か考えられる取り組みはあるのでしょうか。お伺いします。

**○立花学都市開発課長** 流氷館跡地に完成する今回の天都山公園の整備後の管理についてでございますけれども、完成後の管理につきましては、指定管理者であります流氷館において管理をすることで調整を行っているところでございます。

その後の整備後の利用についてでございますけれども、現在のところ特定の利用については、現段階では聞いていない状況でございまして、有効

的に使っていただければというふうに考えているところでございます。

**○金兵智則委員** たしか2カ年で6,000万の事業だったような覚えがあります。高額な工事費使うので、できればおもしろいものということで、つくる前には種々議論させていただいたという記憶がありますけれども、ゆったり過ごせるというのがいいのか、せっかくつくったので流氷館と絡めて何か活用してもらえようものを考えていくのかその辺は難しいところではあるというふうに思いますが、いろいろと検討を促すような取り組みも必要なかなというふうに思っています。

次に、網走川筋環境整備事業についてお伺いします。

この事業は、新規事業でございまして。

事業の概要ですと、案内看板照明施設のデザイン、配置場所の検討ということになっておりますが、来年度は実際に設置するのではなく、検討するまでの予算なのかなというふうに思いますが、事業の中身についてお伺いしたいと思います。

**○立花学都市開発課長** 網走川筋環境整備事業についての御質問でございますけれども、現在、国で進めておりました川まちづくり事業におきまして、市民、市、河川管理者と共同で平成28年3月に計画されました網走川まちづくり計画に基づいた事業でございまして。

網走川まちづくり計画では、網走川沿いのにぎわいを創出するために、国のほうでのハード整備といたしまして、エコーセンター側の左岸側、左岸側の散策路の導線の整備。あるいは、現在の河川際にある階段のバリアフリー化の整備等について、国のほうで整備を行うという計画となっております。

そのほかに、市のほうでは、今、委員のお話のとおり、案内看板、照明の設置を計画しているというところでございまして、今年度におきましては、案内看板、照明のデザイン、設置場所の検討を行うという事業の内容でございまして。

**○金兵智則委員** この川まちづくり計画を見せていただいたんですけれども、範囲としましては川沿いということで、河口付近から大曲湖畔園地まで載っていたと思うのですが、この看板ですとか照明のデザインというのは、全ての地域といたしますか、そこを全部ひっくるめての検討ということではよろしかったでしょうか。

○立花学都市開発課長 委員のお話のとおり、網走川の河口から大曲、園地の手前にあります国道沿いにありますトイレの位置のところまでの河川整備としての計画でございます。

○金兵智則委員 もう少しお伺いしたいのですが、案内看板ですとか照明施設のデザインなど、どのようなものというか、これのコンセプト、どのようなものというのは検討会で決めていかれるものなのかどういった感じで決めていかれるものなのかをお伺いしたいと思います。

○立花学都市開発課長 網走川まちづくり計画におきまして、検討委員の皆さん、市民の皆さん、関係機関等が集まった組織の中で、計画の検討を行ってございます。

現在その案内看板、照明の設置場所について都市開発課のほうで、このような形の整備として方向性の案は出すのですが、最終的にはその検討会の中でどのような、案内看板であるとか、照明であるとか、設置場所についても最終的には検討会の中で決めていきたいというふうに考えているところです。

○金兵智則委員 今の看板の例というのも、たしか計画のほうに載っていたかなと思います。そこが基本線になって検討していくということになってくるのかなというふうに思いますけど、検討を行うということで、平成29年度、来年度の予算では、案内看板や照明施設のデザイン、配置場所が決定をされるということで理解してよろしかったでしょうか。

○立花学都市開発課長 現在のところ29年度におきまして、デザイン、設置場所について確定したいというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 理解をさせていただきたいと申します。網走川周辺のにぎわい創出を行っていくというのは大変重要であると思えます。

計画によれば、より川と触れ合えるような整備を進めていくという考えが見えてきました。

その考えも鋭意すばらしいものだなというふうに思いますが、昨年には痛ましい事故も網走川で起こってしまっております。

整備を進めていく中には、安全対策というものも含めて考えていかなければならないのではないかなと思います。見解をお伺いしたいと思います。

○立花学都市開発課長 網走川の川まちづくり

に、ハード整備に対しての安全対策についての御質問でございますけれども、現在のところ、具体的な整備はこれから国のほうで、どのような整備を行うかということについて検討されるという状況でございます。

一般的に、河川に係る護岸等の整備が仮に、今回の川まちづくり計画の中で整備がされるということであれば、そのような場所には防護柵等の安全対策を実施するのが一般的な整備と考えているところでございます。

○金兵智則委員 それらも含めて今後整備をされていくということで推移を見守って、次の教育のほう入っていききたいと思えます。

○井戸達也委員 金兵委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き再開します。

金兵委員の質疑を続行します。

金兵委員。

○金兵智則委員 それでは教育委員会関連です。

まず子供の健康と体力についてお伺いいたします。

先日の新聞報道で、2016年度、道内の肥満傾向の子供の割合が5歳から17歳の全ての年齢で全国平均を上回ったという記事が掲載されました。

全年齢が全国平均を超えたのは、これで3年連続ということになりましたが、割合自体は減少傾向にあり、生活習慣の改善が進んでいるということも見受けられるというふうにあります。

網走の状況も同様の傾向であると、昨年もお伺いしましたが、改めてお伺いしたいと思います。

○大西篤学校教育部次長 平成28年度全国体力運動能力運動習慣等調査結果によりますと、網走市の小学校第5学年、中学校第2学年は、身長、体重ともにおおむね全国平均を上回っておりますが、身長の上回り方より体重の上回り方のほうが大きく、全国に比べ、肥満傾向の割合が高いという結果が出ております。

○金兵智則委員 やはり網走も同様の傾向であるということでもあります。

2日目にもお話をさせていただきましたが、釧路市では本年度、小学校5、6年生を対象にキッ

ズ検診、生活習慣予防検診を行いました。

その結果、受診した77人のうち、70.1%が糖尿病や動脈硬化などを将来発症する危険性があると判定をされました。

あわせて行った生活状況を聞き取り調査でも夜更かしや間食の多い傾向が明らかになったそうでもあります。

網走市も生活リズムチェックシートを活用し、状況の把握を行っておりますが、生活習慣の改善といった部分で網走の状況はどうなっているのでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 子供の今の全国体力運動能力運動習慣等調査の結果によりますと、学力学習状況調査の結果と同様に、子供たちが1日当たり、テレビを見る時間やビデオを見る時間が全国平均よりも高いというような結果があらわれておりました。

また、体力づくりも望ましい生活習慣の定着に大きくかかわっておりますので、各学校では生活リズムチェックシートの活用など、家庭と連携した取り組みと、タグラグビーや縄跳び、徒歩通学の推奨など、日常から体を動かし運動に親しむことができるような1校1実践の取り組みを進めているところでございます。

**○金兵智則委員** まず、生活、チェックシートの活用によって、やはり全国平均よりテレビやゲームの時間が長いということが判明したということでもあります。

今、答弁もありましたけれども、子供たちの体力向上について取り組んでいかなければならないというふうに思います。

1校1実践の取り組みを進めているという今お話もありましたが、去年から始まっております子ども体力サポート事業というのがあります。

2年目を迎えました日体大の指導者学生さんにより体力づくりのサポートということで、モデル校2校ということになっております。

昨年度と同様の予算でありますので2校がかわっていくということなのかなと思いますけれども、昨年度どのような感じで行われたのか。来年度の予算の中身とあわせてお伺いしたいと思います。

**○大西篤学校教育部次長** 日本体育大学との連携による子ども体力づくりサポート事業は、今年度、小学校3、4年生を対象に、小学校2校で実

施いたしました。

大学教員が指導する授業を参観した教員からは、子供の運動意欲を引き出す言葉がけや、できる喜びを少しずつ体得させていく授業展開から多くのことを学びましたという感想を聞くことができました。

子供たちの体力向上や、運動に親しむ態度の育成に加えまして、体育授業の改善にも資する事業であると、実施した学校からの評価を得ましたので、29年度は、今年度実施していない、学校を対象として、今年度の成果を踏まえた事業展開していきたいと考えているところでございます。

**○金兵智則委員** 好評だったということがわかりました。

子供たちの運動に対する意欲というところでいけば、運動好きと答える児童生徒は全国に比べて高いと。これをどう運動に結びつけていくかというところが大事なのだというふうに思います。

そのために1校1実践でありますとか、今のサポート事業なんかを活用しながらやっていくということなのではないかなというふうに思いますが、改めての答弁になるとなるかもしれませんが、今後の方向性について、もう一度お伺いしたいというふうに思います。

**○大西篤学校教育部次長** 運動が好き、やや運動が好きという全国調査に回答した割合は、今年度も含めて高い傾向にありますけれども、学校体育におきましては、やはり体育授業の改善を通して、体育の授業が楽しいからもっと運動したいというような、子供の育成に努めていくことが肝要であるというふう考えておりますので、体育授業の改善に向けた取り組みもあわせて、充実させていきたいと考えているところでございます。

**○金兵智則委員** さまざまな取り組みが、急にどんどん成果が出るものではないということでもありますので、少しずつ全国との差が縮まってきているところを、今後も推移を見守っていききたいなというふうに思っております。

続きまして不登校対策についてお伺いいたします。文部科学省の調査によりますと、昨年度、北海道で不登校となった小中学生は、合わせて3,690人と、1990年度以降で最も多かったそうでもあります。また、このうち小学生が初めて高校生を上回るなど、低年齢化が進んでいるというところが見受けられたそうでもあります。

10年前との増加率を比べてみても、小学生が42%増と小中学生の16%増を大幅に上回っております。

低年齢化については、学校や家庭環境のほか、発達障がいによる学習のおくれの悩みなど、さまざまな要因が絡むと指摘される専門家もあり、大変難しい課題であります。

網走の現状と認識についてお伺いしたいというふうに思います。

**○大西篤学校教育部次長** 網走市におきましては、過去10年の推移を見ましても増加傾向は見られていないという状況ではありますけれども、不登校の理由は全国と同様に多様化しております。個々に応じた対応が重要になっていることから、各学校におきましては、道教委が作成した、不登校早期発見支援プランシート及び不登校個別指導プログラムの活用、スクールカウンセラーの活用、回復機関との連携などを通して不登校する児童への支援を行っているところです。

また、不登校児童がいる学校におきましては、学校全体で情報を共有しながら、家庭訪問を行ったり、訪問時に学習指導を行ったり、保護者との連携を密にとりながら対応しているところでございます。

**○金兵智則委員** 網走市の現状を今、お伺いさせていただきます。

というのも、不登校の小・中学生がフリースクールなど学校以外の場でも学べるよう、国や自治体が支援すると定めた教育機会均等法が先月の14日から施行されております。

法律で初めて不登校児童生徒を定義し、つらいときは学校を休む。休養の必要性が明記されました。

その上で、教育委員会が児童生徒と保護者に情報提供や助言していくことを求めています。

対応には苦慮されることも多いと思いますが、網走では取り組みを行っているということでもありますので、これについては推移を見守りたいというふうに思いますが、1点先ほど道教委が策定しているプランシートのお話もありました。このプランシート実は賛否があるというところで、実際に不登校を抱えている保護者の皆さんは、その不登校になった上になど家庭環境を事細かく聞かれるということに不快感を覚えるという方もいるそうであります。

その辺の取り扱いについては、注意をお願いをしたいということだけを申し添えておきたいというふうに思います。

続いて学校図書館司書配置事業についてお伺いたします。

学力向上の取り組みや本に触れる機会の創出といった観点から、網走市はこれまで図書館司書の配置を進められてきております。たしか平成26年度から1名、平成27年度からは3名を配置しているというふうに記憶をしております。

一定の効果も見受けられたことから、来年度からさらに1名増員されると認識をしておりますが、まず、これまでの取り組みの効果と、来年度から4名体制での運用についてお伺いしたいと思います。

**○林幸一管理課長** 図書館内のレイアウトの改善や児童生徒への読書指導、読み聞かせ会の実施、購入図書を選択などを教職員との連携により行い、学校図書館の活用の充実が図られているところでございます。

また、小規模校においては、司書と教員の連携により、学校図書館を活用した事業も行われているところもございます。

図書司書の配置における成果としまして、貸し出し冊数を前年度と比較すると、学校により違いはございますけれども、おおむね1.4倍となっているところです。

今回の増員で、市内の小・中学校全校を巡回することとしておりますが、具体的な配置につきましては現在協議中でございます。

**○金兵智則委員** 運用効果については、貸し出し冊数でいえば1.4倍と大幅な効果が見られるのかなど。運用についてはこれからということので了解をしたいと思いますというふうに思います。

この4名体制したことによりまして、またさらなる効果が上がってくるということであれば、さらなる増員ということも視野に入れ、最終的には各校1名といったところ目標に進めていただきたいというふうに私自身は思いますが、見解をお伺いしたいというふうに思います。

**○林幸一管理課長** 新年度、1名が入って4名体制となります。

4名体制での巡回のあり方も含めまして、検討しながらこのまま進めていきたいと考えているところでございます。

○金兵智則委員 何かいい答弁が出てくるとはちょっと思えなかったところもありますが、言わせていただきました。

次に小中学校学校図書館整備事業であります。

図書の鮮度についてであります。毎回聞かせていただいているというふうに思いました。また、昨年の決算委員会でも言わせていただきましたが、目標数値を持った上で更新に当たっていただきたいというふうに思います。

これまで議論してきた内容でいきますと、30年というところを一つの基準に議論を進めさせていただいたというふうに認識しております。28年度決算はまだ確定されておりませんので、もしわかりましたらお答えをいただきたいのですが、27年、28年、蔵書数に対する30年以上が経過した本の割合がどうなっているかお伺いしたいと思います。

○林幸一管理課長 現在におけます鮮度の状況についての数値につきましては把握できてないところでございます。

学校図書館の図書に関しまして一定の基準冊数を確保してきていると考えておりますが、基準冊数につきましては、特別支援学級も含む学級数により変わるということもございます。

今後は、図書の選定を考慮して整備を進めていかなければならないと考えているところでございます。

○金兵智則委員 割合については27年度も押さえられていないということでしょうか。

○林幸一管理課長 27年度も押さええていないところでございます。

○金兵智則委員 決算委員会のおきも同じ話をさせていただいているのですが、27年度決算のときに数値は押さええてないと。26年度のときには実は数字出ているのです。27年度の決算のときに、数値を押さええていただきたいと思いますがということをし添えさせていただいたのですが、27年度については、ここにはないわけではなくて把握しないということではないのでしょうか。

○林幸一管理課長 把握できてない状況でございます。

○金兵智則委員 鮮度についてはそれも含めて整備していきますというのは、毎回答弁していただいているのです。

標準冊数とかも多分基準に更新されてきている

のかなと思いますけれども、それでは鮮度というのは進んでいかなないのでしょうか。

もちろん割合があつてそれを減らしていくために予算立てをして更新していかなくちゃいけないという流れが、もっとも、今の市役所の皆さんの業務の中でもPDCAサイクルを導入しながら進めていくというお話もよく出ております。

それもなければチェックのしようもなければ、この予算はその冊数だけで昨年度と同額の予算を立てているだけで、鮮度については全く考慮されていないというふうに理解をせざるを得ないのでありますがよろしいでしょうか。

○林幸一管理課長 予算の考え方としましては、冊数の確保もそうですけれども、更新を図りながら鮮度も上げるということも考慮した予算の組み方ということでもあります。

○金兵智則委員 では来年度の予算ではどの程度鮮度が進んでいくのでしょうか。

○林幸一管理課長 現在は学校が必要とする図書を整備していただいている現状にあります。今後も蔵書の整備に関わる一定の予算を確保しながら、学校が今度、図書館司書とも協議しながら購入に当たっての意見交換を図りながら、鮮度を高めていただくと同時に冊数に関しても考慮していただくという流れになっていることになっておりますので、購入に関しましては学校裁量が大きいところでございます。

○金兵智則委員 学校サイドの希望であったり、学校サイドのというのは理解はできます。

それを統括するのが教育委員会で、予算の割り振りをしていくというのが通常の流れなのではないですか。ここの学校は冊数はこうで、鮮度がちょっと古いからここにはちょっと多めに、こっちは、ある程度鮮度が進んできたので、冊数の関係もあると思いますけれども、そこは最低限のところを押さえつつ、市全体として学校図書の鮮度を保っていこうっていうのが本来の流れなのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○田口桂学校教育部長 学校図書館の鮮度の関係ということでお話でございますけれども、学校図書の、まずは蔵書の数、蔵書の整備率ということと、その内容、コンテンツがどうなのかということの2点があつて、全国的な文部科学省の調査等もありまして、昨年度の調査で言いますと全国的にも、まず蔵書の整備が、蔵書の整備率が全国で

は小学校で60%程度、中学校では50%程度ということではなかなか全国的にも学校図書館の蔵書数の整備が進んでないという状況にある。そういった中で、100%というのは特別支援のクラスがふえていくので、なかなかそれに追いつかないというところがあるのですけれども、主にいって100まではいってないのですけれども、かなりいい数字、90%台の数字まで平均するといっているというところがございます。

そういった中で、全国的に見ると当市はその数値だけで言うと、まだかなり先行している状況になっていますが、私どもとしましては今後の鮮度の新しいコンテンツに変えていくべきだという認識は持っています。ただ、その中で鮮度の数値という部分なのですけれども、一定の30年未満というところはあるのかもわからないのですけれども、その蔵書の状況がそこその学校でも違うし、それから例えば鮮度の率でいうと冊数の割合になるので、例えば、鮮度の率だけを上げようとするれば、単価の安い本を買って鮮度上げるということも、結果的には物理的には可能なわけで。やはりそこはそこその学校図書館のコンテンツを見ながら、必要に応じて古いコンテンツのものは新しいコンテンツに変えていくところに重点をおかなければいけない学校と、それから物理的に破損したものがあって、そこを変えていかなければいけない学校というの、いろいろあるということだと思います。

なので、方向としては当然、コンテンツ的には新しいものに変えていくんだ。必要な情報を提供していくんだということはあるかと思いますし、そのために一定の予算をつけて、確保して、それで鮮度を新しい方向に持っていこうというふうに考えているところがございます。

**○金兵智則委員** お話している内容はわかりません。全国的に進んでいる、冊数に関しては全国的に見ても先行していると。だからこそ鮮度進めていっていただきたいというのを、先ほど部長から今後とはというような答弁ありましたけれども、今までずっとこの話させていただいていましたよね。数字も持っていただきたいということで。30年というのもというのもありましたけれども、これ鮮度の話をさせていただいたときに30年というのを基準にしますという答弁をいただいたのは、教育委員会からそこを基準にしてなのか、そうい

う数値を出していただいたのは教育委員会からです。僕は認識しています。

こちらから別に30年が基準ですよねと言った記憶はないです。それちょっと議事録を見てみないとわからないですけれども、たしかそう言った答弁があって数字を出していただいたのだと思うのです。

部長のおっしゃっていることはわかりますが、先行するならばこそ、そういったことも視野に入れながら、別にその数字にこだわって言うているわけではないですけれども、ではどこを見て我々は鮮度が進んでいるというのを判断すればいいのか。それがわからないので、一つの基準として数字を持っていただきたいというのを決算委員会のときから今言わせていただいているのですけれど、違いますか。いかがでしょうか。

**○田口桂学校教育部長** 以前お示した数値のもととなっている、その30年未満というのは、学校図書館協議会の皆さんが、いろいろなシンクタンクみたいな調査機関があって、その中で一定の目安としての30年未満という数値というのを示すということで、ある時期に調査をしたというのが前回お話しているところだと思うのです。それを相対的な30年未満のものがこういう形で、今まで文部科学省が示した総数に対して、どれぐらいいっているのしょうかということをお示ししていただいたところなんです。

ですから、その中で、冊数を総量を確保するために、一定の期間、予算を増額して、そこまで積み上げてきたので、今後一定の予算を導入していけば、新しいもの変わっていくという形なので、鮮度は進んでいくという考え方になるかと思えます。

**○金兵智則委員** その26年度で示していただいたような数値を出していただくというか、調べることができるのですか。

**○田口桂学校教育部長** 過去に、その学校図書館協議会で算定しているので、多分それが今できないということはないとは思えます。

**○金兵智則委員** それを網走市の教育委員会として数値を持つことも、もちろん可能だという理解でよかったですよね。

**○田口桂学校教育部長** その算出手法がどのような形でやっているのかまでは、今、私のほうでは把握できておりませんので、それは当時の調査し

た方が今いるかどうかはちょっとわかんないですけども、そこをさかのぼって調べることはできると思います。

○**金兵智則委員** 今後、それが全てではないと思いますけれども、それを、その数値を基準の一つ、物差しの一つとして調べていっていただくことは可能でしょうか。

○**田口桂学校教育部長** 今お話ししましたように、その算定がどのようになっているかということで、先ほどからも申し上げておりますように、我々の私どもの認識としては、鮮度高めていくということが必要だという認識は持っていますので、今おっしゃられまして、お話のありましたように、前回、過去に出している数値が一つのその中の物差しになるというふうには思っておりますので、ちょっとその辺は今後、過去にさかのぼってさらに検討していきたいと思えます。

○**金兵智則委員** 28年度のそしたら数値に関しては、次の決算委員会のときにでもお示しいただけたらなというふうに思いますが、29年度の予算で蔵書の鮮度がどの程度進んでいるのかというのは、今の時点で私自身判断ができないかなというふうに申し上げさせていただきたいと思えます。

次に、若手アーティスト作品展示事業についてお伺いいたします。

今年度からの新規事業で、若手アーティストに注目し、その方の作品を展示する事業ということではありますが、ちょっと詳細についてお伺いしたいというふうに思えます。

○**古道谷朝生美術館長** 若手アーティスト事業の目的は、網走市は古くから文化芸術に対しての意識の高い歴史があり、それを市民と市外の方々にアピールし、またこれから将来の活躍が期待できる若手美術家を知ってもらい、応援の意味も込め作品を収集し、市内の公共施設や観光施設などに展示することで市民に対しての鑑賞機会の促進を図るものでございます。

○**金兵智則委員** 事業の内容の詳細についてわかりました。もう少し細かく教えていただきたいというふうに思えます。まず若手アーティストの定義は、年齢によるものなのか。例えば美術家になった年数とかそういうことなのか。その定義というのはどういったものなのでしょうか。

○**古道谷朝生美術館長** 現在、何歳以下何歳未満という定義を現在はしておりません。

○**金兵智則委員** となると、今回の若手アーティスト作品展示事業でいけば、どこになるのでしょうか。

そういう協議会の中で、こういう方をということを選んでいくといったスタンスという理解でよかったでしょうか。

○**古道谷朝生美術館長** 作家の選定に関しましては、この地にゆかりのある作家や縁のある作家などから検討していきたいと考えております。

○**金兵智則委員** その何かしらの基準の中で、まずはゆかりのある方というところから進めていくということではありますが、来年度40万円という予算です。

展示をするアーティストの人数といえいいのですか、作品数、その辺についてはどうなっていますか。

○**古道谷朝生美術館長** 作品によっては、1点になること。それから組作品の場合等もございませぬ。

今のところ、誰の作品を何点かというのは決まっております。

○**金兵智則委員** それも今後の協議ということなのかというふうに思えます。

あの展示場所なのですけども、市内の公共施設や屋外に展示するというのでありますけれども、例えばどんなどころを想定されているのでしょうか。

○**古道谷朝生美術館長** 公共施設の屋内ですとか、屋外なのですけども、作品によっては屋外に向くもの、屋外に向かないもの等ございませぬ。

例えば、エコーセンターや市民会館のロビーですとか、それから屋外であればエコーセンター前庭でありますとか、そのような公園でありますとか、そういったことを想定していつてはいかがかなと思っております。

○**金兵智則委員** それも作品によって場所が決まってくるのかなというふうに思えます。

新規事業であります。これは今後も継続されていくのかなと。全て一般財源ということで、ふるさと寄附金とかではなかったもので、今後は継続していく事業なのかなというふうに思いますが、その認識で間違いなかったのでしょうか。

○**古道谷朝生美術館長** 一定期間、継続しまして、そして再検討することはあるかもしれませんが、今のところは継続していきたいと思えます。

ております。

**○金兵智則委員** わかりました。継続していきたいというところで理解をさせていただきますけれども、これは展示された美術品については、その場所に展示をしていくと、そのままその展示もずっと継続されていくという理解でよかったですか。

**○古道谷朝生美術館長** 一度展示しましても、その場所がそぐわない場合もございますので、その作品の状況により変化していくと考えております。

**○金兵智則委員** 例えばですけれども、屋外で展示するとなると、私の美術の知識でいけば彫刻というものを展示されるというようなイメージのかなと思います。例えば今後継続されて、この事業継続されていく中で、例えばその美術品、美術館だけではなくて、外にも若手アーティストの作品がありますよということで、市内を回っていただくというような取り組みも、もし続いていけばそういう取り組みもできるのではないのかなと思いますが、そういう考えについてお伺いしたいと思います。

**○古道谷朝生美術館長** 今後、検討する中に入ってくると考えております。

**○金兵智則委員** 私もちよつと言うほど美術の知識があるわけではないのでわからないのですが、やはり美術のまちと言いますか、美術系の合宿も誘致ということで網走市は取り組まれていますので、市立美術館もあるということでありますので、取り組みは継続していただきたいと思いますということを希望させていただきたいというふうに思います。

最後に、キャンプ地誘致事業についてお伺いします。

代表質問の答弁で、2019年のラグビーワールドカップの合宿については、ことしの夏ごろに決定される予定であり、公認キャンプ地として決定されたときには必要な環境整備を行うということをおっしゃられておりました。

それまでは動きたくても動けないというような状況なのかなというふうに理解しますが、予算額が昨年と同額ということになっておりますが、決定された際の環境整備にかかる経費というのは、今後、もし決定された場合は、補正とかで対応されるおつもりなのかをお伺いしたいというふうに

思います。

**○岩本博隆社会教育部次長** ラグビーのワールドカップにつきましては、仮設物、グラウンドの横にシャワールームであったり、プレスルームであったり、選手の控室であったりというものを用意するようにということとなっております。

しかし、スポーツトレーニングフィールドにつきましては、徒歩圏内に宿泊施設があるということで、代表チームが決定した後に、グラウンドのサイドにはそういう必要がないと言った場合には、設置しなくてもいいというルールになっておりました。その状況によって2019年に設置をするというものでありますので、今の段階で補正をする、購入をするというものでないというふうに判断をしております。

**○金兵智則委員** 理解をさせていただきたいと思っております。

何か、大がかりな環境整備というのがちよつと必要なのかなと。あまり大きな大会というのを、合宿というのを、よくわからないところもたくさんありましたので、勘違いしていた部分もあったのかなと思います。

2019年のワールドカップの合宿については、夏ごろということで、どんな状況なのでしょうかと聞きたいところですが、聞いたところで答えられるところでもないと思っておりますので、吉報をお待ちしたいと思います。

最後の質問です。

2020年東京オリンピックパラリンピックのキャンプ地誘致や直前合宿誘致の状況。これについてお伺いしたいというふうに思います。

**○岩本博隆社会教育部次長** 2020年東京オリンピックパラリンピックにつきましては、日本陸連評価委員会のスタッフ関係者にお会いをし、当市での合宿についてお願いをしているところでございます。また、ラグビー7人制につきましても、来年度も当市で合宿いただけるよう交渉しているところであります。

さらに、パラリンピックの陸上競技につきましても、ここ数年、当市で合宿をいただいております。来年度につきましても、合宿をいただけるよう誘致してまいりたいと考えております。

**○金兵智則委員** スポーツ合宿のまちというところのワールドカップで決まった、東京オリンピックパラリンピックの合宿地に決まったら、

一つの箔といいますか、さらなる箔がつくようなことであります。御苦労もたくさんあるというふうに思いますが、今後も進めていっていただくということをお願いしまして、質問を終わりたいというふうに思います。

○井戸達也委員長 平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは、私からも質問させていただきます。

最初に、市営住宅などの住宅関係について何点か伺わせていただきます。1点目は、東日本大震災で被災された方々に対する市営住宅などの国の支援が今年度いっぱい打ち切られるという状況だということをお知らせしましたが、その状況についての網走市としての対応であります。

報道によりますと、近隣の北見市では独自の支援を続けるというものがありましたが、網走市はどうなっているのかは報道には書かれておりませんでしたので、この機会に網走市としての姿勢を明らかにしていただきたいと思っております。

○小原功建築課長 震災後6年が経過し、国の支援が打ち切り後の市の対応についてということですが、平成23年3月の国土交通省からの、東北地方太平洋沖地震等の被災者向け公営住宅等への入居における配慮事項についての通知を受けまして、市ではこの間、北海道の取り扱いに準じ、目的外入居とし無償入居の延長更新後、毎年度行ってきたところでございます。

このたびの国の支援打ち切り後においても、北海道は平成30年3月31日まで延長するのを受け、市では同様に、目的外入居とし無償入居の延長更新を行う予定としております。

○平賀貴幸委員 網走市が暖かいまちでよかったなというふうに改めて確認をさせていただきました。引き続き必要な支援を続けていただければと思います。

次に、住宅リフォーム事業について伺いたいというふうに思います。

今年度、若干予算が減額になっているというふうに見受けておりますけれども、この住宅リフォーム事業の利用状況の変化、それから予算の状況の変化について伺いたいと思っております。

○小原功建築課長 この事業は平成14年度から実施しておりますけれども、平成25年度の35件、平成26年度の26件、平成27年度の14件、それと平成

27年度24件、平成28年度18件と年々減少傾向であることは把握をいたしております。

この事業につきましては、利用者の多くが、屋根や外壁のリフォームをされる方が多いことでもありますので、一定程度の方はこの間に利用をされたものと考えております。

また今年度から実施をしております住環境改善資金補助制度を開始したことから、市のリフォーム融資を利用されないで、他のローンと一本化し、金融機関のリフォームローンを利用された方もいたものと考えております。

なお、予算額につきましては、金融機関に対し、過年度に貸し付けしたものの年度末貸付残高と、現年度貸付額の貸し付けの額を合わせた額の75%を預託する予算計上となっておりますことから、貸付件数の多かった時期の償還が終えてきていることにより、予算額も減少しているものでございます。

○平賀貴幸委員 一定程度理解をさせていただきました。どうしてもそのばらつきが出てきたり、減少傾向だったということに対する理由についても、今の答弁で明らかになりましたので、そこは理解をさせていただきます。

一方で、以前の一般質問でも質問させていただきましたが、崖崩れなどが予想されるようなところに対しての、このリフォーム支援事業も対象になるということでしたけれども、その辺についてのPRや告知については十分やられているというふうに考えていいでしょうか。

○小原功建築課長 特段、崖崩れに対しての擁壁等の利用につきましては外構整備ということで、このリフォームローンを使える対象になっておりますけれども、特段そのことについて周知を今図って行っているという状況ではなく、リフォームの融資制度、住環境の制度、合わせて周知を行っているところでございます。

○平賀貴幸委員 理解をいたしました。一定程度その住宅リフォームが完了しているところがふえているのであれば、なおその危険箇所についても使えるという部分をしっかりPRしていくことで、この事業を活用して、ほかの方に迷惑かけないように、あるいは自分の財産や、家族の命を守るための工事、これを使えばできるのだという形で踏み切る方もいるかもしれません。

しっかりPRしていくことが必要だと思います

けれども、いかがでしょうか。

**○小原功建築課長** 今後のPRの中でそのようなことも含めて、周知を図ってまいると考えております。

**○平賀貴幸委員** 私自身も、一般質問のときの答弁があるまで、これがその事業に使えると全く存じ上げておりませんでしたので、ぜひそこについては、周知を図っていただきたいと思っております。

次の質問に移らせていただきますが、住宅供給計画策定の関係であります。

これは市営住宅含めて民間住宅の供給の計画をつくるという事業だというふうに理解しておりますけれども、その事業を進める中で考慮しなくてはいけない点があるだろうということですが、通勤者の多い郊外地区における住宅供給の考え方というの、整理をしながら検討する必要があるというふうに思います。

状況に、網走市内でも何カ所かしかありませんけれども、大きな企業があつて通勤される方が多い郊外地域ってというのがあります。

そこにも市営住宅があつたりするのですけれども、人口はその地域でも減少している。

しかし通勤する方々が多い以上、住宅供給についてもそこをどうするかということもやはり検討しなければいけないのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺についてはどのような考え方で策定される見込みでしょうか。

**○小原功建築課長** 郊外地区、市営住宅、現在3カ所にございまして、藻琴地区には20戸ありまして、入居戸数は現在のところ16戸でございます。

呼人地区は28戸のうち入居戸数は27戸、その他、卯原内地区につきましては16戸あり、入居戸数は9戸でございます。

いずれの地区におきましても、民間の賃貸住居住宅はあまり整備がされていない状況と認識しておりますが、新たに市営住宅を供給するという計画も現在のところは持っていない状況でございます。

**○平賀貴幸委員** そこに民間の住宅を建てていくかどうかという、基本的には資本のある方がどうするかという話だと思っておりますので、市ではなかなか難しいのだと思っておりますが、一方でその住宅供給計画の中で考え方を示していくというのも大事だと思います。

例えばの例ですけれども、通常はその企業、お

金を集めて建物を建てて、マンションなりアパートなりを建てるのですけれども、例えば町内会が独自で資金をつくって、共同住宅をつくっていくことで、そこに通勤している方をその地域に住んでもらおう、そんな取り組みがあつた場合については、網走市として支援をしていくような考え方が持てるのかどうか伺っておきたいと思っております。

**○小原功建築課長** ただいま御質問のような、そのようなケースにおける支援制度は、現在のところ市においては行っていない状況でございます。現在国において、人口減少、少子高齢化が進展などを背景に、新たな住宅セーフティーネット制度の実施が検討されているところであり、これらの支援措置を活用できるケースも出てくるのではないかなというふうに考えております。

こういったことも、平成29年度、策定いたします住宅供給計画の中でも検討の一つとなるものではないかというふうに考えております。

申しわけございません。町内会の今のこの特化した支援制度については、その中では検討する部分ではありません。

再度、申しわけございません。先ほど申しましたように、国の新たなその住宅セーフティーネット制度の実施が検討されているところから、これらの動向をよく見てまいりたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 建築課長の心の声がたまたま漏れてしまったのだということで御理解させていただきたいと思っておりますが、いずれかの形でそういった動きがもし出てきた場合については、改めてそのときにまた検討していただければと思っておりますが、いずれにしても、その郊外地区における住宅供給についてもこの住宅供給計画策定の中では検討されるのだということも見えてきましたので、動向をその辺見ながらだと思うのです。

昼間たくさん通っている方が多い地域に、あいつて住んでもらうような政策誘導というのも私はあつていいだろうと思っておりますので、その辺も考えながらの検討をしていただきたいと思っております。

続いて河川整備事業について質問させていただきます。

この事業は、市が管理する河川に対して、水防対策などの環境整備を行う事業だということでありまして。

近年、市の管理する河川でも氾濫が起きる。あ

るいは大きな洗掘や土砂の流入等でさまざまな被害が起きるなどの河川災害もふえてきております。

そういった対策が起こるようになったのは、昔からあるにはありますが、こうして近年、非常に目立つというふうに思うのですけれども、なぜここ数年目立つようになったというふうに思われるのでしょうか。まずそこを伺いたいと思います。

**○立花学都市開発課長** 近年の河川における被災の状況が非常にふえているという御質問でございますけれども、こちらのほうで考えている見解といたしましては、近年の非常にゲリラ豪雨等の集中豪雨が多発しているということが主な要因として雨量が増大されているということから河道の洗掘や隣接する土地からの土砂が流入して、河川が埋塞するような被災を受けているという状況が考えられていると思います。

**○平賀貴幸委員** 私はもう一つの理由に、保水力の低下ということが明らかにあるのだらうと思います。きのうの質疑でもありましたけれども、やはり木の伐採がふえている状況があって、上流の保水力が低下することによって、流れる水の量がふえて、結果的に過去には起こらなかったような洗掘がその川で起きて被害が出る。そんなことも見受けられるんだというふうに思っています。

伐採は木の更新上、やむを得ない部分もありますけれども、中には開発されてもともと森林だったところが公園になったり、さまざまな理由で雨が流れ出る量がふえてきているということが地域の声として上がってきています。

そこでその河川の整備についてですけれども、起きる災害をどう防ぐかっていうのは大切であると同時に、起きたものに対しての復旧、これも大事なんですけれども、やはり根本の状況が変わってきているとなると、木を植えて長い目でというのはもちろんなのですけれども、砂防ダムを設置するなど、下流への災害を防ぐための対策も、やはりやらなくてはいけない状況があるのではないかなというふうに思いますけど、その辺についてはどうお考えでしょうか。

**○立花学都市開発課長** 土砂の流出の対策についての御質問でございますけれども、護岸の整備や沈砂池の整備を行うなどの対策としては考えられますけれども、それぞれ河川におきまして、いろいろな要因があると考えております。そのため、

それぞれの河川の状況に起きる要因を把握した上で、対策を検討する必要があるというふうに考えているところでございます。

**○平賀貴幸委員** その要因の把握を恐らく今年度やっていただけるということだと思っておりますので、なかなかその上流、実際に足で上ってみないとなかなか難しいものですから大変だと思っておりますが、ぜひ把握した上で適切な対処を、来年度で全部終わると思いませんけれども、そのスタート地点として取り組んでいただいきたいというふうに思います。

それでは次の質問に移ります。

教育のほうに移らせていただきます。最初に学校のグラウンドについてでありますけれども、中央小学校で学校のグラウンドを芝生化してしばらくたちます。

あそこの地域には土ぼこりの苦情があつて、長年懸案だったのですけれども、あの芝生化されてから苦情も随分減ったと思えますし、かなり快適で使い勝手もいいというふうに伺っております。

もちろん、整備する手間はいろいろかかるということなのですけれども、実際市としてはどのような状況だというふうに受けとめられているのか伺いたいと思います。

**○林幸一管理課長** 中央小学校につきましては立地の状況から、委員お話しのとおりグラウンドの砂じんが周辺住宅に影響を及ぼすことが著しく大きかったことから、防止対策として芝生化したものであります。市としましては、現在の中央小学校についての現状につきましては、市教委としましても学校にも特に砂じん等の苦情は来ていないということでお伺いしております。

**○平賀貴幸委員** 理解をさせていただきました。やはり効果があったのだなということだと思えます。快適性もかなり上がっているのだということ、先生たちやお子さんたちから伺っているところなのですけれども、ここを一つの例にして、予算や手間はかかるのですけれども、各学校、順次グラウンド芝生化できないかなというふうに思っているのですけれども、考え方としてはいかがでしょうか。

**○林幸一管理課長** 現在、市教委といたしましては、土のグラウンドを各市内小・中学校のグラウンドについて土のグラウンドを基本としているところでございます。運動会前には、市教委のほう

でグラウンドの整地、転圧等にも入るということをしておりますので、芝生グラウンドは維持管理等の課題もあるということもございまして、ほかの学校において芝生化する予定はございません。

**○平賀貴幸委員** 現在のところ予定はないということは理解をさせていただきますが、ここは中央小学校の芝生の利用状況等も、さまざまな形で調べながら、今後も検討し、引き続き続けていきたいというふうには思います。

次の質問に移ります。

学校教育計画策定が今年度行われることになっております。この計画策定の基本的な考え方について伺いたいと思いますが、私が心配するのは、これまで議論でもそうではないということは理解していて、あえて申し上げますけれども、点数偏重や学力偏重にならない計画をちゃんとつくって行って実行していくことだというふうに思っております。

先日、第4中学校の卒業式に、私もそれから教育長も出させていただきました。子供たちが壇上に上っていくと、くるっと振り向くものですから、どうしたのかなと思ったら、卒業生一人一人が自分の声でスピーチをしておりました。恐らくぶっつけ本番だと思うのです。子供たちが思っているその思いを聞いていくと、思わず大人たちも含めて涙が出そうになるぐらい、感動的なスピーチでありまして、まさに第4中学校の教育というのはしっかり子供たちを人材として育てているのだな、豊かな情操教育も含めてされているのだなということを本当に実感できる大変すばらしい卒業式でありました。

こういった教育が各校で実践できるような教育計画に落とし込みたいと思いがあつたものから伺うのですけれども、どんな基本的な考え方で進めていくのでしょうか。

**○林幸一管理課長** 計画の策定に当たりましては、平成20年5月に策定した網走市の教育目標をベースとし、最近の教育環境を取り巻く環境の変化などに対応しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

策定のスケジュールといたしましては、29年度に市民アンケート調査を実施し、第1次策定委員会メンバーを参考に、30年度に策定委員会を設置し、計画の策定を進めてまいりたいと考えているところでございます。

**○平賀貴幸委員** スケジュールを含めて理解をさせていただきます。

ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、たしかこの学校教育計画を過去に策定したときに、子ども会議の設置というのを提案させていただいて、この教育計画の策定のと時から子ども会議がかかわって行って今に至るという状況があるというのも私も覚えております。

ぜひ、子ども会議もこの自分たちの計画ですから、学ぶ計画ですから、かかわりを持ちながら学校教育の計画を策定していくということは、私はとても大切だと思うのですけれども、子ども会議を再びそういう役割をしっかりと担っていくという認識でよかったですでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 平成20年から実施しております網走市子ども会議につきましては、いじめの未然防止の取り組みなどについて、生徒同士が交流するというような内容になっておりますけれども、市内の各学校の情報交流したり、学校間の連携を深めることで、子供たち、自分たちの考え方で、より豊かな学校生活をつくり上げていくというような趣旨のもとで行われておりますので、そのような会議を今後も引き続き実施していきたいと考えているところでございます。

**○平賀貴幸委員** ぜひそういう役割を引き続き続けていただきたいのと同時に、この学校教育の計画策定に子供たちがやはりかかわっていくと。やはり自分たちの学ぶところですから、そのままのところはどうあってほしいということも、過去には考えていったという経過が実はありますので、ぜひそこをやっていただきたい。いわゆるそのステークホルダーを無視して政策をつくらないということ。これ基本だと思います。学ぶのは子供たちですから、子供たちにとってどんな学校であり、どんな学校教育の計画であるかというのがいかということ、ちゃんと聞いておいた上でつくるというのが、やはりとても大切だと思いますので、ぜひ子ども会議はそういう形で活用していただきたいし、そうあっていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

次に、ただいま政府の働き方改革が進んでいる、進んでいるのか後退しているのか、いろいろな考え方があります。年間で720時間を働く時間の上限に、そして繁忙期では100時間未満をというところで、評価はさまざまありますが、決着を

見るのかなというところでありませけれども、そこで伺わせていただきますが、学校現場の労働時間の状況がどうなっているのかということ以前からやりとりさせていただいておりますが、市長部局では1カ月当たりの残業時間について、100時間を超えることも中にはあるという答弁があつて、やはり働き方改革が必要な職場なのだなということに改めて認識したところですが、網走市の学校現場はどうなっているか伺いたいと思います。

**○大西篤学校教育部次長** 網走市の教職員の状況ですが、教職員の時間外勤務に勤務時間外における業務実態の把握につきましては、各学校の管理職が日常の中で、直接または、事前、事後の申し出などにより把握している状況でございます。

昨年11月に道教委は全道から抽出した小学校中学校、高等学校、特別支援学校対象に、教育職員の時間外勤務等に係る実態調査を行い、網走市においては、小学校1校が対象校となりました。

このような調査が数年置きに行われておりますけれども、公立学校の教員は、時間外勤務の時間数に応じた給与措置がなされておられませんので、時間外勤務の詳細な時間数については把握には至ってない状況でございます。

**○平賀貴幸委員** しかしながら、法では把握しなければいけないことになっているわけですから、ここは以前も議論しておりますので、ここで議論しませんが、把握に努めていただく必要がやはりあると思います。そこは現場の負担にならない形での把握が必要なのと、実態に合った把握でないと多分、余り意味がないので、その辺も担保できるような形をぜひ進めていただきたいと思います。目安としていろいろ伺っていかなくてはいけないなと思いますけれども、有給休暇の消化状況がどうなっているか、伺うといろいろ見えてくるものもあるかもしれませんので、まずそこを伺いたいと思います。

**○大西篤学校教育部次長** 網走市の小学校中学校教員の年次有給休暇の取得状況ですが、平成27年度の調査の結果になりますけれども、小学校教員で12日と6時間、中学校教員で11日と7時間という平均値が出ております。

**○平賀貴幸委員** 数字は理解させていただきましたが、まだまだその有給の完全消化ということを見ると、道のりは半ばだなというふうに思いま

す。

ここをどう延ばしていくかということも考えなければいけません。子供がある、相手があることですので、なかなか難しいということは理解しますが、どのように取り組みを教育委員会ではされているのでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 年次有給休暇の積極的な取得につきましては、北海道教育委員会からも指針が示されておりますので、そのような取り組みの方法や先進的な取り組みをしている事例などについて、各学校に伝え、管理職が先生方に積極的に休暇を取得できるように働きかけを行っているところでございます。

**○平賀貴幸委員** 引き続き、働きかけを続けていただくとともに、効果的な方法というのはどんなものなのかということを含めて取り組んでいただきたいと思ひます。

これは管理職の側の働きかけももちろんですけれども、取得する側の意識の変化も必要なものであります。しっかり休みをとって、また頑張つて働こうという意識を持っていただけるようにするためにはどうするのかという取り組みも必要ですので、ぜひ進めていただきたいと思います。

もう1点、数字を伺っていきますが、教職員の皆さんの有症率、それから精神疾患の罹患率についてはどのようになっているのか伺いたいと思ひます。

**○大西篤学校教育部次長** 網走市内の小学校、中学校の教職員健康診断におけます有症率は今年度62%となっております。道教委への報告義務がある30日以上病気休暇を取得した教員は5名おります。うち90日以上で、休職の発令となっているのは3名という状況となっております。そのほか、各学校で病気休暇等とっている教職員の具体的な状況については把握していないところでございます。

**○平賀貴幸委員** そういう形の数字でも、理解はできますのでわかりましたが、30日以上長い欠席、休職、長く休まれる方が5名以上いて、休職になる90日以上の方が3名いるということですが、決して少ない数字ではないというふうに思ひますけれども、教育委員会としてはこの数字をどう受けとめていらっしゃるのでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 精神疾患で休む教員が、やはり1人でもいれば、たとえ教員の母体数

が1,000人いたとしても、1人だから少ないというような見方ではなく、1名も出ないような労働環境つくっていくことが大切であるというふうに認識しております。

**○平賀貴幸委員** そこは全く同様の認識だということを理解されました。学校現場の多忙化をどう改善していくかというのは大きな課題であるとともに、解決がなかなか難しい課題でもあると思います。

網走市においては、全学校で公会計が行われている状況もあって、それも結果的に過去の答弁ではそうではないというふうに言われていて、日常見せるからそうではないのだとなっていますが、実際現場の受けとめは、なかなかそうならない部分があるのも一つの要因だと思います。

決してそれだけが要因だということをお願いするつもりもありませんが、そういった状況が発生しないようにするためには、より教職員の方々が、自由度の高いといいますか、精神的な負担の少ない形での学校現場の研修の実施ですとか、さまざまな取り組みが必要だと思いますけども、その辺についてはどう考えでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** 各学校におきましては、これまでも時間外勤務の縮減に向けた取り組みを進めておりますし、業務改善に向けた取り組みを進めているところでありますけれども、例えば公務分掌の見直しですとか、会議の持ち方、業務処理体制の改善などについて、これからは教育委員会としましても、さまざまな先進的な事例を紹介するなどして学校のほうに働きかけを行っていきたいというふうに思っております。

また教職員の勤務時間等を把握するための仕組みやシステムづくりなどについても、引き続き研究を進めていきたいと考えているところでございます。

**○平賀貴幸委員** いろいろと前向きな答弁をいただきましたので、教育委員会の学校教育についての質問はこのぐらいさせていただきますが、ぜひ、労働時間についても含めて、学校現場の負担が一定程度に抑えられる状態で、子供にしっかり向き合う時間を先生たちが持っていて、豊かな教育を行うように、特にこういう世の中ですから、どうやって多様性を重用するのかということをしかりと多様性を重要する心を育てるのかというところに重点を置いた教育を行っていただ

きたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

**○井戸達也委員長** 平賀委員の質疑の途中ですがここで暫時休憩いたします。

午後2時06分 休憩

午後2時20分 再開

**○井戸達也委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

平賀委員の質疑を続行します。

平賀委員。

**○平賀貴幸委員** それでは質疑を続けさせていただきます。

市立図書館について伺いたいというふうに思いますが、まず市立図書館の利用状況について、ここ数年どのように推移しているのか伺いたいと思います。

**○笹尾誠図書館長** 過去3年間の数字でございますが、まず貸出冊数につきましては、25年度、19万8,225冊、26年度、19万2,841冊、27年度、18万1,014冊。同様に、貸出人数3年間は、25年度4万2,666人、26年度4万2,229人、27年度4万867人となっております。

来館者数につきましては、25年度、14万7,319人。26年度、14万7,609人。27年度、12万863人となっております。

図書館は本を借りに来館される方のほか、新聞雑誌等で情報を得る目的の方もおり、本を借りる目的以外の来館者がふえていると見ております。

**○平賀貴幸委員** さまざまなコンテンツがふえてきている図書館でありますから、そういう状況については理解させていただきました。

次に利用の増に対する取り組みも、積み上げてこられていると思いますけれども、どのような取り組みをされてきたのか、改めて伺いたいと思います。

**○笹尾誠図書館長** 一つには開館日の拡大を進めております。

18年度より、祝日の一部開館、23年度より月曜日を除く祝日の開館、27年度より月曜日が祝日の場合の振替休日の廃止などを導入しており、開館日数につきましては、26年度290日、27年度294日、28年度は297日開館予定となっております。

また、図書館の利用促進及び読書への興味や関

心を引き出すための事業として、図書館まつり、こどもの読書週間記念事業、小学校へのクリオネ文庫、館内各種展示、ブックスタート事業などを実施しております。

新規事業としては27年度から絵本パック事業、児童館での読み聞かせ、読書ノート、28年度からは、図書の福袋なども始めております。

**○平賀貴幸委員** さまざまな取り組みを積み重ねてこられたことは理解されましたが、新年度は何か、新たな取り組みに着手する予定はあるでしょうか。

**○笹尾誠図書館長** 予算を伴う新規事業とうのは予定をしておりますが、職員間の工夫によって、大人向け、子供向けの新規事業工夫しながら実施をしたいということで内部では検討しております。

以上です。

**○平賀貴幸委員** そういった思いの場ともつながれるのだなということを理解させていただきましたが、図書館についての最後の質問として、これからの市立図書館の方向性についてどうお考えなのか答弁いただきたいと思います。

思いを込めて、ぜひ御答弁ください。

**○笹尾誠図書館長** 全国的に図書館は最も利用される社会教育施設と言われております。

これまでのただ本を貸し出す施設ではなくて、地域の人々の抱える問題の解決を手助けし、地域を支える情報拠点としての役割もあると考えられております。

そのために、全国の図書館で各種取り組みが進められております。

網走市立図書館においては、市民が求める図書を整備することはもとより、困ったときに図書館がその解決のお手伝いができるよう、地域で役に立つ図書館となることと考えております。

**○平賀貴幸委員** そういった図書館が今後も引き続き思いをつなぎながら、開館していくことを私も願うところであります。

続いて、エコーセンターについて伺っていただきますが、同様に利用状況についてどのようになっているか伺いたいと思います。

**○吉村学社会教育課長** エコーセンターの利用状況についてですが、直近3カ年の貸し室の利用状況を見ますと、平成26年が7,123団体、14万5,251名、27年度が6,981団体、15万2,488人、28

年度は2月までの概算となりますが、これまで6,432団体、12万1,892人の方に御利用いただいております。

利用人数の推移ということでございますが、エコーセンターは、エコーホールの稼働状況、入場者数、もしくは大きな大会の使用によって、毎年万単位で変動する部分はありますが、開館してから14万から15万人の利用者の方で一定の推移をしているところでございます。

**○平賀貴幸委員** なかなか借りられないときもあるような状況も私も見ておりますので、よく使われているエコーセンターでありますので、人の流れも含めてしっかりと生み出している建物だというふうに評価をさせていただきたいと思います。

次に、数年前から青年講座の開催が復活したというふうに言っても私はいいのだと思うのですが、行われております。

公民館で以前やられているようなイメージで、まだ規模としてはその当時ほどではありませんけれども、行われていると思いますが、その効果についてどのようにとらえていらっしゃるのか、検証を含めて伺いたいと思います。

**○吉村学社会教育課長** 青年講座の取り組みといたしまして、地域学でありますあばしり学の中において、参加対象を20代から35歳程度の青年層といたしまして、網走の魅力体験しながら、同世代の仲間と交流を行う、アンダー35講座を平成25年度から開設して、これまで継続しているところでございます。

活動の中心となるのは、流氷まつりでの雪像づくりといったことですが、地域の雪像づくりの講師に学びながら、企画から制作まで10日程度の活動を行っているところで、28年度については、これまでで最高の男性13名、女性15名、合わせて28名が参加をして雪像づくりを行っていたところでございます。

参加者の傾向を見ますと、ほかの青年団体に属さない方、転勤族などの方、そういった方が気軽にこの講座に参加して、同世代の仲間づくりをされているのかなというふうに感じているところでございます。

また25年から取り組んでおりますが、毎年参加している方があらわれてきて、さまざまな社会教育事業にボランティアや参加者として、参加をいただいております、もともとは同世代の仲

間づくりとして参加された方が、いろいろな社会教育事業にかかわることによりまして、同世代のみではなく、あらゆる世代との交流、そして網走の魅力を知るといようなことが効果としてあらわれていると感じているところでございます。

**○平賀貴幸委員** 理解をさせていただきました。

この講座が再び再開された形で、一定程度の効果を出しているということを理解させていただきました。

ぜひこの講座については、今後の未来がどうなるかということ、参加者にある程度委ねる部分は私は大きいのだというふうに思っておりますけれども、徐々に拡大をして、過去に行われていた公民館での青年講座のようなものに昇華していただきたいというふうに思いますので、引き続き実施状況を見ていきたいというふうに思います。

最後に、図書館とエコーセンターについての最後の質問ですが、まとめて伺います。

両方とも、第4次行政改革推進改革では、指定管理者を検討する可能性があるものというふうな位置づけをされております。

この二つの建物を指定管理者を通して検討する意義が私にはよくわかりません。

その意義はどんなところにあるとお考えでしょうか。伺いたいと思います。

**○猪股淳一社会教育部長** 図書館とオホーツク・文化交流センターに関する指定管理者制度の検討についてということでございますけれども、昨年12月に策定いたしました第4次行政改革推進計画において、検討する施設としたところでございます。

この二つの施設につきましては、併設されておりますけれども、それぞれ性格も機能も異なっております。その中におきまして、単に経費の面だけではなく、利用者の方々の利便性の向上、教育施設としての機能の維持強化、また、管理運営の効率化などを含めた中で、指定管理者のメリット、デメリット、また他の自治体の事例などを検討することによりまして、実施の可能性、また課題は何かあるのか、最終的には導入するのかわしいのか。

そういう点につきまして、国などの議論も踏まえながら、今回の4次行革というこの機会に、関係する方々も含めて、幅広く御意見をいただきたい

から検討することとしたところでございます。

**○平賀貴幸委員** やはり意義は理解できないのですけれども、どういう形で検討するのかということの概要だけは理解はできました。私はこの種の施設は指定管理者にはなじまないというふうに思っておりまして、初日に申し上げたとおり、経営計画をつくっていった、そこで働く方々の環境がよくなるためにもこう利用増につながっていった、収入がふえてくるようなタイプのものであれば、一定の意義はありますが、ここはもう既に十分利活用されていたり、収入、これ自体が生むような施設ではないものでありますから、基本的にはなじまないということ指摘をさせていただいた上で、検討することを別にとめるつもりはありませんが、そういった認識だということはお伝えをしていきたいと思っております。

次にスキー場について伺いたいというふうに思います。現在の網走のスキー場、レークビュースキー場については、ゲレンデで降雪があれば圧雪をして、滑りやすい環境が整えられている、いわばファミリーゲレンデという位置づけだというふうに理解をしております。しかし、人気のあるスキー場を見ていきますと、運用がそうではない場合が少なからず見受けられます。

雪の降った日には、あえて圧雪をせずに新雪での滑り楽しんでもらうということが人気で、人が集まっているスキー場というのが、かなりあるわけですが、網走市の近隣のスキー場でそういったタイプのスキー場はあったのでしょうか。伺いたいと思います。

**○岩本博隆社会教育部次長** 申しわけありません。近隣の新雪での滑走を行っているところについては、調査をしてないのが現状であります。

**○平賀貴幸委員** 斜面のこぶをつくる関係で、その部分が新雪になっているところあるのですけれども、それを除くと基本的にはないという状況であります。

そうすると、雪の降った日にあえて圧雪をせずに新雪を楽しむような環境を提供できるスキー場になれば、今よりも網走市のスキー場の利用者は確実にふえてくるだろうということが予測されるわけですが、その辺についての考え方はいかがでしょう。

**○大西広幸スポーツ課長** 降雪時の圧雪についての御質問でございますが、今、現状、レーク

ビュースキー場では降雪時にはオープン時間までに全ての面をコース場圧雪しております。特に上級者の方には新雪を滑ることを好むことは承知しておりますが、当スキー場につきましては、コースの数も限られておりますし、学校におけるスキー授業の実施や、初心者の方など、幅広い方に御利用いただいていることもありますので、上級者向けとなる新雪コースの設置については困難であると考えております。

**○平賀貴幸委員** 雪が降った初期の時期には、やはり圧雪がどうしても必要だと思いますが、一定程度の積雪量があった状態で、新しく雪が降ってきたときには、それほど網走のコースの形状上、初心者の方でも新雪を楽しむことは多分できるだろうというふうに、私自身、スノーボードですけれども、滑りますのでそう思いますので、そこは今後の状況を見ながら検討していただきたいなと思います。そういった形のほうが人が集まるというふうに思います。

次に、障がい者スポーツの関係について何点か伺っていききたいというふうに思います。

網走市でも、障がいのある方々のスポーツ、そして障がいのない方々のスポーツ、これを進めていこうということが予算の中でさまざまな形で見ているところであります。

特に障がいのある方々のスポーツについては、予算措置もされて日体大と連携されて行われていくのも見ておりますが、オリンピックパラリンピックのブーム的な感覚がやはりあって、障がい者のスポーツに注目が集まっているというのが一つあるということも意味のあることだと思いますし、それに対して網走市がしっかり対応しながらやっていくというのも、将来を見据えてとても大切なことだと理解しております。

しかし、ここでパラリンピックとパラリンピックアスリートへの支援だけで本当にいいのだろうかということも、一つ考えなければいけないということがあるのだというふうに思います。

日本財団のパラリンピック研究会の調査というものがございます、それを見ていくと、なかなかその実態としては、難しい部分もあるのだなということがわかります。

まず、一つにパラリンピックについての認知はとても多いのですけれども、全国障がい者スポーツ大会ですとか、アジアやパラリンピック競技大

会ですとか、デフリンピック、ろうの方々のオリンピックです。知的障がいのある方のスペシャルオリンピックやジャパンパラ競技大会などについては、認知度が低いという状態があります。

そして、同じく調査をしていくと、なかなか障がいのある方々の理解というところが正しくされていないなという部分もあるなということも見えていたのですが、基本的に障がいのある方々と接触をすると、肯定的なイメージの醸成が図れるので、接触したほうがいいのだというふうに言われております。

しかし一方で、接触後に否定的変容示すこともあるというのは研究で明らかになっておりまして、それを防ぐためには事前にしっかりと学習を積みながら、接触するというのも大切だというふうに言われております。

そこで伺っていただきますが、まずその障がい者のスポーツ、これパラリンピックの種目だとか、パラリンピックの対象になっている障がい者の人がどんな障がい者なのかということも、なかなか実は理解されていないくて、0.5%から1%ぐらいしか実は理解されていないという研究データなのです。

しっかりとその辺りを周知していくということも、市としては大切だというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○岩本博隆社会教育部次長** 網走市では平成22年から、パラリンピアン合宿の受け入れを行っております。その成果もありまして、前回のソチのオリンピックでは、バイアスロンで銅メダルをとった選手も直前まで網走で合宿いただいております。

今、委員が御指摘のように、パラリンピックなり障がいのある方のいろいろな認知といいますか、知っていただくということは重要なことだと思っております。

今回も障がいのある方のスポーツ教室を開催いたしますが、この第一歩だと考えておりますので、今、委員がおっしゃったようなことも後々広めていけるような活動につなげていければと思っております。

**○平賀貴幸委員** ぜひ、広報を含めて正しい情報を伝えていただきながら、応援していくという姿勢が大切だと思いますので、そこはぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います、一方

で、障がいのある方々と、ともに楽しめるスポーツをつくっていく必要性もあるのだというふうに言われております。

今回の網走市の予算を見ると、一部ではそういうのもあるのですけれども、全体としてはまだまだ、取り組み半ばかなというふうに思います。

これをアダプテッドスポーツというふうに呼びますが、例えばその現在ある競技を少しルールを変えることによって障がいのある方も楽しめるようなものにするものです。

例えば、サッカーを視覚障がいの方と一緒にやるとなかなか危険性も伴いますが、目隠しをして音の鳴るボールを使って行うブラインドサッカーなどは、障がいのある方もそうでない方も一緒に楽しめるスポーツとして、進めていったらどうだということが進められていたり、さまざまな形で障がいのある方々と一緒に楽しめるこのアダプテッドスポーツの効果や必要性というのが言われています。

これは二つの側面があって、一つは先ほど申し上げたように障がい者の方々と接する機会をつくることと事前学習を含めて理解を深めるのが一つです。

もう一つは、障がいのある方々そのものがなかなか運動の機会がないということもありまして、その運動の機会をしっかりと保障するために、障がいがある方々だけで運動する場をつくるのは難しいのだけれども、健常者の方々、障がいのない方々と一緒にスポーツの場であれば、比較的作りやすいし、予算的にも確保しやすいからということかあるのだというふうに思います。

こういった取り組みは、日体大にもぜひやっていただきたいというふうに思いますが、先進的に道内で取り組んでいるのは御承知だと思いますが岩見沢の教育大学であります。

先日、金兵議員と一緒に、北海道若手市議会議員の会の研修会でも実際に我々も体験させていただきましたが、思った以上に体力も使いますし、なかなかおもしろいものでありまして、こういったものをぜひ網走でも進めていただきたいなというふうに思っております。

聞くところによると、研究費があるので、網走市の学校に伺って学校教育の中でそういうことを実践してデータをとっていく、意識がどう変わるのか、実施前と実施後で。そういったこともやれ

るということでありまして、もちろん日体大等、取り組むスポーツ課の事業にもいろいろな形でコミットできるのではないかなというふうに思うのですけれども、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○岩本博隆社会教育部次長** 道内では、岩見沢が生涯スポーツをかなり充実した内容で行っているということは承知しております。

今回行います障がい児、障がい者スポーツ教室におきましては、指導の関係は、スポーツ推進、それから障がい者関係団体の関係者、それから今委員からもありましたように、日体大高等支援学校の先生にも、何コマか御指導をいただく形になっております。そのような先生がいらっしゃるということであれば、予算の関係もありますが、先進地の講師派遣につきましても、状況見ながら検討してまいりたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 研究を進めている先生はパラリンピックのオフィシャルコーチでもありますので、そういった意味ではさまざまな知見もお持ちだというふうに思います。

それほど予算もかからずに、研究の一環としても来れるということでもありますから、ぜひ情報交換等していただいて、網走市でも日体大の設立とあわせてアダプテッドスポーツも広がっていくことを望みながら、障がいのある方の参画の形が、就労ということととかく言われがちなのですが、働いた後の充実がなければ実は就労の充実もないのが障がい者福祉の支援のあり方として、なかなかその仕事をしていても、仕事が終わった後に楽しいことがなければ、仕事自体がうまくいなくなってしまうというケースも実は多々ありますので、ぜひそういったことも網走できるようにさせていただくことを求めて、私の質問を終わります。

**○井戸達也委員長** 立崎議員。

**○立崎聡一委員** 私のほうから早速質問させていただきます。

河川管理事業につきましては、古都委員、それから今、平賀委員のほうから質問させていただきましたので割愛させていただきます。同じ82ページの除雪の事業についてお伺いしたいなと思います。

除雪は冬場の北海道で生活する上で、生活道路を確保するという意味合いからも、欠かせない事

業だというふうに考えております。

この冬は大きな吹雪も少なかったものの、昨年の初雪が11月4日という思いもよらぬ早い時期から始まりまして、除雪事業に対してもかなり心配されたのかなというふうに思います。

ことしの予算書の中で、除雪作業車の整備事業というふうにあります。除雪車の更新だというふうに考えますが、どの機械を更新するのにかまずお尋ねしたいと思います。

**○高橋勉土木管理課長** 平成29年度、更新を予定しております除雪作業車でございますが、除雪ドーザーを更新予定としております。更新対象車両現有車両でございますが、平成14年式の車両でありまして稼働時間も一定期間を経過していることから、29年度において、国の社会資本整備総合交付金を活用し更新を図っていきたいと考えております。

**○立崎聡一委員** 昨年度も更新されていますし、その前の年も多分更新されていると思います。

今回は除雪ドーザーということで、平成14年、一定時間動いているということで、そういう時期なのかなというふうに思います。去年、それからその前に入った除雪専用車両だったと思うのですけども、そこら辺の使用状況というか、どのように変わったのかなというのをちょっと聞きたいなと思います。

**○高橋勉土木管理課長** お尋ねの平成27年度及び28年度に導入いたしました除雪専用トラックの関係でございますが、まず平成27年度に導入いたしました車両については、現在も西部地区を中心に除雪に活躍しております。

それから、本年度28年度に導入しました同じく除雪用トラックでございますが、こちらについてはことしの1月の下旬に納車されたこともありまして、まだ実績としてはそれほど出勤回数は多くはないのですが、こちらについては中央地区、東部地区といったらよろしいでしょうか、そこを中心に除雪を行っている状況でございます。

その効果の関係でございますが、私どもも道路をパトロール、一定間隔で行っておりますけれども、除雪後の状況が、かつての車両で行う除雪よりは、除雪専用トラックは荷台部分にサイドウイングというものを格納しておりまして、それにより道路脇に積もった雪も、道路と一緒に除雪をしていけるというふうな利点がございまして、非常

に道路脇の積雪の高さを抑える部分に効果的でもありますし、また運転作業に従事している者から、非常に効率がいいと。

地域の声をお聞きしますと、あのトラックは非常にいいねという声もいただいているような状況で、27年、28年度に導入したこの除雪専用トラックについては一定の効果があるものと考えております。

**○立崎聡一委員** 除雪トラックの話になる、これ決算のときに言えばいいのでしょうかけれども、実際使った、使われた路線を見ますと、やはり今、課長が申したとおり、かなりの効果があるのだなと。ことしは幸い吹雪が少なく、そんなという気もするのですけども、やはり毎年吹きだまるところは一緒で、その部分についてもかなりの効果が得られた。

それとそのサイドウイング、逆な使い方ともいう言い方が変なのですけども、一度掻き出してから、その前の年に導入されているロータリー車で雪を飛ばして道を拡幅するっていう意味合いから、かなりの効果があったのだろうなというふうに思います。

実際、除雪っていうのは先ほど1番最初に申したとおり、市民の足を確保するための方法であり、手段であり、効果的に行われることが1番いいことだなというふうに思います。

これからの次年度、またその次の年に向けても、冬場の交通網を維持するために、今回のドーザーの予定なのですけど、きちんと進めていただきたいと思います。

次に行きます。

公園緑地管理事業の82ページ。公園緑地管理事業の地域パークゴルフ場管理について、事業内容を確認したいと思います。

**○高橋勉土木管理課長** 地域パークゴルフ場管理事業についてでございますが、事業の内容といたしましては市内に8カ所ございます地域で管理されているパークゴルフ場について、市は、日常の芝生等管理に必要な芝刈り機の貸与や点検整備、そして芝生に必要な肥料等の消耗品を地域に提供を行うというようなものでございます。

**○立崎聡一委員** その事業に関して、例えばある程度決められているのはあるのでしょうか。

**○高橋勉土木管理課長** この事業の決まりという規則とか、そういったものは全くございませんけ

れども、お尋ねの部分は地域が管理するものに対して、市はできる範囲で助成をさせていただくというようなものですが、決まりの部分ですが、先ほど申しましたとおり特別な規則等はございませんが、シーズンの初めには地域の代表者にお集まりいただきまして、打ち合わせ会議を行いながら、双方でさまざまな意見交換を行いながらこの事業を実施しているというところでございます。

**○立崎聡一委員** 打ち合わせで行う、一応皆さんいろいろ意見を持ち寄ってくるかと思うのですが、芝刈り機を対応させて、あと肥料をそれぞれ配るといふ。それぞれ地区によって多分やり方も違うでしょうし、それから管理されている人たちの集まり、集団と言ったらいいのでしょうか、町内会単位でやっているところもあるでしょうし、それから同好会なんかの形でやっているところがあると思います。

いずれにしても、パークゴルフというのは比較的高齢の方が行うスポーツであります。家から、出づらい、うちの父なんかもそうなのですが、パークゴルフがあるからといって出ていくという。まず、引っ張り出すっていう言い方がちょっと乱暴なのですが、地域のいろいろな人とお話をしてもらおうということが、やはりいろいろな意味で健康の面からも、それから痴呆の面からもいろいろな意味で、いいことなのだろうなというふうに思います。

この事業につきましては、これも引き続き続けていっていただきたいのですが、なるべく寄り添った形で、その話し合いの中でいろいろなことを取り進めていっていただきたいなというふうに思います。

一人一人が元気になることが、当市が元気になることだと思いますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます、私の質問を終わりたいと思います。

**○井戸達也委員長** 松浦委員。

**○松浦敏司委員** 質問いたします。まず初めに家賃収納向上対策、前段で他の委員が質問しましたけれども、この中で2件ほど、2世帯ほど、裁判手続をするというようなことでありましたが、まず最初に伺いたいのは、この間、家賃の滞納者への対応というのはどんなふうに行ってきたのか伺います。

**○小原功建築課長** 家賃滞納者についての市の対

応でございますけれども、まず毎月の決められた日までにお支払いがない場合、督促状を出す形になります。またさらに、年4回、催告書という形で、無理のない方に対して発送をしてお知らせし、納入を促しております。

その後でございますけれども、継続して、3カ月、4カ月、5カ月たれる方についても同じような電話をかけて督促なりをお願いするのですが、文書での通知で申しますと7カ月以上滞納された方に対しましては、退去勧告を文書発送しております。

また退去勧告を受けたにもかかわらず、未納ですとか、その後、約束を不履行される方に対しては、今度は明け渡し予告というものをらせていただいております。

その明け渡し予告を受けたにもかかわらず納入のない、いわゆる悪質と判断した者に対し、今回のような明け渡し請求訴訟を起こすことの手続をとっております。

**○松浦敏司委員** わかりました。それで今回2世帯ほどあると、先ほど言っておりましたけれども、この方の100万単位というお話もあったのですが、これはそれぞれ何か月分でそのような金額までいったのか伺います。

**○小原功建築課長** 過年度の滞納繰越分も合わせての月数でございますけれども、現在のところ一番多い方、月数で申しますと27カ月。次の方が月数で申しますと金額は低いのですが、月数でいくと38カ月という状態でございます。

**○松浦敏司委員** 結果としては、この間いろいろな手続をしたけれどもこういうふうになったということなんだろうと思います。それはそれでやむを得ない状況だというふうに思います。

それで、とりあえずそのように今回はするのだけれども、実は、9カ月未満の人たちも多分一定数いるのだろうと思うのですが、その辺はどれぐらい世帯数ではいらっしゃるのか伺います。

**○小原功建築課長** 7カ月以上超えた方に対しては毎月の変動がある中での通知ということしておりますことから、今現在の9カ月以上というその方の数字は持ち合わせておりませんが、大体10件ほどの状態でございます。

**○松浦敏司委員** 大概の人は何らかの形で二、三カ月滞納なって、そして市の督促なり催促なり、あるいは7カ月になれば退去というようなことも

通知がくるわけですから、一般の人で言えば少なくとも一気に払えないにしても、分割で払っていくというようなことになるのだろうというふうに思うので、そういう点では、担当者の方も非常に大変だと思うのですけれども、やはりしっかりとした対応というのが必要なのだろうというふうに思います。

生きていく上で、家賃を払うというのは、これは月々払うというのが、本来のものであります。ただ、市民の中には突如収入が減ったとかということで、それが結果として後回しになるとそれが悪循環のもとにもなると。

結果としてこういう形になるのでしょうかけれども、こういった裁判だとかということではできないことが望まれるのだろうというふうに思いますが、これについてわかりました。

次に、住環境改善補助金について伺います。

昨年同様、1,000万円の予算が計上されております。これは昨年から始まった事業であります。が、昨年の実績について、件数と金額伺います。

**○小原功建築課長** 昨年4月、年度で申しますと今年度になりますけれども、予算額1,000万円で100件を予定しておりましたけれども、今回、現在のところの実績で申しますと、一般世帯が77件、子育て世帯が21件、太陽光発電システム導入の方が1件、ペレットストーブ設置の方が1件、合わせましてちょうど100件ということになっておりまして、補助額総額では、現在のところ940万円を少し超えた状況となっております。

**○松浦敏司委員** この実績について原課としてはどのような評価をしているのか伺います。

**○小原功建築課長** この予算を計上時の件数の把握につきましては、市内の各事業者さんに予測としてどのぐらい必要があるのかということ調査をした結果が100件ということで計上したところでございます。その見込みどおりの今のところの推移であるかなというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** 見込んだとおりになったということなのだろうと思います。

それで昨年一般質問で、私伺いましたけれども、経済波及効果という点では相当あるというふうに部長のほうから答弁あったわけですが、この点ではどのような状況か、もしわかればおおよそでもいいのですが、伺いたいと思います。

**○小原功建築課長** 補助の申し込み時におきまし

て工事の契約額も記載をさせていただいているところでございますけれども、現在、先ほど申し上げた補助額940万円を少し超える額に対しまして、2億3,200万円の工事契約となっております。

倍率でいきますと24.7倍ということになります。また一般的にはその費用対効果というのは工事費の1.5倍ということとされておりますことから、額にいたしまして3億5,000万円ほどというふうに推計をされます。

**○松浦敏司委員** そういう意味では非常に有効な事業だったと思うのです。

そういう意味では、ことしも実は1,000万ということなのですが、ことしの計算から言えば昨年同様というような計算で、この予算を計上したということなのでしょうか。

**○小原功建築課長** あらゆる機会を通じて周知を図っていかとは考えておりますけれども、見込みといたしましては昨年同様の算定をしております。

**○松浦敏司委員** それで例えば、一時この住宅リフォームが非常に人気が出た時期が以前あったのですが、今もないわけではないです。当初予定よりオーバーするというような事態も考えられるとは思いますが、その場合、例えば補正を組んでもやるというふうに考えてよろしいでしょうか。

**○小原功建築課長** リフォーム融資の資金制度の中では、過去に補正予算を計上し増額分に対応したということもございますので、私といたしましては、市といたしましては、申しわけございません。市といたしましては、この新たな住環境改善制度につきましても、同じようなことでの対応をしたいと考えております。

**○松浦敏司委員** わかりました。ぜひそうあってほしいと。これは、波及効果という点からいっても、やはり先ほど答弁があったように非常に大きいものがありますから、網走市の建築関係の業者の仕事をつくるという点でも非常に重要だというふうに思います。

それで、これはあえて伺うのですが、国の補助制度の中で、既存住宅の長寿命化とともに、若者の既存住宅取得や3世代同居に対応するリフォームを支援するというところで、長期優良住宅リフォーム推進事業、これは国の制度として41億円があります。

なかなか3世代同居というのは、網走ではそうそうあるものではないと思うのですが、3世代同居改修工事というのは、工事完了時にキッチン、浴室、トイレ、玄関のいずれかの二つ以上が複数箇所あることが要件だけれども、こういう制度があるのだそうです。

この場合、この住環境改善補助金というのはこの制度とは直接リンクはしないのでしょうか。

**○小原功建築課長** 今、委員おっしゃられた制度につきましては、国の補助制度ということになっております。

**○小原功建築課長** 市のこの制度とは関連をするものではございません。

**○松浦敏司委員** わかりました。とりあえずここについては理解いたしました。

住宅リフォーム融資資金については、平賀委員が質問しましたので割愛して次に移ります。

住宅供給計画についてです。これも先ほど平賀委員が質問をしたところでありますが、新規の予算ということで400万円ありまして、高齢者や子育て世代の居住支援とあわせて、市営住宅管理戸数や整備手法等の検討を行うというふうにありますけれども、具体的にはどういう計画なのか、まず伺います。

**○小原功建築課長** まず事業概要からもう少し詳細な御説明させていただきますけれども、この事業計画策定に至ったことにつきましては、人口減少、少子高齢化の進展などを背景に、住宅セーフティネット機能の強化や、空き家等の有効活用が重要な課題となっている状況を踏まえ、平成29年度に住宅供給計画を策定するものでございます。

この計画では、高齢者や子育て世帯向けの住宅供給計画を初め民間賃貸住宅の活用や、市営住宅の管理戸数、整備手法などもあわせて検討するものでございます。

この計画の中で子育てエリア、また、高齢者エリアの設定を行うものでございます。

**○松浦敏司委員** 多分これは政府が2014年から地方自治体に対して、施設の統廃合縮小による集約化を迫る、公共施設等総合管理計画の策定を要請してきた中で、この計画を作成したのではないかというふうに私は思うのですが、そういうふうに捉えてよろしいでしょうか。

**○小原功建築課長** ただいまの委員がおっしゃら

れた公共施設等総合管理計画との関連でございませぬけれども、一部市営住宅につきましては、昨年、市が策定した、その管理計画の中でも市営住宅について継続する更新するという簡易的な結果が出ておりますけれども、それらのその部分につきましては、それらの結果も市営住宅の今後の住宅管理戸数のあり方という、供給戸数の検討の中では一部リンクしますけれども、その制度を受けてこの計画をつくるというものではございません。

**○松浦敏司委員** ということは、市独自の考えのもとでこの計画を立てているということに捉えてよろしいでしょうか。

**○小原功建築課長** 今回、次年度策定するこの住宅供給計画では、民間の賃貸住宅も活用するというのでございませぬので、先ほどのは公共施設の管理計画ということでございませぬので、それらを含めて住宅部分の特化した計画を立てるということでございませぬ。

**○松浦敏司委員** 民間が入っているからということですけども、ただやはり、全く関係ないかといえはそうではなくて、やはり国がそういう方向で推進してきていますから、多分一部についてはそういうリンクするというところなのだろうというふうに思います。

それで、政府はこれ以上の市町村合併というのが一時相当強力に、平成の大合併と進められましたけれども、これ以上市町村合併を進められないというような地方の反対があつて、そういう状況の中で実は、地方財政を削減する新たな方策として先ほど言った公共施設等総合管理計画というのが出されて、そして施設更新に有利な地方債を創設して自治体がこれを活用する。そのためには、管理計画を策定すると、このことが条件にしたというふうに私は聞いておりますが、そういう関係で全国の自治体は2016年度末までには、全てのほぼ全ての自治体がこの計画を策定されるというふうに言われております。

私はそういうふうに認識しているのですが、そのことの認識や、市の認識を伺いたいと思います

**○秋葉孝博財政課長** 全体的なことになりますので、私のほうから申し上げます。

まず、公共施設等総合管理計画につきましては、議員お話のとおり、国のほうで一体的にまちもつくるようにということで進めておりまして、さきに先日、完成したものを議員皆さんにお配り

をしたところでございます。

まずこの計画につきましては、あることが前提で取り壊し、解体にまず除却債が使えるということと、それから公共施設等最適化事業債ということと、補助金にかわるような地方債が打てるということと、あとその基本計画の下に、個別施設計画というのをそれぞれつくることとなります。

今お話の建築ですと、国土交通省が所管しまして長寿命化計画、こうしたものが実際個別施設計画になるのですが、こういうものを作成しないと、今後の社会資本整備交付金、こうしたものの配分にも影響があるということが一部情報として流れているのですが、具体的に、29年度に向けて国土交通省がそうするというのはまだ正式には出ていないと思います。

ただ、議員御指摘のとおり、こうした交付金の配分に影響は徐々にですが出てくるものというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** よくわかりました。そういうことだろうと思います。

次に行きます。道路整備事業についてであります。

**○井戸達也委員長** 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後 3 時 12 分 休憩

午後 3 時 22 分 再開

**○井戸達也委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦委員の質疑を続行します。

松浦委員。

**○松浦敏司委員** それでは次に、道路整備事業について質問します。

生活道路ということで、1,500万円の予算であります。これはたしか、私の記憶が正しければ、大場前市長の時代に生活道路整備するというようなことで、当時は毎年1億円ほど予算を組んでいたということで、徐々にその整備も進んできたのかなというふうに思います。

それで、ことし、こういう予算なわけですがけれども、今後整備が必要な路線と距離はどのくらいあると考えているのでしょうか。

**○立花学都市開発課長** 生活道路整備事業の今後の見通しについての御質問でございますけれども、生活道路事業につきましては、私道路の排水

整備及び舗装化を行う事業でございます。委員のお話のとおり、平成13年度、かなり前になるのですが、13年度から整備を行っているところでございます。

全体の整備計画では路線数、87路線、延長にいたしまして約18.3キロの整備計画がございまして、そのうち、175路線、延長17.3キロ整備が完了しているところでございます。整備率で申し上げますと、94.7%の数字でございます。

平成29年度におきましては、4路線、延長328.5メートルの整備を予定しているところでございます。

今後の見通しといたしましては、全ての路線が終わる、残り8路線、延長にいたしまして641メートルの計画を今後も進めていきたいというふうに考えているところでございます。

**○松浦敏司委員** 私道の舗装ということで、なかなかいい取り組みだなというふうに思っておりますし、あと数年かかるのかなというふうにも思うのですが、見通しとしては、あと何年くらい、この路線終わるのにはかかると見込んでいるのでしょうか。

**○立花学都市開発課長** 現在残るメーター数といたしましては、641メーターの整備延長が残っているという状況でございますが、このうち、私道路の所有者の方の同意があつて整備を完了していくという流れで整備をしていくこととなります。

この641メーターの全ての方が了解をいただいたということが前提になりますけれども、このままの推移でいきますと残り3年程度で終わるかなというふうに考えているところでございます。

**○松浦敏司委員** 理解いたしました。

課長言ったように私道ですから、所有者の許可がないと勝手にはできないということでもありますので理解いたしました。

次に、市道整備について伺いたいと思います。金額にして1億2,900万円の予算をつけておりますが、今回この予算に対する幾つの路線で距離数にするとどのくらいなのか伺います。

**○立花学都市開発課長** 市道整備事業についての整備の内容についての御質問でございますけれども、市道整備事業につきましては、老朽化しました排水施設、また歩車道の道路改修並びに舗装道路の舗装補修修繕を中心に、緊急度や地域のバランスを考慮しながら、計画的に整備を行っている

状況でございます。

平成29年におかれましては、舗装修繕を除く道路改良、道路改修においては、10路線、延長で約1,020メートルを予定しているところでございます。

**○松浦敏司委員** 全体で、いわゆる老朽化っていますか、相当数減ってはいるのだけれども、市道によっては、側溝の状態がマスが入っていない、そういう状態のところ結構まだ残っているのだと思うのですが、その辺は、そういう路線というのは、どのぐらい今のところ残っているのか。おおよそでよろしいのですが、わかれば伺いたと思います。

**○立花学都市開発課長** 現在、委員のお話のあるような、道路脇に側溝が整備をされて道路の形態になっている路線というのは、非常にたくさんございます。

そのうち、私たちが進めております整備といたしましては、排水の機能が保てなくなるような、冬期に起きる凍上等によって排水機能が損なわれるというような状況になっている路線をピックアップいたしまして、順次、整備をしていくという状況でございますけれども、そこに特化した路線の本数延長については、大体、20路線程度あるかなというふうに私の頭の中では理解しているところでございます。

**○松浦敏司委員** わかりました

それで、優先順位というのは基本的に、やはり子供たちが通るような道路というのは、やはり優先して整備していかないと、相当状況が悪いところもあると。高学年の子供であればいいにしても、やはり低学年の子供が歩くときに、うんというようなところも見受けられるのですけれども、そういったところは比較的、どちらかというと優先的に整備をするという考えでよろしいでしょうか。

**○立花学都市開発課長** 通学児童が通る、その修繕箇所を優先するというお話なのですけれども、基本的な考え方としては、緊急に危ないというような状態があれば、適宜、部分的な補修については行っているところでございます。

また全体的に改修を行っていく場合におきましては、緊急度、老朽化の状況等を踏まえまして、計画的に事業を進めていく予定でございますけれども、老朽化の進行がさらに進んでいくという状

況もありますし、緊急度によって偏るような地域に、例えば駒場、つくしに厚く整備をするというわけにはなかなかいかないものですから、地域のバランスを見ながら整備をしていきたいというふうには考えているところです。

**○松浦敏司委員** 理解いたしました。

次に、冠水対策について、今回2,600万円の予算がありますが、これはどういう事業なのか伺います。

**○立花学都市開発課長** 冠水対策の事業の内容でございますけれども、冠水対策事業につきましては、集中豪雨のときに非常に道路冠水の被害が、平成24年度当時から頻繁に発生している状況でございます。それを受けまして、平成25年度から下水道事業と連携をとりまして、下水排水を良好にする改良を行っている事業でございます。

具体的には、水が集まる構造の場所に、既存で雨水ますが通常つくのですけれども、その取水面積を広げる対策を行うことで、より早期に水が排水されるという仕組みづくりを行っている事業でございます。

**○松浦敏司委員** そういう、これは、いわゆる防災や減災の対策にも通じると思うのです。結構、市内には、そういう雨が集中することによって、一時、相当のところ、水たまりができて通行どめなるということも起きて、この間、開設する中で相当改善されたとは思いますが、それでもやはり、一定のところは、水たまりになってしまうと、何カ所はまだ通行どめになったりするところがあるので、これはぜひ、できるだけ速やかに集中豪雨に対応できるようなことでやっていて欲しいというふうに思います。

次に移ります。教育費の関係であります。

まず初めに、いじめ問題についてです。先ほど質問がありましたけれども、そこで伺いますけれども、最近のいじめの傾向と内容について、話できる範囲で伺いたいと思います。

**○大西篤学校教育部次長** 先ほどの答弁と重複する部分がありますけれども、当市におきますいじめの状況につきましては、今年度11月に実施したいじめアンケートにおいて、小学校で6件、中学校で17件のいじめを認知しております。

その内容は、悪口や嫌なことと言われるのが最も多く、次に無視をされるという順になっております。これは、全国調査で行った結果と同様の傾向

になっております。

**○松浦敏司委員** 例えば、いじめと言ってもそういうものと、暴力行為というのもあり得ると思うのですが、そういったケースというのとは今のところは網走では起きていないというふうにとらえていいのでしょうか。

**○大西篤学校教育部次長** いじめの対応の中に、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりするというよう項目もありまして、1件だけですがそこにカウントしている事例もあります。

**○松浦敏司委員** わかりました。数年前にでしたか。文科省で、このいじめの問題で実態調査をするという中で、実態調査の質問項目とか、そういうのがある中で、非常にその数字が上がることによって、その学校の評価につながるような状況があって、一時全国的に急にこのいじめが少なくなったということがあったのです。その後また、変化して今のような状況になっていると思うのですが。

当然いじめの中身も変わるし、状況も変わりますから、その調査内容、実態調査内容が若干変わるのにはあり得るとは思うのですが、今現在、どのような報告がなされているのか、あるいは北海道独自で調査をしているというようなことも伺ったことがあるのですが、その辺、概略を伺いたいと思います。

**○大西篤学校教育部次長** 網走市のいじめの状況につきましては、小学校で、平成26年、小学校6件、中学校8件、平成27年度の、失礼しました平成27年度の調査で小学校6件、中学校8件だったものが、先ほど申し上げたとおり、今年度11月では小学校6件の中学校が17件というような認知件数になっているところなのですが、積極的な認知、これぐらいはいじめではないというような学校側の勝手な判断ではなく、子供たちがいじめを受けているというふうに感じたものは積極的に認知をして報告するようというふうなことがありましたので、北海道全体では平成26年度に1,036件だったものが、平成27年度は3,486件という認知件数が報告されるような状況になっております。

**○松浦敏司委員** こういう実態調査をする上で、調査の項目によっては、相当違いも出てくるというようなことであって、いずれにしても相当数ま

だあると。根絶するのはなかなか難しいことだと思うのですが、私はやはり大事なものは、いじめについては、やはり学校全体で取り組まないとならないと。そして、それぞれのクラスでいじめについてしっかり担任の先生も初めとして、クラス全体でいじめは人間としてやってならないのだというようなことを、しっかり認識する必要があると。

そういう中であっても、やはり人間ですから、たくさんいれば、人それぞれでありますので、そういったいじめが出るということもあるのですが、そのときに、どう学校の先生や子供たちと力を合わせて対応して、いじめを早くなくすかということが大事なのだろうというふうに思うのです。

そういう意味では、早期発見、そして早期対応というのが求められているのではないかとと思うのですが、その辺で市教委としての基本的な考えを伺いたいと思います。

**○大西篤学校教育部次長** いじめの未然防止のためには、豊かな人間関係づくりや生活規律の指導が重要でありまして、学校の教育活動全体で行う道徳教育との関連を図りながら、相手を思いやること、規則を尊重すること、寛容の心を持つことなどについて継続的な指導を行っているところで

各学校に対しましては、今御指摘がありましたとおり、いじめの早期発見、早期対応の取り組みを担任1人に任せるのではなく、組織的に行うとともに、いじめはどんなことがあっても許されないという指導を徹底するよう、校長会や教頭会議でも教育委員会から指導しているところでございます。

**○松浦敏司委員** ぜひ、問題は学校全体がそういうふうになるかということがあるので、その辺は、ぜひ市教委としても目配りをして、全ての学校全体で、いじめ問題に取り組むというふうなことでやっていて欲しいというふうに思います。

次に移ります。カウンセリングの関係で、さきに他の委員からも質問がありましたけれども、今現在は道から1人来てやっている。そこに市単独でもう1人というふうなお話でした。

そこで、伺いたいのは、今回、網走市で独自で採用するカウンセラー。どういった身分になるのか、伺いたいと思います。

○林幸一管理課長 委嘱による対応を考えているところでございます。

○松浦敏司委員 委嘱するということでしたが、予算を見ますと220万8,000円というふうになっておりまして、一般的に、これでは相当給料としては、委嘱にしても少ないのではないかなというふうに私は感じたのですが、この220万8,000円というのは基本的には人件費というふうに捉えてよろしいでしょうか。

○林幸一管理課長 予算としましては報償費で計上しているところでございます。

内訳で言いますと、報償費単価4,000円としまして、道教委派遣のカウンセラーは年間560時間を上限として派遣を受けているところであります。予算額につきましては、道教委派遣のカウンセラー報酬単価を基本としているところであり、市費負担についても年間560時間の業務で試算しているところでありますが、報酬につきましては、4,000円掛ける560時間という算出になっております。

○松浦敏司委員 そうすると公務員でもなく、ということになって、例えば社会保険制度とか、共済制度とか、そういったものには入らない身分になるのでしょうか。

○林幸一管理課長 委員のお話のとおり、そういうことになります。

○松浦敏司委員 今現在、カウンセラーがどれくらいいるのかわからないのですが、決して多くないのだと思うのです。それぞれ皆さん苦勞してカウンセラーを探しているというようなことだと思うのですが。

今現在、わかればいいのですが、全道でどれくらいカウンセラーというのがいるのか。その辺もしわかれば伺いたいのですが、わからないのであればいいです。

カウンセラーいずれにしても少ないのです。極端に。だとすれば、今の御時世からすると、カウンセラーの必要性っていうのは絶対的にあるのだと私は思うのです。

そういう意味では、特殊な、何ていうのですか、資格ですから、簡単にとれないのだろうというふうに思いますし、しかし必要性は求められているというようなときに、何が必要かとなればこういう人たちを養成しなければならないと。作らなくてはいけないということですよ。

そういう意味では、どうしても時間はかかるけれども国や道にしっかり働きかけて、この人材を育成する、そういう事業といたしますか、そういう必要性が求められているのではないかと私は思うのですが、その辺での見解を伺いたいと思います。

○林幸一管理課長 今、国、道のほうでも、カウンセラーの必要性について議論されておりまして、カウンセラーを厚く配置する方向で動いているところであるということ聞いておりますので、そういったことがあれば、網走市としても積極的に活用を考えていきたいと思っております。

○松浦敏司委員 やはり、それと身分が、非常に宙ぶらりんといいますか、しっかりしていないという点でも、やはりこれを、国や道でやっぱりしっかり身分を保障するという必要だということに思いますので、ぜひこれからも積極的に取り組んでいってほしいと、これは要望したいと思います。

次に、図書館初め美術館など、あるいは博物館など、行政改革の中で指定管理者ということになっています。

行革の中身を見てみると、そのほとんどが社会教育施設が対象となっております。

先ほど平賀委員も言いましたけれども、こういう施設が指定管理者制度にそぐわないのではないかと私は思うのです。平賀委員と全く同感なのです。

これは、国のトップランナー方式、初日の中でも私言いましたけれども、当初は入っていたのだけれども、これを外したのですね。やはり相当抵抗があって、今回はやはり入れることができない。

しかしながら、当市の12月の議会の中でも報告があって、その中にはしっかりと、この社会教育施設がほとんど入っていると。

総合体育館を含むスポーツ施設も全部入っているということで、この対象に社会教育施設、社会教育部のところが当事者となっているわけですがけれども、この点で先ほど答弁もありましたけれども、改めて、どのように考えているか伺います。

○猪股淳一社会教育部長 社会教育施設に関する指定管理者制度についての御質問でございますけれども、先ほど平賀委員にもお答えした内容との繰り返しにもなりますが、本年度策定いたしましたし

た第4次行政改革推進計画の中において、指定管理者制度を検討する施設として、社会教育体育施設のうち、オホーツク・文化交流センター、市民会館、図書館、美術館、モヨロ貝塚館を含む郷土博物館、総合体育館を含む体育施設を掲げております。

これらにつきましては、委員が先ほど御指摘のとおり、当初は国のトップランナー方式の対象とされておりましたことから、検討施設としたという経緯もございますけれども、このトップランナー方式の適用いかんにかかわらず、今回の4次行革の機会を捉えまして、これらの施設について単に経費の面だけではなく、利用者の方々の利便性の向上、また施設の機能の維持向上、有効活用を図り、質の高い行政サービスを効果的に提供していく上で、指定管理者のメリット、デメリットを検討し、また、他の自治体の事例などもあわせて検討することによりまして、実施の可否、先ほど申し上げましたけれども、導入するかしらないかということを含めて、国や関係団体での議論の状況も踏まえながら、検討することといたしまして、4次行革の中で取り上げさせていただいたところでございます。

**○松浦敏司委員** そこで伺いますけれども、一時、小泉内閣の時代に竹中当時の大臣なんかも中心となって、最初に始めたのが図書館を指定管理者にすると。

それがどうなっているかという、これが民間に、指定管理者制度に移行したっていうことはテレビで大々的に報道されたのですが、ではそれはうまくいったのかといえば、そうではないと私は思っていて、それはやはり失敗して、元に戻さざるを得ないというようなことも出てきているというふうに私は聞いているのですが、そのような状況が全国の中に、起きている事実は御存じでしょう。

**○猪股淳一社会教育部長** 今お話のありました図書館について申し上げますと、当初図書館の指定管理者制度を導入した施設、市町村において、その後の状況によりまして20数館が直営に戻したということは承知しております。

ただ現状、いろいろな調査があるのでございますけれども、28年8月に日本図書館協会というところで公表しておりますデータによりまして、市町村立の図書館、全国で3,182館ございます。

このうち、27年度までに、207市区町村、469館において指定管理者制度が導入されているという事実もございますので、導入したこと全てがマイナスというか、使用上不都合があったとかそういうことではないというふうに考えております。それなりに効果が上がっている館も、多数あるものと考えておりますので、そういう面を含めて検討していきたいというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** わかりました。

あと私はどうしても特に変だなと思ったのは、郷土博物館もこの中に入っていて、国は、実は今、国の重要文化財ということで、いろいろ取り組みをしているわけですよね。

こういう中で、これを指定管理者にするのかどうなのかというふうに、どう見ても私はそぐわないというふうにしか思えないのですけれども、今現在、博物館とモヨロ貝塚館について、どんな体制で運営しているのか伺いたいと思います。

**○米村衛社会教育部参事監** 博物館についての運営管理体制でございますけれども、館長が1名、それから学芸員が2名となっております。

ただ館長は学芸員も兼務しておりますので、実質は学芸員が3名という方で運営しております。受付の者がおりますし、嘱託職員が1名おります。

モヨロ貝塚につきましては、博物館の分館という位置づけになってございますので、モヨロ貝塚、受付のもの、それから管理の者、あと解説員ということで3名が職員としております。

職員、学芸員等は両方の館、兼務しておりますので、時々案内をするような場合には随時行って対応をしているところでございます。

**○松浦敏司委員** それは理解しました。

ただ博物館でいうと、今答弁した館長が退職するという事なので、これは4月1日にならないとわからないですけども、そういったこともあるということですね。

いずれにしても私はこういった社会教育施設が、指定管理者というのは、やはりなじまないというふうに思います。

確かに先ほどの部長から答弁があったように、全てがだめだというふうには私も思いません。

ただ、やはりこういう施設そのものは、そこで利益を上げるとかというような施設ではありませんし、社会教育施設ですから、そこをしっかりと認

識していく必要があるのだろうというふうに思います。

最後に、博物館として企画展をするというふうになっておりますが、具体的にどんな企画等をするのか伺います。

**○米村衛社会教育部参事監** 博物館の特別企画展の開催事業についてでございますが、郷土の歴史、自然につきましての展示資料について、毎年少しずつテーマを変えながら実施しているものでございます。

網走をよりよく知り、そして一層の親しみと関心を抱いていただけるような機会として設けてございます。

**○松浦敏司委員** 非常に歴史のある郷土博物館です。

やはり市民の皆さんも、あの建物を見るだけで非常に心が和むといますか、そういうのがありますし、その中に入っているいろいろと網走の歴史を学ぶということは、非常にやはりさすが社会教育施設というふうに、もっともっと充実するように改善をしてほしいと思いますし、多くの皆さんに見ていただけるような、そういう人員の配置もしてほしいということを述べて、私の質問終わります。

**○井戸達也委員長** ここで暫時休憩いたします。  
午後3時56分 休憩

午後4時06分 再開

**○井戸達也委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

質問者、挙手を。

川原田委員。

**○川原田英世委員** それではまず、非常用電源整備事業、新規事業についてお伺いいたします。

昨年の台風被害を受けて、3カ所を非常用電源設備をということで説明は伺っているところですが、かなり横に長いエリアで必要になってくるのではないのかなというふうに思うのですが、この3カ所整備する、この非常用電源、どういった設備なのか、まず教えていただきたいと思います。

**○阿部昌和土木管理課参事** 非常用電源整備事業についてでございますが、現在、大雨等による河川と増水時の冠水対策といたしまして、排水用ポ

ンプを設置し被害の防止等に努めているところでございますが、本稼働には電気が必要となることから、これまで発電機を運搬設置し、対応してきたところですが、近年、大雨等によりまして、ポンプ稼働が恒常化していることから、非常用電源を整備するというところでございます。

発電機の運搬設置しに要していた時間が軽減され、増水時における迅速な対応が可能になるものと考えております。

29年度の整備箇所といたしましては、市所有の発電機を設置しておりました呼人地区の網走川沿いに2カ所、リースの発電機を設置しておりました山里地区、藻琴川沿いに1カ所、計3カ所の整備を計画しているところでございます。

**○川原田英世委員** わかりました。

確かにこの前も、昨年の台風の時期、発電機を運び出して、排水しているの私も見に行って大体範囲もわかっているのですが、この3カ所で大体、発電機置いて対処していたエリアは全てカバーできるということなのでしょうか。

どのぐらいのエリアなのかちょっとわからなかったものですから、お願いします。

**○阿部昌和土木管理課参事** エリアとしましては、呼人地区については2カ所で完了ということになるのですが、山里地区につきましては、こちらが把握している部分であと6カ所になりまして、それ以外にも昨年度、大雨の被害にありました大曲地区にも3カ所が必要かと考えているところでございます。

**○川原田英世委員** わかりました。

まだ、発電所がもしものときは運ぶ必要がある地区に残っているということですが、そういった地区も今後整備していく予定はあるのでしょうか。

**○阿部昌和土木管理課参事** 30年以降につきまして、他のポンプ設置箇所における発電機の稼働状況等を把握しまして、優先度を勘案した上で、計画的に整備したいと考えております。

**○川原田英世委員** わかりました。非常用の電源設備ということで、今後、これから先、異常気象がなくなるということも考えにくいと思いますので、必要に応じてやはり整備が進めていく必要があるのだろうというふうに思いますが、電源設備ということなのですから、これ、非常時以外、通常時と言ったらいいのでしょうか、利用等

も可能な設備になるのでしょうか。

**○阿部昌和土木管理課参事** 今、計画している設備は、あくまでも分電盤のようなものですので、排水ポンプの電源を引くための用途になるかと思えます。

**○川原田英世委員** わかりました。

それでは、整備を進めていただければというふうに思えます。

次に、ロードヒーティング整備事業のほうに質問を移らせていただきます。

昨年、当初予算で積んだ部分、残念ながら工事できなかった部分もありましたけれども、ことしの予算についてはその部分の工事という認識でよかったのでしょうか。

**○立花学都市開発課長** 当初28年度予定しておりました箇所につきまして、今回補正予算でお金がついたという対応で、同一の箇所でございます。

**○川原田英世委員** 残りの同一の箇所を整備していくということで理解をさせていただきました。

次に行きます。その下の通学路安全対策事業であります。各通学路の歩道の場所がずっと載っているわけでありますけれども、この通学路、こういった形で、昨年度も、それぞれ場所出ておりますけれども、こういった基準で優先順位をとって順番から工事を進めていっているのか。その内容について教えていただければと思えます。

**○立花学都市開発課長** 通学路安全対策事業の優先順位の基準についての御質問でございますけれども、優先順位の基準につきましては、緊急性、安全状況、交通量をそれぞれ評価した上で総合的に優先順位を決めて、整備を進めているところでございます。

また市の単独事業におきましては、それに加えて、各学校のバランスを考慮しながら取り組んでいるという状況でございます。

**○川原田英世委員** わかりました。

交通量等も勘案して、緊急性ということで理解をいたしました。

通学路に関しては、常時、見まわり等も行いながら危険な部分だとかを把握している事業も行われているのではないかなと思っておりますけれども、そういった事業について御説明をいただければと思えます。

**○立花学都市開発課長** 通学路の安全確認についてでございますけれども、通学路安全プログラム

に位置づけられております対策必要箇所におきましては、関係機関と合同で1年に一度点検を行っているところでございます。

また、そのほかに学校や地域からの要望、お話を受けた箇所につきましては、適宜安全管理を確認しているという状況でございます。

**○川原田英世委員** わかりました。

1年に一度、プログラムに基づいて確認をしているということで、そういった見まわりの部分も先ほどの優先順位の基準の中に入れて審査をしているというか、選択しているという認識でよかったのでしょうか。

**○立花学都市開発課長** やはり優先順位の高いところや緊急性、安全度が保てていないという状況で、整備が未整備の状況につきましても確認しますが、整備後の効果についても点検するという、PDCAサイクルというのですが、そういうような形で通学路の安全が図られているかどうかということは、検証していっているという状況でございます。

**○川原田英世委員** わかりました。

やはり通学路、冬になると歩道がもう雪で埋まっていて、道路の上を、つるつるな上を子どもたちが歩いて通学している姿をよく目にします。危険なこともあるかなとも思えます。季節での、見守り、チェックの部分もしっかり行っていただいて、これからも整備を進めていただきたいと思いますというふうに思えます。

次に、港湾客船誘致受入事業について、先ほど永本委員のほうからも質問がありましたけれども、私のほうからも若干質問をさせていただきたいと思えます。

先ほど、港湾に直接の収入の部分と経済効果の部分もお示しいただいた中ではありますけれども、他市の部分、小樽だとか釧路、函館等でも港湾受入等の事業を行っているかと思うのですが、そういった他市の受け入れによる経済効果等を把握されているのかお伺いいたします。

**○山本規与思港湾課長** 客船の入港に関しまして、他市の港の経済効果等の収入について把握しているかという御質問ですけれども、現在のところは把握はしておりません。ただ、平成26年にサンプリンセスが網走港に12回入港いたしましたけれども、このときに北海道全体でもたらされました直接的な経済効果は少なくとも12億円というこ

とで推計されておるものが北海道運輸局のほうで発表されているということになってございます。

**○川原田英世委員** ポートセールスの部分にも、急激に進んできまして、全道的にも受け入れが進んできたというこというところで、26年の部分では道全体で12億円ということに理解をさせていただきました。

これをさらにやはり高めていく取り組みが必要なのだというふうに思います。そこで、私は受け入れ体制の部分で、やはり歓迎する空気づくりとか、それはまだまだできていないのではないのかなというふうに思うところがあります。

小樽だとか行くと、船着き場を降りると、赤絨毯がずっと引いてあって、地元の吹奏楽団がぱつと演奏をして華やかにお出向いをして、赤絨毯を歩いて行くと自然といつの間にか物産コーナーに導かれて、思わず買ってしまおうと。思わず屋台で食べてしまおうと。非常によくできているなど、つくづくそういったところを見ると思ったりもするのですが、いろいろな地元のゆるキャラとかを使ってもてなしたり、各地でウェルカムとキーボードを使って、華やかにお出迎えをするというのが、船の中の一つの、船旅行の醍醐味にもなっているのかなというふうに思うのですが、私はぜひそういうところも、市も進めていくべきだなと思いますし、また着いたあとやはり分散してしまうということも、網走の港を降りた後、あると思うのですが、そういうところの取り組みをこれから進めていく必要があるのではないのかなというふうに思うのですが、認識をお伺いしたいと思います。

**○山本規与思港湾課長** 網走港での客船の入港時にぎわいという形のことですけれども、今までにも入港セレモニーという形で、小さな面積ではありますが、赤絨毯も引いてございまして、その中で船長さんと呼んで、セレモニーをやっているというような状況で、また、ダンスサークルによりダンスの提供とか、バトントワリング、あと東京農大の全学応援団、または豊郷神楽などとのアトラクションの実施などをしておりまして、また岸壁では観光案内所を設置したり、物品の販売及び飲食物の提供なども、小規模ではございますけれども実施して、また道の駅へのシャトルバスの運行なども実施しているところでございます。

今後におきましては、やはり客船専用のブースを持っている港にはかありませんけれども、歓迎の意を込めるという形で、極力頑張っていきたいと思ひまして、委員さんの御提案のことも、ほかの港のことも参考にしながら、新たな取り組みにつきまして、網走港クルーズ船入港促進協議会におきまして、検討してまいりたいと考えております。

**○川原田英世委員** わかりました。

ぜひ、取り組みを進めていただきたいと思います。

協議会の中でも、地元の民間業者等も団体も入っているということでもありますので、ぜひその中でも議論を進めていただいて、さまざまなことを考えながら、お客さんを受け入れる体制を構築していただきたいと思いますというふうに思います。

次に、港湾利用促進調査事業についてであります。

これも先ほど永本委員のほうからお話があったところなのですが、非常に難しいのではないのかなというのが僕の率直な印象であります。というのは、やはり物流の流れというのは、その都度その都度どんどん変わっていきましますし、例えば昨年であればJRがとまってしまいましたとなれば、こちらの生鮮、野菜だとかは、急遽、釧路港から船で出すということで、釧路のほうは野菜、タマネギ等でいっぱいになって、臨時の船も何隻も出るような状況になったりとか、その都度その都度状況に応じて変化していく物流の形態をそのとき、いつかで簡単に評価できないものではありますし、それに対して網走港のあり方を検討するというのも、なかなか長期を見越さないとしっかりとしたデータは取れないのではないのかなという、そういった思いを持って見ていたところでもありますけれども、これはどのくらいの期間を使って調査していくお考えなのか、その部分をお伺いしたいと思います。

**○山本規与思港湾課長** 調査の期間ですけれども、調査は29年度いっぱいをめどに調査をして、結果を出したいと思っております。

**○川原田英世委員** 29年度中には結果を出すということでもありますけれども、やはりさっき言ったように、いろいろと状況も変わってきますので、そこも加味した中で調査した上でも、さらにまた一歩進んでいく必要性もあれば、その次も何かし

らの調査も必要になってくると思いますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

次に、空き家バンク事業について質問をさせていただきます。空き家バンク、道主体で動き出していると思うのですが、昨年度も予算がついて動きがあったかと思ひます。

現在、市内の空き家バンク、どの程度の件数が集まっています、そしてそれがどのような形で、情報公開されているというか、利用されているのかについて、まずお伺ひしたいと思います。

**○小原功建築課長** 昨年4月から運用を開始いたしました網走市空き家バンクの推進を図るため、市内の不動産関係団体の皆様と連携を図りまして、協力をいただきながら、空き家バンクの登録件数も、空き家、空き地を合わせて36件となったところでございます。

この空き家バンクの登録につきましては、北海道が運営をいたしております北海道空き家情報バンクからも通じ、全国へ発信をされている状況となっております。

**○川原田英世委員** その空き家バンクの全国発信されている情報というのは、インターネット上などで見ることができるということでしょうか。

**○小原功建築課長** そのとおりでございます。

移住情報等のホームページなどもリンクを貼られていて、そちらのほうからも入ってこれるような形となっております。

**○川原田英世委員** わかりました。

移住サイト、総務省のほうでも大きく運営されておりますし、そういうところからリンクが貼られていて、チェックしていくことができると、まちの情報ともあわせて、物件の情報も見ることができるという形になっているのかなというふうに思っております。

それで、ことしの予算についてなのですが、減、額、調査が大体整えて終わってのものなのかというふうに思うのですが、この21万3,000円とついていますが、この中身についてお伺ひします。

**○小原功建築課長** 今年度の予算では、平成28年度の予算は118万4,000円で、平成29年度21万3,000となっておりますけれども、平成28年度の予算の中では、平成27年度に実施をいたしました市内の空き家の実態調査で判明をいたしました約

590戸の所有者の方などへ対し、その後空き家の活用等についてどのような考えを持っているかという意向調査を行っております。

あわせて、その空き家調査で判明した情報を市の関係部署内で情報共有を図っていくため、市のGISシステムへの登録を行ったところでございます。

平成29年度の予算の中では、意向調査を行った結果、空き家と回答のあった世帯などに対し、市の空き家バンクの登録などについて案内する文書などを郵送を行うことを予定しておりまして、そうしたものが主な予算計上となっております。

また、予算は今年度の予算の中になりますけれども、5月中ごろに発送されます固定資産税の納入通知納付通知書の封筒を活用いたしまして、空き家の適正管理とあわせて、空き家バンクの周知を図っていくところでございます。

**○川原田英世委員** わかりました。固定資産税の中に空き家バンクの案内ということで、画期的な取り組みだなと受け取ったところであります。

やはり網走市も空き家が非常に目立つようになってきましたけれども、若い方たちはでも逆に、ああいう空き家に住みたいよねと。でもインターネットで探してもそういった物件は出てこないのよねという声をよく耳にします。やはり子供がいる家庭の方たちは、そういう物件を探しているということもあると思ひますので、この空き家バンクの取り組みをさらに進めていただいて、移住、この前のU、Iターンではないですけども、移住促進の事業と同時に、やはり網走市内でもしっかりとその情報が反映されるということも必要だと思ひますので、取り組みをお願いいたします。

次に、先ほども何点か質問ありました住宅供給計画策定事業についてなのですが、これはほかからも皆さん質問がありましたので、1点だけちょっとお伺ひしたいのですが、事業の内容を見ますと、高齢者や子育て世帯の居住支援という形なのですが、この支援というのはどのような形を考えておられるのか、お伺ひします。

**○小原功建築課長** 市の総合計画の中でも、高齢者向け住みかえを、総合戦略中でも市の高齢者用公営住宅の住みかえのための住宅を建設するという記事を記載しております。

また、子育て支援につきましてもその中でも記載をしておりますことから、そういったエリアを設定した中で、手法はこれから検討することになりますけれども、そういった支援を行っていることとしております。

**○川原田英世委員** わかりました。手法はこれからだが、支援していくということで理解をいたしました。

やはり、高齢者の方たちは除雪等の必要がなかったりだとか、安心して生活できる集合住宅へと。お子さんを育てる方は一軒家で広々と子供を育てたいという思いはあるのだというふうに思いますけれども、やはり一軒家を買うとなると、やはりそれは一つの壁であったりだとか、やはり中古物件を買うというのも、いろいろと考えるところがあるのだと思います。

やはりその中でいろいろな情報、住宅の情報があってしかるべきだと思いますし、賃貸という形も私はもっと広がってもいいのではないかと思いますので、この計画をつくる中でも、取り組みをいろいろと検討しながら進めていただきなというふうに思います。

次に移ります。

次に、中学校、また美術館のほうの予算の中にあります、アスベスト改修事業というのがあります。そのことについて1点伺いたいのですけれども、アスベスト、昨年から問題になりまして、いろいろなところで調査をして発見されたというような状況であります。それに対してさまざまな企業がどうやってこれを解決しようかということで取り組みを行っているということで、私のほうの耳にも何点かの企業の技術者がこういった技術がありますよということで教えてくれまして、いろいろと見させていただきました。

根本的に取り除いてしまう。もしくは封じ込め行うだとか、いろいろな考え方がありようでありますけれども、今回のアスベストこの改修事業については、そういったさまざまな技法を検討された上で行っていくということで、理解してよろしかったのでしょうか。

**○林幸一管理課長** 中学校におきます改修につきましては、煙突内のライナー性と呼ばれます煙突の内側にある断熱材の部分にアスベストが含まれていることが判明しましたことから、それを完全に取り除きまして、アスベストが含まれていない

ものに交換するという工事を予定しているところでございます。

**○古道谷朝生美術館長** 現在、煙突のほうに使用が問題がないため、暖房が必要のない夏場に、煙突内部のアスベスト削りまして、内部は新しい素材で覆う方法で改修すると聞いております。

**○川原田英世委員** わかりました。それぞれの方法で、本当にケースバイケースになってくるのかなというふうに思いますけれども、やはり一時的にはほとんどの建築物で使われていたアスベストですから、これからも使われている状況が調べれば出てくるということは避けられないのだと思います。

また、時間の経過とともに悪化して飛散してしまうことが1番の危険ですので、これから先も、さまざま施設でしっかりとチェックしながら、状況に応じたケースバイケースの対策をとっていただければというふうに思います。

次に、学校給食の扶助費の部分について、質問をさせていただきます。

準要保護児童生徒学校給食に部分でありますけれども、こちらのほう予算が若干減額になっているということでありますけれども、現在の対象の人数についてまずお伺いしたいと思います。

**○林幸一管理課長** 準要保護世帯におけます給食扶助を受けている人数に関しましては、小学校で373人、中学校で241人、小中学校合わせて614人となっております。

**○川原田英世委員** わかりました。

これ減額になっている部分は若干人数が減ったという認識でよかったですでしょうか。

**○林幸一管理課長** そういうことでございます。

**○川原田英世委員** わかりました。

この扶助について、これはこういった形で、申請するという形なののでしょうか。こういった形でこれ適用になるのかがちょっとわからなかったのですから、教えていただければと思うのですが。

**○林幸一管理課長** 年度4月初めに入学された世帯の方に通知をいたしまして、そのときに申請を上げていただいて、それで所得要件を審査するという流れになります。

**○川原田英世委員** わかりました。

申請いただいた方に対して、その所得の要件をチェックをして、それで貸すよということになっ

ていくのだと思います。申請をしなければ、わからないままの部分というか、適用されないという部分でありますので、これはちょっと調べようがないのかもしれないのですけれども、申請されていない方もいるのかもしれないなということ、一度こちらの部分は理解させていただきました。

そして、子供の貧困というのと、私たちもこれは厳しい状況だなということで、考えているところだったのですけれども、その観点から、この方たちの中の、ちょっと状況把握させていただきたいのですけれども。この今の小学校、中学校の中で、ひとり親の方の世帯の方はどのぐらいおられるのかをお伺いしたいと思います。

**○林幸一管理課長** 準要保護世帯におけますひとり親世帯の人数につきましては、小学校で199人、準要保護世帯におけるパーセントでは53%です。中学校で145人、割合は60%。小中学校合わせて344人で、割合は56%ということになっております。

**○川原田英世委員** わかりました。

若干、状況を把握させていただきました。

やはり申請ということによってちょっとまたこれも完全には把握できないのかなというの思いますので、何かしらの方法をこれから検討していかなくてはならないなというふうに思うのですが、とにかく今の状況についてはこれで把握させていただきました。

最後に、テニスコート整備事業、これ新規なのですけれども、ここについてお伺いさせていただきます。16面あるうちの8面をとということなのですけれども、いつごろから工事が始まって、利用できるようになるのがいつ頃なのか、お伺いいたします。

**○大西広幸スポーツ課長** テニスコート整備事業についてございますが、スポーツトレーニングフィールド内にあります16面のうち、ナイター仕様の8面につきまして、使用頻度が高く劣化が激しいため、今、使用中止しているコートもございまして、この8面の人工芝の貼りかえを実施するものであります。

施行時期につきましては、テニス協会等各種主要団体と協議した結果、シーズン初めから工事を行いまして、その後よい環境で使用していただけるよう進めたいと考えております。

**○川原田英世委員** わかりました。シーズン初め

から取り組みを始めるということで理解をいたしました。今、中止になっているところもあったのですね。それだけ傷んでいるよという声は聞いていたのですが、そういった状況を把握しておりませんでした。

やはり、16面と限られたところでありますので、整備を進めていただいているというふうにしていただければと思いますが、今後、残りの8面もあるかと思うのですが、傷みの状況も私はちょっとわからないのですけれども、状況を見て今後はその残りの分も貼りかえていくようなお考えがあるのかも伺いしたいと思います。

**○井戸達也委員長** スポーツ課長。

**○大西広幸スポーツ課長** 今回の整備の中で、未整備となります残りの8面のコートにつきましては、現状では支障がない状態でありまして、現時点では人工芝張りかえは予定しておりませんが、今後、人工芝の状況を確認しながら検討してまいりたいと思っております。

**○川原田英世委員** わかりました。

テニスコートを16面、非常に人気があるというふうに伺っています。

市外の方も、結構利用に来られているということで、順番待ちになるときもあるんだよなんていう声もいただいております、たくさんの方に使っていただけるのは、非常いいにことだなというふうに思いますので、これから先も整備を進めていただければと思います。

私の質問は以上です。

**○井戸達也委員長** 次、渡部委員。

**○渡部眞美委員** 私のほうから文化、音楽教育そしてスポーツ教育について大きく質問をしてみたいと思います。小学校の成長過程においてスポーツ、文化を通してできなかったことができるようになっていく達成感、そしてチームワークの大切さ、その緊張感ですとか、感動、その経験を通して、生涯の生きる力を育む大きな力となることから、市においてもこれまで子供たちをサポートする積極的な支援をしてきたと思います。

私は教育の過程において、この2点、本当に大切なことだと考えますので、今回は、音楽を中心といたしました文化の教育とスポーツを中心にした教育という観点で質問をしてみたいです。

まず、初めにですけれども、音楽教育の振興と

ということで、昨年度も、吹奏楽楽器整備事業というのが、三百幾ら、同等な金額ぐらいだったと思いますが、来年度は345万円ということで、その内訳について伺いたかったのですが、ちょっと課のほうに聞きますと29年度、何を楽器を買うかというのは、これからだということを伺いましたので、参考のため、昨年の購入した楽器等がわかれば教えていただきたいのですけれども。

**○林幸一管理課長** 楽器の購入につきましては、編成上必要な楽器、過去の部員数などから学校と相談の上、必要楽器を選定して購入しているところでございます。

28年度購入した内訳としましては、網走小学校でコルネット2、トロンボーン1、ユーフォニアム1、チューバ1。第一中学校でチャイム1。第二中学校でチューバ1。第三中学校でテナーサキソフォン1、コンサートトムトム4。第五中学校でリコーダーソプラノ1と、それぞれの楽器を購入しております。

**○渡部眞美委員** 片仮名の楽器が多くて、わからない、聞いてもわからない楽器もあると思います。学校の吹奏楽の中で、やはり大きな打楽器ですとか、そのパーカッション系の今あった楽器というのは、やはり学校で用意をして、吹奏楽の環境整えていくということ私は必要なことであると思っています。

高校生ですと、自分の楽器をもう将来性を持って、これから使うということで、親が買ってあげて高校になると自分の楽器を持っている子というのはよくいらっしゃるのですけれども、小学校ですとこれから先やはりずっと使う可能性がないので、なかなか自分の楽器を持っている子は私はいないのかなと思っていますが、わかる範囲で構いませんので、中学校等で自分の楽器を使用している方というのはいらっしゃるでしょうか。

**○林幸一管理課長** 各学校で所有する楽器につきましては、毎年度、修繕により対応しているところでもありますけれども、老朽化が目立ってきている現状でございます。また、吹奏楽における楽器は高価でありますことから、保護者負担などによる更新がなかなか進まないというところでありまして、こうしたことから自分の楽器を持っている児童生徒は少ないのではないかと考えているところでございます。

**○渡部眞美委員** やはり楽器を持っている子がい

るからそれ以外のものを揃えるのではなく、基本全てやはり学校で、小中学校は揃えて環境を整えてあげるといのが必要なのかなということがわかりました。

29年度はこれから購入ということですので、まだまだ学校側としては更新しない方針の楽器ではないと思うのですけれども、更新が必要だということが出てきて、PTAの方も協力はされているのだと思います。

先日、ここの議場コンサートで行われたリコーダーの子ですとか、一中予定していた金管の八重奏ですとか、これまでも三中の方が議場に来ていただいたりですとか、とんとんとこ数年よく議論にもなっていますが、結局その環境整備していることによってなのか、子供たちの成長というのは吹奏楽においては、網走は自慢してもいいぐらい私は成長しているので、みんなも喜んでのことだと思います。

そういった環境を整えることが必要というそのものこともありますし、市においては吹奏楽は楽器の運搬費が子供の旅費とは別に必要ということで、来年度も90万円、全国大会出場のための運搬費ということで補助をつけています。こういったことってというのはやはり環境に応じて必要な私は補助だと思っています。

また、これまでも議論させていただいた体育文化振興事業補助金というのも800万円あるのですけれども、これについて内訳等、どういったものなのかとかわかれば教えてください。

**○林幸一管理課長** この事業の補助金につきましては、中学校において教育課程以外の学校内活動として行う体育及び文化活動にかかわり、生徒が対外試合及びコンクールなどで参加する場合、その経費の一部を補助することとしているところでございます。対象とする対外試合やコンクールなどの範囲は、一つには北海道中学校体育連盟が主催または出場を認めた対外試合やコンクールなど、二つには都道府県または市町村教育委員会が主催または講演する対外試合やコンクールなどとしております。

近年、スポーツ文化活動の両面で全道大会、全国大会に必要な数がございますが、こうした大会参加への一部経費の支援を内容とする事業でございます。

**○渡部眞美委員** ただいま、事業の補助金の内容

について、わかりました。

近年、全国大会、全道大会出場は継続してスポーツのほうも文化のほうも行っているのです、この補助金を使って支えているという状況があると思います。

また、スポーツにおいても、特に吹奏楽においては指導者というのも、私もすごく子供たちにとって大事なものだという認識をさせていただいております。

まず文化はここで終わります。

そういった支援をしている中で、今度はスポーツの教育ということで、どうなのだろうかなと思ったとき、いろんなこと学校の中の整備というのはしているのですけれども、やはり網走は社会教育の中のスポーツ振興という部分で予算がちよっとしか、そこでしか見れないものですから、網走においての広い意味でのスポーツ教育、スポーツ振興費全体として、子供たちの支援をしているといった事業は、網走にとってどういったものがあると所見を伺いたいのですけれども。

**○大西広幸スポーツ課長** 子供たちへのスポーツの支援等の事業についてでございますが、スポーツ課としましても、子供たちがスポーツに楽しむことは大変重要であると認識をしております。スポーツ課では、小学生から対象とした各種スポーツ教室、こどもスポーツチャレンジ事業を実施しております。こどもスポーツチャレンジ事業では1年間を通じて、各種スポーツ教室を経験してもらうことにより、スポーツを楽しんでもらうことを目的として実施しております、本年度も23名の参加により開催いたしました。

また、支援としましては、スポーツ少年団等への全道全国大会参加時のスポーツ振興報償金。平成28年度からは、全道全国大会参加のため遠征交通費につきましても、ふるさと寄附金を活用しまして支援しているところであります。

今後も子供のスポーツ活動への支援を継続していきたいと考えております。

**○渡部眞美委員** 全てにおいてなかなか説明をするのは難しいので、子供のスポーツの支援をしていくということは、これまでも私もすごくこの事業を見ていますと、網走ってすごくスポーツをいろいろやっているなというのは見させていただきました。

そういった中で、先日いつも議論になっている

網走はラグビーの合宿地でありますし、子供たちにおいてはタグラグビーをやっているんだよということ、ずっといろいろ議論させていた中で、私の中では、どうしてラグビー部はないのかなといったときに、小学校でタグラグビーを今盛んにやっているという答弁をいただいていた中で、この間NHKをつけると、その子供たちが、網小の子供たちが、全国大会に行き、その大会は負けてしまって悔しかったのだけれども、結果としてはすごく上位のほうだったというインタビューを見て、朝だったのですけれども、すごいなって思いました。それから調べたのですけれども、教育長杯とかも、タグラグビーというのは今までもやっておりますし、あと何かラグビーって男のスポーツという感じですが、タグラグビーは小学校は女の子も男の子も混合でやっているスポーツなので、学校単位で子供の体力の向上とあわせて推進しているという、それは学校ごとにいろいろやっているというのがわかって、それが結果に伴って、私はすごいよかったなと思いました。

そうした中で、これはラグビー合宿をしてラグビーの選手たちがタグラグビーを教えてあげてといった経過が、今芽吹いてきて、今後継続していくというサポートが私は一つ必要なのだと思います。

それでは来年度見たときに、今までのそういったサポートをしつつ、子供たちがいろいろなものをできる環境を一つつくっていくというのは市の役割だと思います。例えば、市民プールも新しくしましたし、網走にはスポーツトレーニングフィールドとあって、一言で言っても、今のテニスコートもそうですし、野球もありますし、何でもありますよね。やろうと思えば。選べる環境があるというのは、すごく私は資源があるのだと一つ思っています。その資源を整えていくのは、大人であったり、そういう学校、市と大人の私は役割だと思っているのですけれども、子供たちが。

あと済みません、1個聞きたかったのですけれども、新規で体育施設の環境整備ということで、午前中の答弁の中で、フットサル大会の誘致に向けた環境整備というのがあったのですけれども、私のフットサルのイメージとしては、都会で余り敷地がなくて、サッカーのミニ版みたいな感じで、小さな敷地でも簡単にできるといったイメージ

ジなのですけれども、このフットサルというのは、お話を聞きますとやはり要望があったというか、網走市内でもフットサルをしている子供たちっているのは今、ブームなのでしょう。

**○大西広幸スポーツ課長** 現在フットサルで活動しているお子さん大人含めてなのですが、夏場はスポトレなどで芝の上でサッカーをやっている方が、冬季間、グラウンドが使えませんが、室内でフットサルという形で活動を皆さん、中学校、小学校ともに活動しております。

**○渡部眞美委員** わかりました。サッカーの室内がフットサルというような感じなのでしょう。子供たちがやっているというのはわかりました。それで来年度に向けて、その子供たちの環境づくりですとか、スポーツの環境づくり、私たちが知るときには、今予算中ですのでどうしても予算の中で見させていただいたところ、来年度はこないだの補正で行われました、障がい者スポーツの推進事業。この中には指導者の資格取得の支援ということで、やはりスポーツにとっても指導者は私も大切なのだなというのがわかりますし、日体大の連携スポーツ教室開催事業においても、市内の指導者の育成ということで、スポーツにおいて指導者も重要だということなのだなど、あらわれが出ておりました。

そうした中で、環境整えるということと、その影響のためにサポート、先ほどの補助金ですとか、大会に行くという結果が出たときに、やはり補助って生まれるというそれは市の仕組みというのは、一つわかるのですけれども、環境整備を整えてこのスポーツなのだよというだったり、この文化なのだよっていう、教育の中では道を開いていくというような補助、もしくは事業の形というのが、私はあるのではないかと思うのですけれども。

お答えしにくいかもしれませんが、その道筋というのは来年度どこにあるのかなと私も考えたのですが、先ほど平賀委員の質問にありましたように、一つは障がい者のスポーツだと思います。それはすごくいいと思います。ほかは、何かあるのでしょうか。

**○岩本博隆社会教育部次長** 先ほど課長も申しましたとおり、スポーツ教室というのを、小学生が参加できるものというのをやっております。それはあくまでも、スポット導入段階ということで、

基礎でありましたり、その楽しさというものは味わうと。さらにそこで経験した方が、さらに継続をしたいと言った場合には、スポーツ少年団があります。スポーツ少年団本部には、スポーツ課から補助金で支援をしております、各団体にそう大きな額ではないのですが、運営資金ということで助成金を交付しております。

今、申したとおり、最初は導入段階。続けなければ少年団の受け皿があるという道筋があるかと思えます。

**○渡部眞美委員** 言っていることはわかりました。先ほどの答弁で障がい者スポーツの教育ということでは、これが第一歩なのだという答弁がありまして、私もそのとおりだと思います。

それと障がい者スポーツを振興することで、スポーツ教育全体の私は環境が整っていく、一緒に向上していくものだと思いますので、それに伴ってなったソフト事業ですとか、一緒に始まっていけば私は未来がもっと開くのだと思いますので、それが種目は何だということは今お答えはできませんけれども、難しいことだと思うのですけれども、きょうは教育の私質問していますので、教育課程の中でその文化ですとかスポーツの振興というのが市と学校側の意向と、そして、今ある網走の資源と足りない資源をどうするかということ予算立てていくという環境づくりが、導いていくことが必要なのだと思うのですけれども。その辺、市長、いかがお考えでしょうか。

**○水谷洋一市長** 具体的な話になってしまうかと思えますけれども、スポーツ基本法に書いてありますように、全ての国民がスポーツを楽しめる、そういった環境整備をしていくというのが市町村の大きな役割だと思っています。スポーツ基本法二条には障がい者も含めて、あらゆる方がスポーツを楽しめる、そういった環境づくりをしていくということだというふうに思っています。

そこで、障がい者スポーツというのは一つうちにはあるのですが、先ほどから教育委員会とも御議論がありましたように、網走らしい環境もあって、資源もあって、こうしたスポーツを振興していく、これは行政の導きではないかというようなお話だったというふうに思いますが、なかなか難しい御質問だというふうに思えます。と申しますのは、それぞれ強さがあるのだというふうに思っております。野球もそうでしょうし、陸上

もそうでしょうし、ラグビーもそうでしょう。

さまざまなスポーツというのは、それぞれがそれぞれの中で強みがあって、やってらっしゃることだなと思いますので、では網走市がその導きでこのスポーツだけやりましょうというのは、これまた難しいというのは御案内のとおりだと思います。ですから、そこは強さを強さとして私たちはそうしたスポーツ団体なり、市民に対してどう支援をしていくかということが大切。そこで今まである資源をどう生かしていけるのかということに意を持ちいながら、やっていくことが、私は大切なことなのだろうと思います。

多分、方向感は一緒だと思っておりますので、そんな中で、教育委員会とよく連携をしながら取り組んでまいりたいと、このように思います。

**○渡部眞美委員** 私がいろいろ説明がたつなかつたのですけれども、思いは同じだということがわかりましたので、障がい者スポーツを振興しながら、子供たちの教育の部門でも、これから一緒に種をまかれて、成長していくということの、私も一つサポートになればいいと思っております。

終わります。

**○井戸達也委員長** 近藤委員。

**○近藤憲治委員** それでは私からも幾つかお伺いをさせていただきたいと思っております。

前段、御質問、何人かからありました客船誘致受入事業でございますけれども、内容、それから、来航予定のスケジュール等々はさきの答弁でわかりましたけれども、この348万3,000円は結局何に使われるのかを、お示しいただきたいと思っております。

**○山本規与思港湾課長** 失礼しました。予算の使い道でございますけれども、誘致、受け入れ、誘致事業という形で、受け入れに関しましては、客船が入ってくるときに、外部のお客さんもいらっしゃいますので、通訳ボランティアなどの報奨費及び今回は、ダイヤモンドプリンセスが入港いたしますので、入港の際に地方港湾という形で、かなり大きい船なものですから、入港補助をするタグボートなりの用船費用とか、また、歓迎における受け付け、観光案内業務等のプレハブの設置等の費用でございます。また誘致事業に関しましては、誘致に対する旅費等を支出するものでございます。

**○近藤憲治委員** 一昨年サンプリンセス12回寄

港を含めて、クルーズ客船の受け入れに対してはですね、非常にこなれてきた感があって、そこは率直に評価をしたいというふうに考えております。

この費用につきましては、歓迎セレモニーと入港時のタグボートの用船費用等々、含めているということだと思いますけれども、実際入港された客船のお客様、基本的にはバスに乗られて、観光地、各地に行かれるようなのですけれども、昨年入港した際にも何度か見に行っているのですけれども、船に残っておられるお客さんもいらっしゃいますし、乗組員も相当な数乗っているということがよくわかります。

また、その乗組員というのは日本国籍の客船でも結構その海外の、フィリピンとかインドネシアとかベトナムの国籍の方も多くて、なおかつ若くて、ここのインターネットはどこで使えるのかというようなことも、よく聞かれます。

町場でのWi-Fi需要を満たす工夫というのは大分されてきているかと思うのですけれども、こういったクルーズ客船入港時の岸壁における、臨時のWi-Fiスポットの開設等々含めた検討をしていただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

**○山本規与思港湾課長** クルーズ客船入港時のWi-Fi環境の導入についてでございますが、平成26年のサンプリンセス寄港時に、多くの乗組員がWi-Fi接続環境のあるコンビニエンスストアに詰めかけたということがありまして、それを教訓に生かしまして、昨年、道の駅の接続環境の強化を図ったところでございます。

また、本年度クルーズ客船の寄港時には、試験的に総務課で導入しております移動Wi-Fi設備を設置いたしましたところですが、1台当たり、最大接続台数が30台程度であるということから、ダイヤモンドプリンセスなど、最大で4,000人規模の方が寄港時には対応するという形で、全部が使用するわけではないのですけれども、お客さんはツアーバスに乗って地方の観光に出かけますけれども、1,000人くらいは乗組員でない乗組員の方がいらっしゃいます。そうなりますと対応は非常にできない状況となっております。

また岸壁上に、固定式かつ1,000台規模の接続に耐えられるWi-Fi環境を整備するには、多額の費用がかかるということから、当面は一定の

環境が整っております道の駅への誘導を行うことで対応したいと考えているところでございます。

**○近藤憲治委員** 手法と費用を含めて、まだまだ課題が多いということだと思いますので、そこはまた議論をさせていただきたいなと思います。

続きまして、広域連携外国クルーズ船誘致事業でございますけれども、この内容につきましては、アメリカのフロリダで開かれる商談会に行つてプロモーションするということでございますけれども、この商談会に行った場合、行ったことを想定して、アジア系のクルーズ会社にもアプローチができるのでしょうか。

**○山本規与思港湾課長** 今回、プロモーションとしておりますがアメリカで開催されるCトレードグローバルにつきましては、配船エリアや寄港地選定の決定権を持っています船社のキーパーソンが多く参加する博覧会でございますので、より効果的なプロモーションが期待できるものでございまして、また中国に寄港地を持っています船社も参加されるというふう聞いてございます。

**○近藤憲治委員** 今、網走に寄港している大半のクルーズ船が、その国内船籍かまたはプリンセスクルーズという米国資本のクルーズ会社だと思ふのですが、九州や日本海側を見ると、非常にアジア系のクルーズ会社が活況を呈していると。特に長崎港においては余りにも入港希望が多すぎて、断り始めているというケースも出ているようでございます。

そういったアジア系のクルーズの活況、上海や香港、シンガポールを母港とするようなクルーズのルートを北海道に引っ張ってくる工夫を今からしてもいいのかなというふうにお考えしておりますので、ぜひとも長い目で見て、そのアジア系のクルーズ船の誘致に着手していくというような方向感を持っていただきたいと思ふのですが、いかがでしょうか。

**○山本規与思港湾課長** アジア圏におけるプロモーションということになるかと思ふのですが、中国や韓国などアジア圏におきましては、チャータークルーズを企画している旅行会社も誘致の対象となりますが、これらの国のクルーズ客層が連続した休暇の取得が難しく、2日程度で寄港できる九州や沖縄を中心とする、西日本が大半でございます。

しかしながら徐々にではありますけれども、東

日本エリアまで足を伸ばすクルーズも増船される傾向にありまして、近年中国においても自社のクルーズ船を運行する船社が発足するなどしておりますので、今後は北海道の各港と連携をしながら、アジア圏におけるプロモーションについても、検討してまいりたいと考えております。

**○近藤憲治委員** そこも、またこれからの取り組みになると思ふので、改めて議論もさせていただきたいと思ふます。

最後に教育なのですが、小学校情報教育推進事業と中学校の情報教育推進事業をあわせてお伺いしたいと思いますけれども、このもろもろの情報教育推進事業、平成29年度におかれましてはどのような内容で進めるのか、お示しいただきたいと思ふます。

**○近藤憲治委員** 済みません。もう少し、深く御質問したいと思います。

この情報教育推進事業は基本的にはタブレットパソコン等々を使ってパソコンの使い方を学ぼうというような事業かと思ふのですが、今、プログラミング教育というのが盛んに言われております。

2012年の新学習指導要領によりまして、中学校の技術家庭科において、従来選択科目であったプログラムと計測制御というものが必修科目となっております。

2020年には日本のウェブビジネスの市場規模が2010年時点と比べて4.5倍に拡大するとも言われておりまして、ウェブ系企業の雇用者数も150万人増加するというふうに見込まれております。

今そういった業界が成長していく中で、やはりより多くのエンジニアが必要とされるわけで、その教育育成は不可欠なものというふうに言われております。

最近では、世界でも多くの国が幼少期からのプログラミング教育というものに着手をし始めておりまして、アメリカではアメリカ国内の全ての学校にプログラミングの授業を導入しようという動きが活発化していたり、イスラエルでは早い段階からプログラミング教育を強化してきた結果、ナスダックに上場している企業がアメリカに次ぐ世界第2位の数となっております。

そういった大きな流れを受けまして、我が国の国内でも、プログラミング教育に着手をし始めている自治体が出てきております。

例えば佐賀県の武雄市では2014年の10月から、小学校1年生を対象にプログラミング教育の実証実験を始めております。武雄市ではキーボードで文字を入力するというようなことではなくて、タブレット端末を使って視覚的な方法でゲームなどのソフトウェアをつくる教育をDeNAや東洋大学と共同で行って論理的思考力や構成などを考える想像力、空間や距離感を認識する力を伸ばす観点から、このプログラミング教育の有効化を調査をしているという段階でございます。

また東京都三鷹市では、小中高の児童生徒さんを対象に、プログラミング講座を継続して実施しております。小学生向けの講座は特に人気を集めておると言われております。

教育向けのプログラミング環境、スクラッチというイベントがあるのですけれども、こちらには児童と保護者併せて約600人が参加をして、この分野への関心が三鷹市でも高まっているというふうに言われております。

また代表質問、そして初日、総合計画の方向感の中でもお話をさせていただきました日本最高戦略2016でも、第4次産業革命を見据えた人材の育成という項目が盛り込まれておまして、プログラミング教育の必要性がうたわれております。

こういった方向感を、網走市が行う情報教育推進事業と、どのようにマッチングをさせていくのかというお考えをお伺いしたいと思います。

**○大西篤学校教育部次長** 学校の情報教育推進にかかわりましては、学校に配置しているパソコンやタブレット端末などの配置にかかる予算というところもあるかと思うのですが、このプログラミング教育に関しましては、小学校では2020年から全面実施になる次期学習指導要領の中で、プログラミングが必修化されるということが示されておまして、中学においては既に2012年から技術家庭科のプログラミングによる計測制御という内容が必修になっているところがございます。

プログラミング教育というものがコンピュータプログラムを作成するための知識を習得させるような、こういうイメージがあるかと思っておりますけれども、小学校におけるプログラミング教育が目指すところは、子供たちに小学校におけるプログラミング教育が、コンピューターに意図した処理を行うように指示することができるということ

体験させながら、プログラミング的施行を育むということになっております。

コンピュータプログラムを作成することが、学習内容であるというような誤解のもとに実施されることがないように、学習指導要領が示す指針に基づいて適切にプログラミングの学習を実施されるように、各学校に対して情報提供と指導助言を行っていかねばならないと考えているところでございます。

**○近藤憲治委員** 人材育成も含めて、もろもろ課題もあると言われておりますけれども、非常に重要な分野になってくるかと思っておりますので、ぜひとも積極的にいただきたいと思っております。

以上で終わります。

**○井戸達也委員長** 栗田委員。

**○栗田政男委員** かなりの部分で重複しておりますので、その分はカットさせていただきたいと思っております。場合によっては答弁を求めないことも出てくると思っております。

まずは、郊外地区の道路整備事業ということで、2,000万円の計上をしていただいております。これは、郊外を歩くとかなりそういう要望、舗装にしてほしい、いろいろな整備をしてほしいという、たくさんあるのですが、残念ながら財源の関係で、道路工事費としては2,000万円という少額なものが毎年出ているように感じております。それはもうしょうがないことだと思います。優先順位を持ちながら、しっかりと要請のあるところ、区会を通しての陳情等もたくさんきています。できる範囲で最大限、そして、もし有効に使える財源が、そこに当てはめる財源等が出たときには、国の補正とかを通してしっかりと対応していただければなという要望をします。これは毎年お願いしていることなので、お願いをしたいと思います。答弁はいりません。

客船のクルーズ船の話も、各委員から、やはりこの事業というのは非常に皆さんが注視をしながら、楽しみというか網走のある面で一つの形になってきた、いい事業ではないかと思っております。

当初、小さい船が何隻かは毎年昔から来ていたのですが、サンクルーズが12回来るなんていうのは本当に可能なのかということが現実に起こって、あの大きな船を見たときに、私たちもやはり見たことがなかったものですから、非常に

びっくりをした、そういう事業であります。

その事業を行うに当たっては、私わかりません。多分市長がいろいろなネットワークをつなぎながら、いろいろな人たちの御尽力があって、この形ができてきた。やはり網走港に入ってくれたということは非常な財産になると思います。紋別港もあれば、稚内もある。やはり知床を核として考えたときに、この網走港に寄ってくれる。網走は対応してくるのだということがあるからこそ、船会社側はそこに入るということを決めてくるのだらうと思います。

知床には1時間半ぐらいの時間がかかりますけれども、1日のエリアの中でしっかりとした周遊ができるということで、これも大切な、これはもう行政区も何も関係ないと思います。

知床という一つの世界遺産のものが近くにあるということによって、網走港に寄ってもらえると。

一つこれだけは注意してほしいのですが、大きい船だからって、最初ダイヤモンドプリンセスは沖にとめて運ぶという話がありました。

海外のほうでは、そういうのが当たり前のごとく小さな町もどんどん降りていくというのが常態化しています。そうすると網走に寄ってくれなくなってしまうのですね。羅臼の沖で、羅臼の沖はちょっと浅いので、いろいろな航路の関係でずっと北方領土の裏を回ってくるので、斜里のほうとか、知床の近くで泊まられてウトロ港に入られても困るので、その辺の見解というのはどのように考えていますか。

**○山本規与思港湾課長** 毎年、誘致先に日本船社、日本クルーズ客船、三井商船、これらの3社を中心にポートセールスを展開したり、海外クルーズ船社としましては、先ほど言いましたダイヤモンドプリンセスやサンプリンセスなどを運行しているカーニバルジャパン社及びコスタクルーズなどにポートセールスをかけて、委員さんもおっしゃっておいりましたとおり、市長の用務の都合を見ながらトップセールスを年に数回、実施しております。それでまた去年は北海道知事と道内複数港での合同の船社訪問なども行いまして、ポートセールスを実施しております。

その中で背後圏と連携しまして、観光地や市内の観光施設、体験施設などのPRなどを実施しながら、寄港に向けたお願いをしてきているところ

でございます。

**○栗田政男委員** いろいろな事情がありながら向こうも寄港する場所を決めると思います。

その中で、やはり人間との関係ですから、この田舎まち網走という言い方がちょっと定式かどうかは別にしても、多分、ほかの大きなまち、都市を回ってくると思います。

境港、昨年、行政視察に行ったときは、何日か前に超大型客船が入って、バスが50台とか60台とか入っていましたが、いろいろなことが行われております。

特に沖縄は那覇港に専用クルーズ船ターミナルをつくりましたし、そこにはほとんど毎日のように海外のお客さんが来ていらっしゃっているという事情もあります。

ただ大きさ云々ということで先ほどもあって、なるべく大きいほうがたくさん来てくれるというイメージなのですが、実はダイヤモンドプリンセスの2倍ぐらいの船が世界最大らしいのです。22万トンクラスが。22万トンですと、乗れるお客様は6,300人。乗っているスタッフの方は2,500人近くおられるということなのですが、余りにも大き過ぎて、船から降りない方もかなりいるということなのです。

余りにも豪華で全てカジノから全てが整って、だから降りる必要性もなくなるというような状況も、海外のほうでは生まれているということもあります。

ですから逆に言うと、2万トンクラス、3万トンクラスの、日本でいうとにっぽん丸とかパシフィックヴィーナスクラスが1番適切なのかなと。逆に言うとたくさん来たからたくさんお金を落としてくれるという意味ではなくて、中身の問題だと思うのです。

だから決して小さな船だから、がっかりすることなく、いろいろなセールスの仕方であると思うので、いろいろな各方面にアンテナを張りめぐらせらしながら、ここで大事なことは、先ほど答弁の中にありましたけれども、お金がかかるのです。やはり向こうに行くのに。そこはしっかりと予算立てをとって、やはりそういう行くという行為がないと何ぼメールを入れたり、手紙書いてもやはり人は動いてくれないので、そういうセールスというのをこつこつこつこつやってくということが、こういう事業というのは非常に大切だと思

いますので、なかなか大変な、そういう予算を取るといっても大変だと思いますけれども、しっかりとそこは予算立てをして、その成果をしっかりと出してもらえば、それでいいのではないかということをお願い申し上げます。

これについては終わります。

市営住宅建設事業であります。

これももう2期工事に入るということで大変期待をしています。地元の建設業者さんたちも待ち望んでいたことだと思っています。この手の公共事業、非常にまちに対する経済波及効果があります。

そこで、この1点だけお聞きしときたかったことがございまして、建設費が7億円程度かかるということなのですから、そこに戸数、ちょっと私、頭の中に入っていないものですから。そうすると、市民が入る1戸当たりの単価というのが出てくると思うのです。住宅で言うと坪単価と言いますが、それはどの程度になるのでしょうか。

1戸当たりの全体の単価です。

**○小原功建築課長** 今、委員おっしゃられた建設費は、2カ年事業で行いますので、単純に倍にはなりませんけれども、約、総整備費、事業費、15億円を予定しております。これから次、整備戸数50戸、割り返せば戸当たり、およそ3,000万円ということになるかと思います。これは駐車場整備工事から全て含んだ事業費でございます。

**○栗田政男委員** ごめんなさい。単年度の話で、全体で2棟目は15億円かかるということで。ぱっと聞くと、すごい高いなという感覚、市民は多分持ち家なく待っているかとは思いますが、先ほど、コンクリート住宅ですから、結局、補助ですから70年80年。もしかすると100年程度は、維持すれば、これからつくるものですから耐震も全部オッケーが出ているものですから、最大限の延命というのはどれぐらいを想定できるのですか。

**○小原功建築課長** 一般的にですけれども、コンクリートでつくられた建物というのは、標準で大体60年ということになってございます。

その後は維持、管理の状況によりまして、長らえることになるのだというふうには考えておりますけれども、そのような、また市営住宅の耐用年数は70年ということになっておりますので、そのような期間は使えるのかということ考えており

ます。

**○栗田政男委員** 70年はだまって、そのとき私は生きていませんから、あれですけれども、それだけでいい環境に入れるということなので。

既存の市営住宅もう限界に来ていると、皆さん原課の方はよく見ているからわかると思います。決して快適な住環境ではないということに市民の皆さんは入られているということですから、早期に次々と建てかえの準備を進めていただければと思います。本当にこれは待っている市民の皆さんが切望している大事な事業ですから、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。終わります。

それでは小学校、教育関係のほうに入ります。

まず、モヨロ貝塚館振興事業であります。先ほどから、博物館も含めての話は出ていましたが、今年度、周りが整備される予定になっています。

一定の周辺地域の整備が終わるということで、なおのこと、モヨロ貝塚館が位置づけといたしますか、きれいな状態でしっかりと新しいリニューアルしたモヨロ貝塚の重要性というのが増すのではないかと思いますし、観光のスポットとしても非常に重要な位置になるのかなと思います。

そういう意味では、私は感じて中にも何度も入らせていただいているのですが、やはりこのモヨロ文化を通して市民が学んでいく。市民の方にはまだまだモヨロ文化について認識、私も含めてなのですが、ややもすると、もともと先住でいたアイヌの人たちとの文化とラップしてみたり、そういうことが起きてしまうのです。

だから、我々がやはり地元の間人として、教育の場としてしっかりと。これは学校だけではなくて社会の人たちも、そういうものを我々が身につけるといことが非常に大事なので、そういう方向性というか、そういう中を見させてもらって見て学ぶことあるのですけれども、できるならばいろいろな講習があったり、そのあとにちょっと十分程度の説明を聞いたりとか、いろいろなことが必要かと思うのですけれども、その辺のお考えを進めるというような考えはないのでしょうか。

**○米村衛社会教育部参事監** モヨロ貝塚の教育普及活動といたしますか、そういうことについてだと思いますが、現在モヨロ貝塚では、展示をもちろんでございますけれども、あそこで体験学習のよう

なものをやっております。骨でつくる、骨角器といいますが、そういう体験事業。それから、先月も行いましたけれども、土器づくりの会など行っております。また、年に1回でございますけれども、オホーツク文化の、本当の専門家をお招きいたしまして、オホーツク文化の市民講座というものを開催したりしております。

そういうことを含めまして、ただ見ていただくだけではなくて、モヨロ文化について、より皆さんに知っていただくという、そういう会も考えてございます。

**○栗田政男委員** 行っているという認識が不足してまして申しわけございません。

先ほど松浦委員のほうからありましたが、博物館との二つの施設が同じ位置づけだということなのですが、大変すばらしい網走の根幹をしっかり学べる大切な設備ですから、未来永劫しっかり残さなくてはいけないというふうに私は思っています。

そういう中で、たくさんの人に見てもらおうということであれば、やはり博物館もモヨロ貝塚もそんなに遠い距離ではないですから、しっかりとPRをしながら、観光で例えば道の駅に訪れた方、かなりあそこに寄られておりますので、どしどしPRしていただければと思います。本当に大切な部分ですし、ほかにはないものです。これは後からつくることができません。そういう施設なので、これはもう本当に大切に、我々が育て、守り育てていくという認識を持ちたいと思います。

それではスポーツ合宿の誘致事業についてお伺いをいたします。

私たちの当市において、非常に根づいた、視察もかなりいらっしゃっています。各地方、まねしようと思ってもなかなか厳しいのではないかなと、私は自負しているのですが、ハードがやはり必要なので、なかなかそうはいきませんが、やはりこれも先ほどのクルーズ船と同じなのですが、こつこつとしたその誘致をお願いする活動、営業活動が必要不可欠だと思います。それはもう重々やってらっしゃると思いますけれども、そういう部分をちょっとでもおろそかにしてしまうと、こういう事業がなくなってしまう可能性もありますし、来年必ず来てくれるという保障は全然ないわけですから、その辺は十分に注視しながら、先ほど同じように財源の確保をしっかりして、そう

いう活動が十二分に潤沢にできるように、お願いをしたいと思います。

その中で、報道等により、東芝の上場廃止だとか、そういう問題も出てきております。ラグビーではいろいろと影響が出てくると思いますが、大きなくくりでいま何も出ていないと思うのですけれども、ちょっと心配される部分があるので、わかる範囲で、雑駁なあれで結構ですから、もしかすると今のままいってしまうと、どうのこうのということもあるのではないかなと思うのですけれども。

**○岩本博隆社会教育部次長** ラグビー合宿、それから陸上合宿、それからパラリンピックの合宿につきましては、大体この時期にいただく合宿の予定というのがありまして、ラグビーにつきましても、昨年同様のものをいただいておりますし、陸上に関しましても、この時期予約というのは来るチームももういただいておりますので、例年どおりというふうに考えております。

**○栗田政男委員** その答弁をいただいております。

それでは、これでもう1点。ちょっとこれは私の個人的な感覚なのですが、そういう誘致活動、いろいろなプロモーションも含めて、いろいろな活動をする中で、地元のやはり直接の受益者と申しますか、広く経済効果はあるのですが、言うなれば宿泊をされている企業の方々に、もし可能であれば、お声かけをしながら一緒に行ってもらっていろいろな要望等、要請等もできれば僕はいいいのではないかなと思うのです。もちろん、それは自費で行っていただかなくてはならないのですけれども、そういう活動というのは可能なことなんでしょうか。

**○岩本博隆社会教育部次長** 以前、ラグビーで大学のチームに対しまして、当市の教育長、私、それから、旅館業組合の方ということで試合会場にまいりまして、そこは2試合ほどあって、4チームにお声をかけれるということで行ってまいりました。時間をとっていただいて、それぞれ網走で実績のある旅館さんもありますので、自分のところではこういうところで泊まっていると。こういうサービスができるということで誘致をしたこともあります。

ただ、今、トップリーグの、ラグビーの時期につきましては7面全て埋まっている状態と。さら

に、大学につきましても、多少ずれてはきているのですけれども、大学の場合、部員が130名とかという場合もありますので、場合によっては2面使うということで、空いているスペースが足りないとい。

そこも、ここだったら合宿来てくださいというのちょっと失礼な話ですので、なかなかこう今、誘致に行ける状態ではないというふうになっておりますので、以前はそういうことやっておりましたが、今そういう計画は立てていないというのが現状であります。

**○栗田政男委員** 事情が事情だから、今行ってないということで理解をいたしました。

僕が言いたいのは、直接行く行かないというよりも、その受け入れ側のホスピタリティがすごく大事だと思います。毎年来ているから、そこに、ややもする人間というのは慣れっこになってしまっあぐらをかいてしまうと、サービスとかいろいろな面でやはり、常にこう進化させていかないと、やはりこういう事業というのは長続きできないのかなという意味合いを含めて、そういう可能性の検討をして、もちろん十分にいろいろな面でやってらっしゃるとは思いますけれども、引き続きお願いをしたいと思います。

最後の質問に入ります。

学校図書の整備事業であります。これはもう各委員からいろいろございました。司書のほうはふるさと寄附の財源を活用して1名増員するということですから、ますます学校図書館というか、学校の図書に対する位置づけは大きくなると思います。いろいろ整備もされるということですが、まずは原点ですから、原課として読書、特に小中学校生の読書に対する見解というのをお持ちでしょうから、お願いをしたいと思います。

**○林幸一管理課長** 読書につきましては思考力、判断力、表現力を培う上で有効であり、より一層の充実を図っていくことが必要であると認識しているところでございます。こうしたことから一定の予算を確保しながら、図書の充実、図書司書の配置など、読書環境の整備を進めるとともに、学校における朝読書、家庭での家読、読書感想文コンクールや市立図書館との連携を図るなどの取り組みを行っているところでございます。

**○栗田政男委員** 全く認識は同じだと思います。今の時代だからこそ、やはり本で心を浄化すると

言ったらどうなのでしょう、ピュアな心をつくっていくといったらいいのか。本というのは、やはりそういう力を持っていると思います。

今、世の中というのはいろいろな情報が反乱しています。その中でどれを選択していいのか。

ほとんどの情報が私から見るとネガティブな情報です。マイナスの力を持った情報がたくさんあります。ニュースもしかりです。悲惨な状況、いろいろな悪い状況、そういうものが多くあるというのが今の現実だと思います。

その中で本というのは、やはりその中できらっと光る、本当の本物。変わらない本物を見せる、大切な媒体ではないかなというふうに考えています。

ぜひとも推進をしていただきたいと思いますが、先ほど来、いろいろ議論で更新だとかいろいろなこと出ていました。限られた財源の中で更新しながら、各学校に配置をするということなのでしょうが、こういう部分で、例えば、市民がそういう財源で使ってほしいという寄附をしたいということであれば、もっともっと図書を充実させることは可能なのではないでしょうか。

**○林幸一管理課長** 過去にも図書の整備ということで特定の寄附を受けた経過がございます。

目的を持っての寄附につきましては、特定目的の寄附として受けることは可能でございます。

**○栗田政男委員** ここがすごく最近、思うところがありまして、それはなぜかと申しますと、実は教育長だけは知っているのですけれども、学校に寄附をしたいという申し出が私のところにきました。なぜですかと申し上げますと、その方は網走在住で今、僕の先輩になりますので、かなり年配なのですけれども、小中学校のときに給食を食べたらしいのです。家が貧乏で食事も余りとれなかったということで、その当時から多分、学校給食が始まった時期だと思います。そういうときに、それが忘れられないのだよと。ぜひとも母校に寄附をしたいと。なぜそういう気持ちになったのかということをお聞きしましたら、今、一つの人生のけじめを見て、何か恩返しができないかと。その人いわく、当時うちは本当に貧乏だったから、給食費も多分、親父もお袋も払っていませんでした。それでもちゃんと食べさせてくれたと。

そういうお話を聞いて、その学校のほう教育長とおして、そういう形で受けてもらえるかという

お話をしました。そのお金は結構まとまった金額なので、通常であれば、市長を通して、報道関係が来て、正式に渡すというのが本来なのですが、名前も一切出さないでくれと。自分の中のけじめをしたいのだというお話をいただいて、お願いをして、結果、自由な使い方をお願いしたので、学校でそれは決めていただくことになろうかと思えます。

そこで私が感じたのは、この整備事業、図書というのはすごいいいよな。その人も言っていました。俺は勉強も何もしなかったし、高校にも行けなかったよと。だけど勉強したのだと。本を読んだと。本がやはり俺の命なのだよという言い方をしていたので、この図書なんか、学校に寄附するシステムが、システムというか、そういう気持ちが皆さんに根付くと結構充実しますし、子供たちにもいい形なのかなと思うのですが。

例えば私たちができることと言えば、母校の同窓会、クラス会があります。その中で500円でも1人いいから、それを気軽に学校に持って行って、校長先生、本か何か買うのに使ってくださいよということがもし根付けば、それはもう法的に何も問題ないと思うのです。我々はちょっといろいろ規制があるので、それは現役の間はできないと思いますけれども、そういう何というのでしょうか、寄附に対するイメージが市民の中に広がっていただければ、こういう形というのは、課長、可能ですよ。

図書の財源というか、今すぐ買わなくても基金的なもので積んでいただいて、必要なものを買うというのが、寄附によってそれが限定されるというか、母校ですからその学校に直接ということは可能なのではないでしょうか。

○林幸一管理課長 その辺につきましてはちょっと今後、研究させていただきたいと思えます。

○栗田政男委員 ちょっと感情が入り過ぎて済みません。

教育長、これ現実的にはそういう形で少額であっても、そういう基金的なもので各学校母校にそういうふうに積みたいということは、システム的には、普通は市のほうの会計に入ってという形になろうかと思うのですが、独自にそういうことができるというやり方というのはあるのですよね。

○林幸一管理課長 図書を実際に品ぞろえされ

て、それを学校に寄附されるということが、それは可能だと思います。

○栗田政男委員 現物だったら可能だということですけども、現金の渡し方も別に図書に限定してではなく、学校のために何か使ってほしいという気持ちの上の寄附ですから、それがこういう所で活用されれば、より充実した環境ができあがるのかなということも含めて、何か日本的な美学からいうと、いい格好をして寄附をするみたいなどころがあるのですが、少額でもしっかりこつこつと寄附をするということは僕はすごいこれから日本に必要な気がします。

感謝の気持ち、母校に対するいろいろな気持ち、それぞれ持ってらっしゃると思います。それを大切にしながら、いろいろな、やはり地域を守るという意味にもつながってきますし、私は何か今回の一つの事案を通して、その内容に感じた次第です。

ちょっと長くなりましたけども、以上で質問を終わります。

○井戸達也委員 以上で本日の日程であります一般会計の歳出のうち、土木費、教育費及び特定財源に関する歳入の細部質疑を終了しました。

本日はこれで、解散散会とします。

再開はあす午前10時としますから、参集願います。

御苦労さまでした。

午後5時44分 散会